王」といひ、留哥の廣寧府に封ぜられたることを記るせる次に此の記事を擧げたり。[1]

さて元史の木華黎傳に依るに、去年(太祖十年)木華黎の軍の北京を攻め降すや、興中府(朝陽)・錦州(今名同じ)等の諸城、風を望みて降りしが、其の後錦州の土豪張致、州に據りて叛し、兵勢甚だ盛にして、興中府も其の陷るゝところとなれり。是に於いて本年(太祖十一年)七月、木華黎は府の東南神水縣に至り、張致と會戰して大捷を得、又た閭義縣(義州の南)を拔き、進んで錦州を圍み、月餘にして之を降せり。木華黎傳は斯かる事實を敍べ來り、直ちに之を承けて「廣寧劉琰(懿州)田和尙降、木華黎曰「此叛寇、存之無以懲後」、除工匠優伶外、悉屠之、拔蘇(州、金復(同じ、今名海(澄州に同じ、今の海城)三州、斬完顏衆家奴、咸平宣撫蒲鮮等、率衆十餘萬、遁入海島」といひ、以て本年の記事を結べり。七月神水縣に戰ひたる木華黎が、錦州の攻陷に月餘を費やしたりとすれば、廣寧及び懿州の降りしは、恐らく八九月の交ならむ。なほ余は此の二城の名に接して、其の一なる廣寧が留哥の封地なるを想ふと共に、彼の契丹人を高麗に逐ひたる後の留哥の行動が、留哥傳に「還渡遼河、招撫懿州・廣寧、徙居臨潢府」と記るされたるに留意せむとす。契丹人の鴨綠江を渡りて高麗の北境に闖入したるは八月中旬なれば、留哥の遼西に入れるも、略〻其の頃なるべし。然るに遼西に入りたる彼れが、懿州及び彼れの封地なる廣寧を招撫し、然る後臨潢府に往けりといふは何ぞや。そは彼れの來りて遼東に在りし間、廣寧は反側して金將張致に附し、懿州と共に蒙軍に反抗しつゝありしが爲めならざるべからず。然らば二城の蒙古に降りし時期は、勿論其の後にて、卽ち早くば八月の末、否な寧ろ九月中の事なりとすべきが如し。而して此の推定時日は、漠然木華黎傳の記事より推測したるものに對して、一層確實なるを覺ゆ。又た二城の降りし後、蒙古の軍兵は遼東半島に侵入し、所謂蘇・復・海三州(卽ち海州・澄州)より金州に至るまでの諸城を略取したるが、獨り此の方面のみならず、鴨綠江の下流に至りしものもありしは、高麗史高宗世家の本年(高宗三年)十一月の條に「庚寅、〇十一日、金移牒曰、韃靼兵來攻大夫營、〇義州に近き鴨綠の島にあり、乘間入城、然已盡殺、尙恐餘黨逃入貴邦、煩請照會、堤防掩殺」とあるを以て之を知るべし。而して高宗世宗の此の月日は、亦た蒙軍の海州等の諸城を略取したる大體の時期を推知せしむ。

1 〔補註〕親征錄、此の記事を太祖九年甲戌に係く、誤りなり。

述べて茲に至り、遼西より來りし蒙軍の、必ず萬奴の根據地なる東京を過ぎたるべきを想ひ、乃ち上に掲げし太祖紀の文を顧みれば、十月、萬奴が蒙古に降れりといふは、げにもと首肯せらるゝ事實なり。換言すれば彼れの此の納款は、遼西の經略を完成したる木華黎の軍兵の、進んで遼東に侵入したるに由る。斯くの如くにして木華黎傳に漏れたる一の事實は、太祖紀の記事に依りて補はれたり。因つて之を蒙古の側より觀察するに、木華黎の今次の遼東經略は、去々年出兵の際、成吉思汗より授けられたる「北京の城を降して、彼方主兒址惕(カナタヂユルチエト)の夫合訥(ブガヌ)を過ぎ去りて、夫合訥反かんとせば、打取れ。降らば彼(カレ)の邊(ホトリ)なる彼(カレ)の城どもを過ぎ……」といへる命令を完全に遂行したるものにして、卽ち萬奴を歸服せしむることは、此の經略の主要なる目的なりしなり。

さて萬奴を降しゝ蒙軍が、南に進みて海・復・蘇三州(海城・復州・金州)を拔きたりとすれば、蓋州(蓋平)の其の數に漏れざりしは之を察するに餘りあり。而して三州征略の際蒙軍に殺されたりといふ完顏衆家奴は、留哥傳(前掲文)に見えたる「蓋州守將衆家奴」ならざるべからず。元史(卷一四七)史天祥傳には「拔蓋・金・(○金は次の蘇州と同一地名なり、)蘇・復等、獲金完顏奴・耶律神都馬」とありて、明かに蓋州を數へ、且つ二人の將名を擧げたるが、完顏奴は完顏衆家奴の誤りにて、神都馬は復・金二州の何れかの守將なるべし。然らば木華黎傳に衆家奴の捕斬と相竝んで「咸平宣撫蒲鮮等、率衆十餘萬、遁入海島」と記るされたるは如何。蓋し此の文の趣旨は、萬奴は金將衆家奴等の如く、遼東半島の諸州の何れかに居り、蒙軍に窮追せられて黃海の或る島に遁入したりといふにあり。たゞ咸平宣撫は萬奴の始めて遼東に來りし當時の官名にして、固より當らず、衆十餘萬といふも、彼れの實力に對して數の多きに過ぐるを思はしむれど、斯くの如きは瑣末の誤謬として之を看過するも可なり。されども太祖紀及び親征錄に、萬奴は彼れの納款の後幾ならずして復た叛し、自立して東夏王と稱せりとあるが故に、彼れと是れとを結合して考ふれば、一たび東京に於いて蒙軍に降りし萬奴は、蒙軍のなほ遼東半島の諸城を攻略しつゝありし間、公然叛旗を飜へして半島內に入りたることゝなる。而して實際斯くの如く行動したりとすれば、彼れは自ら火に投ぜる蛾にして、其の愚や及ぶべからず。是に於いてか余は萬奴が蒙軍に逐はれて海島に遁入せりといふ木華黎傳の所傳を疑ふ。

太祖紀に「既而復叛、僭稱東夏」といひ、親征錄に「既而復叛、自稱東夏王」とあるを、文意のまゝに解釋すれば、萬奴は彼れの降りし地に於いて反側自立したりとすべく、洪鈞の元史譯文證補（卷下）に「金主之南遷也、以禿珠大石（萬奴の異名）爲宣撫（錄（親征錄）云、以招討也、奴爲咸平等路宣撫、復移於忽必阿蘭、此無地名、而人名大異、殆誤、然所記之事則一事也）、或於金主前、言其有異志、禿珠大石疑懼、遂來降、更遣子鐵克（太祖紀の帖哥、親征錄の鉄哥と同音の異譯）爲質、給事於御營、既而復叛、自立爲東夏王、（原作東京、據錄改正）」とあるは正に之を證するものなり。(1) 又た遼東半島を經略し、及び鴨綠江の下流に侵入したる蒙軍は、晩くも年末には撤退したりと思はるゝが、萬奴の自立は必ず其の後ならざるべからず。而して翌年（金興定元年、太祖十二年）正月、金の來遠城（義州に近き黔同島のことあり）より高麗の寧德鎭（義州の東南三橋川に近き丁寧里に移しゝ牒(2)に「叛賊萬奴、本與契丹同心、若併軍、往侵貴邦、其患不小、且爲貴邦所擊、則必奔還我國、苟犯貴邦、宜急報之、我卽出軍掩擊」といへるは、蒙軍の遼東を去りたる後、萬奴が依然として東京方面に居りたることを推測せしむるに足る。又た金史宣宗紀に依れば、權參知政事遼東路行省完顏阿里不孫を參知政事となし、尙書省元帥府を婆速路に行はしめしは、興定元年四月なり。然るに阿里不孫の傳（金史、卷一〇三）に「興定元年、眞拜參知政事、權右副元帥、行尙書省元帥府于婆速路、……是時蒲鮮萬奴據遼東、侵掠婆速之境、高麗畏其强、助糧八萬石」といひ、高麗史高宗世家の此の年（高宗四年）四月の條にも「己未、○十三日、金萬奴兵來破大夫營。戊辰、○二十九日、金兵九十餘人渡鴨綠江入義州、分道將軍丁公壽出兵禦之、有虎頭金牌官人、棄兵跪曰、我元帥乎哥下也、夜與黃旗子軍（○萬奴の軍なるべし）戰、不克來奔、願將軍活我」とありて、是等の事實は四月の頃にも萬奴の東京方面に居りたることを暗示

---

1 元史譯文證補の此の文の本文は、E. Berezin の露譯したる Rashid の「集史」の重譯にして、註は洪鈞の加へしものなり。原文には「東京に於いて王と稱す」などありたるべきを、親征錄に據りて「爲東夏王」と改めたるは宜しからず。萬奴の國號を東夏にあらずして東眞なりと信ずる箭內氏は、此の「東京」に關して、Berezin の譯本にも Rashid の原本にも、Tung-chên「東眞」とありしならむと想像し、而して「洪氏は全く東眞に關する事實を知らざりしがため、之を以て東京の音譯と誤解し、更に親征錄・元史等に東夏とあるにより、漫然之を東夏と改めしに過ぎざるべし」といはれたれど（東洋學報、第四卷、第二號「成吉思汗の滿洲經略に關する二三の研究」、頁二〇六）、余は萬奴の國號を東夏なりと信ずるを以て、此の說に服する能はず（東洋學報、第一二卷、第四號所載拙稿「蒲鮮萬奴の國號について」參照）。

2 高麗史高宗世家、四年正月の條。

す。然らば東京に於いて蒙軍に降りし彼れが、同じ其の地に於いて自立したるは殆んど疑ひを容れざるところにして、海島に遁入せりといふは必ず誤りならざるべからず。因つて何故斯かる誤傳を生ぜしかを考ふるに、木華黎の孫塔思の傳（元史、卷一一九）に、癸巳（蒙古太宗五年）秋九月、從定宗于潛邸東征、擒金咸平宣撫完顏萬奴于遼東。萬奴自乙亥歲（太祖十年、貞祐二年）、率衆保東海。至是平之」とあり。此の「東海」は日本海にして、萬奴の沒落當時の根據地なる豆滿江の下流域を意味することは、箭内氏の研究之を盡し、[1]乙亥は萬奴が木華黎の軍に降りし前年なるが故に、彼れの「東海」を保ちしを此の年以來とするの誤りなるは、固より辯を俟たず（萬奴が遼河の流域より豆滿江の下流域に移りしことは次にいふべし）。されども若し塔思傳の此の年次を妄信し、且つ其の前の句に「遼東」とあるに依りて、「東海」を今の黄海と見做すときは、萬奴は木華黎の軍の遼東半島に侵入したる當時、其の海邊に居りたることゝなる。而して斯かる謬見を有すると共に、東京に於ける萬奴の納款の事實（太祖紀に地名を揭げずして、たゞ降るとのみ記るされたる）に留意せざるものは、沿海の諸州の悉く陷れるを見て、萬奴は必ずや海島に遁れしならむと想像せむ。實に萬奴の降りしことをいはずして、彼れを海島に入れりとなしたる木華黎傳の記事は、塔思傳の上の文を參考したる元史の編者が、妄りに斯く想像したるに由りて生ぜしものならざるべからず。[2]

1 滿洲歷史地理、第二卷、頁二五二―二六七。

2 〔補註〕かくの如く余は萬奴の海島遁入に關する木華黎傳の所傳を疑ひ、剩へかゝる解釋を試みしも、約十年を經て岩井大慧氏の論文「蒲鮮萬奴國號考」出づるに及び、自説の非なるを悟れり。岩井氏は金の元好問の中州集及び元の杜本編するところの谷音等に依りて、隱士王濬の傳及び王濬と萬奴との關係を闡明し、次に萬奴の海島遁入の傍證となるべき事實を擧げ、且つ其の海島を指示して、朝鮮平安北道鐵山郡の海上の島なる椵島或は其の東方の身彌島ならむとせられたり（東洋學報、第一九卷、第四號、頁五〇三―五一四）。余は雙手を擧げて此の説に贊し、萬奴の海島遁入の事實を認むると同時に、木華黎傳の所傳を疑ひたる舊説の其の部分を悉く棄却す。なほ舊説を改めたる結果、萬奴の「既而復叛」を海島遁入其のものと解し、「僭稱東夏」は、之を約半歲の後に於ける萬奴の東遷の事實に結合す。詳しくは東洋學報（第二〇卷第四號）所載の拙稿「岩井學士の蒲鮮萬奴國號考を讀む」第四章に述べたり。讀者の參照を望む。

咸平の僞遼國の澄州に走りし後、金將蒲察移剌都が萬奴を討ちて之を敗りしこと
とは既に述べたるところなり。然るに約一年を經て興定元年五月(萬奴の兵の大
夫營を攻めたる翌月)に至り、移剌都は久しく駐せし隆安を棄てゝ汴京(南京)に還れ
り。そは金史宣宗本紀の同月の條に「尙書右丞蒲察移剌都棄官、擅赴京師」とあるを、
傳に「移剌都與上京行省蒲察五斤爭權、及賣隆安戰馬、擅造銀牌、睚眦殺人、已而矯稱宣
召、棄隆安赴南京」といへるに照合して之を知るべし。尙ほ此の事は溫迪罕達の上
疏[1]にも「遼東與王之地、移剌都不能守、走還南京」と見えたれども、何れも其の事情を明
記せず。又た金史(卷一二八)紇石烈德傳を見るに、隆安の東北松花江の南岸に近き肇州
に關して「貞祐二年、肇州升爲武興軍節度、德爲節度使宣撫司署都提控、肇州圍急、食且
盡、有糧三百船、在鴨子河(○松花江、去州五里、不能至、德乃浚濠增陴、築甬道、導濠水、屬之河、○鴨
子河、鑿沼馬穽、伏甲其旁、以拒守、一日兵數接、士殊死戰、渠成、船至城下、兵食足、圍乃解」とい
へるが、これも不完全なる記事にて、何者の此の城を圍みしかを詳かにせず。且つ
文勢の上より之を觀れば、事變の起りし年は貞祐二年なるが如し。されども下文
に「改遼東路轉運使、……蒲鮮萬奴逼上京(○阿勒喀、楚喀)、德與部將劉子元戰却之」とありて、萬
奴の上京に逼りしことを傳へし此の簡單なる記載は、溫迪罕老兒傳(金史、卷一二二)に「溫迪
罕老兒、爲同知上京留守事、蒲鮮萬奴攻上京、其子鐵哥[2]生獲老兒、脅之、使招餘人、不從、鐵
哥怒、亂斫而死」といひ、列女阿魯眞の傳(金史、卷一三〇)に「阿魯眞、宗室承充之女、胡里改猛安夾
谷胡山之妻、夫亡寡居、有衆千餘、與定元年、承充爲上京元帥、上京行省太平執承充、應蒲
鮮萬奴、阿魯眞治廢壘、修器械、積芻糧、以自守、萬奴使人招之、不從、……萬奴兵急攻之、阿
魯眞衣男子服、與其子蒲帶督衆力戰、殺數百人、生擒十餘人、萬奴兵乃解去、後復遣將、擊
萬奴兵、獲其將十人」とあるに應ずるものなること疑ひなし。隨つて其の年は興定
元年ならざるべからず。

述べて、茲に至れば、肇州を圍みしものゝ萬奴にして、移剌都を隆安より逐ひたる
ものゝ亦た萬奴なるは、容易に推測せらるゝところなり。卽ち是等の事實は萬奴

1 金史(卷一〇四)溫迪罕達傳。
2 萬奴は木華黎の軍に降りし時子帖哥(鉄哥)を質として蒙古に遣はしゝが(元史太祖紀、親征錄、元史譯文證補)、此の溫迪罕老兒傳の鐵哥は之と同一人なること疑ひなし。蓋し萬奴の叛せし前後彼れの許に還り來りしなるべし。

の北上を意味するとすべし。而して紇石烈德傳の上の文の續きに「遷東京留守」とあるは萬奴の北上せし後彼れの根據地が金軍の有に歸せしを證す。宣宗紀の本年（興定元年）六月の條に「詔捕治遼東受僞署官家屬、得按察使高禮妻子、皆戮之」とあるも、萬奴の官屬として僞署を受けをりたる記事ならむ（按察使は卽ち僞官なりたるものゝ遺して去りたる家屬の處分に關すること・なるは、金史卷一二梁持勝傳に「興定初、宣撫使蒲鮮萬奴有異志、欲棄咸平徙曷懶路、持勝力止之萬奴怒、杖之八十、持勝走上京、告行省太平、是時太平已與萬奴通謀、口稱持勝忠、而心實不然、署持勝左右司員外郎、既而太平受萬奴命、焚毀上京宗廟、執元帥承充、奪其軍、持勝：：殺太平、復推承充行省事、共伐萬奴、事泄、俱被害」とあるに依りて著しく（上然らば萬奴は何故北上せしかといふに、そがやがて彼れの東遷を意味する事實の阿魯眞傳の文を參照せよ）、卽ち萬奴は曷懶路に移らむとして金軍の守れる隆安・肇州・上京等を攻めたるなり。曷懶路は北は豆滿江及び之に流入する嘎哈里・布爾哈圖・海蘭等の諸河の流域より、南は朝鮮咸鏡南道の定平の長城に至るまでの間の廣大なる地域の稱なり。元史塔思傳に「萬奴自乙亥歲（一二三五貞祐三年）率衆保東海」といへる東海は、箭內氏の論明せられし如く豆滿江の下流域を指したるものなれば、萬奴は上京の圍みを解きたる後東南に下りて此の地に入れりとすべし。[1] たゞ前後の行軍に幾何の日子を費やしたるかは詳かならざれども、移剌都を隆安より逐ひたる時期より推して、其の目的地に到達したるは六・七月の頃ならむと察せらる。隨つて塔思傳の乙亥は必ず丁丑（太祖十二年、興定元年）の誤りならざるべからず。

梁持勝傳に「欲棄咸平徙曷懶路」とあるを以て見れば、萬奴の曷懶路に徙らむとしたる當時の本據は、東京にはあらずして咸平なりしが如し。されども傳の此の句は、前文に「遷咸平路宣撫司經歷官、興定初、宣撫使蒲鮮萬奴有異志」とあるに留意して

1 萬奴の東遷の行軍路は、遼の統和十三年、奚王和朔奴等が黃龍府（隆化方面より進み、兀惹の烏昭度を討ち、其の東南の地を略して還りし行軍路、卽ち遼史和朔奴傳に「統和十三年秋、遷都部署、伐兀惹、駐于鐵驪（阿勒楚喀地方）、秣馬數月、進至兀惹城（渤海國の上京（忽汗城）の土名にして、寧古塔に近き今の東京城）、利其俘掠、請降不許、令急攻之、城中大恐、皆殊死戰、和朔奴知不能克、從副部署蕭恒德議、掠地東南朝鮮咸鏡南道咸興地方に據りたる蒲盧毛朶部を伐ちたるなり）循高麗北界而還」と見えたるものと同じかりしなり（拙稿「鐵利考」第三章第二―三節及び拙稿「完顏氏の曷懶甸經略と尹瓘の九城の役」附錄參照）。

之を解釋せざるべからず。萬奴が咸平路の宣撫使たりしは、貞祐三年十月に於ける彼れの自立に先だつ。而して興定元年彼れの曷懶路に徙らむとしたる時には、梁持勝は咸平路宣撫司の經歷官なりしが、傳の撰者は此の時にも萬奴を其の宣撫司の長官なりしものと思惟し、興定初、宣撫使蒲鮮萬奴有異志」といへり。是れ卽ち「欲棄咸平徙曷懶路」の句ある所以なれば、之を以て萬奴の本據の咸平なりし證とはすべからず。蓋し彼れは東京より咸平に來りて移刺都を逐ひ、更に北上せむとしたるを以て、持勝は之を力止したるなるべし。然らば萬奴が遼東の中樞を棄て、特に邊遠の地に移りし理由は如何。第一、東京瀋州等に於いては南北より金軍に攻撃せらるゝ煩ひありて、たやすく驥足を伸べ難し。第二、遼西地方が蒙古の有となりたる後、一たび降りて復た叛せし彼れは、當然問罪の師の來るを豫想せざるを得ざりしならむ。東遷の理由としては是等を擧ぐるを得べく、而して其の主なるものは寧ろ後者なりしならむと思はる。

高麗史の高宗世家に「四年（興定元年）九月辛巳朔、七西北面兵馬使報、女眞黃旗子軍、自婆速府渡鴨綠江、來屯古義州城。[1]　丁酉、三〇二、十丹兵入義州（今の義州の東、義州の西南なる正

1 此の古義州城に關しては津田氏の說あり。氏は之を以て、高宗以前、義州の治所の移轉したる證なりとし、金初義州と改稱せられし遼代の保州は、此の古義州なるべしとの推測の下に、今の義州は保州の故地にあらざるべしと斷じ、次に保州の所在の問題に移りて、今の義州より上流方面には地勢上かゝる州治の置かるべき餘地少なく、下流の方面には高麗の靜州・麟州等の諸城ありて、之と對立せる遼の城堡の同一方面に存在せざるべからざるを思はしむるが故に、保州は今の義州の西南方、靜州の前面にありしならむとせられたり（朝鮮歷史地理、第二卷、頁四八―五二）。されども靜州城（正州洞古城）は鴨綠江の流の一派に枕み、其の前面は威化島なるを以て、實際の地形の上より津田氏の說は成立せず。且つ此の方面には靜州城に擬すべき正州洞古城の外如何なる古城址もなし（東京帝國大學文學部紀要、第三「高麗時代の古城址」參照）――津田氏が保州と竝べて論ぜられたる宣州につきては、拙稿「高麗顯宗朝に於ける契丹の侵入」の中に述べたるところを參照せよ（滿鮮地理歷史研究報告第七册、頁一九四―一九六）――故に余は箇內氏が又た高宗世家の古義州を說明して「古義州とあるは此の記事の前後に義州とあるものと地を異にして竝び存したりしとは思はれず、單に義州といへば、今の九連城の對岸なる義州を指すこと勿論なり。想ふに當時の義州城は現今のそれと同一地なれども、始建の義州城卽ち保州城は少しく其の地點を異にしたりしなるべく、こゝに所謂古義州城

州洞、麟〇正州洞の東南なる西麟洞三州及寧德城〇義州の東南三橋川に近き丁寧里之界。十月庚申、〇十六日、趙冲與黃旗子軍戰于麟州、大敗之」とあり。趙冲傳高麗史、卷一〇三に「女眞黃旗子軍渡鴨綠、來屯麟・龍・〇今の龍川、靜三州境、冲與戰、斬獲五千一十餘級、又戰于麟州暗林平、大敗之、殺虜及溺江死者、不可勝數、僅三百騎遁去」とあるは、之に相當する記事なれば、丁酉の條なる「丹兵」は「女眞」の誤りならむ。然らば趙冲に敗られたる此の「女眞黃旗子軍」は何者なるかといふに、去る四月大夫營を攻めて金の元帥亐哥下を高麗に奔らしたる「黃旗子軍」は萬奴の兵なること疑ひなければ、これも萬奴の兵なりとすべきが如し。されども六・七月の頃始めて豆滿江の下流域に入りたる彼れが、未だ幾ならずして遠く高麗の西北境に兵を出だせりとは思はれず。且つ黃旗子軍は軍旗の色に因りての稱ならむが、黃旗を用ひしものは、萬奴の兵のみにはあらずして、去年八月高麗に侵入したる僞遼國人も亦た同色の旗を用ひしなり(前に引きたる金就礪傳の文を見よ)。

さて完顏阿里不孫の傳を見るに、興定元年阿里不孫が婆速路の行省の元帥たりし間に起りし事變を敍べたる中に、上京宣撫使蒲察移剌都が陝西行省參議官に改まりし時、伯德胡土なるものが異志を懷けりといひ――移剌都は隆安を棄てゝ汴京に赴きたる時、知河間府事に降されしが、俄かに元帥左監軍權左副元帥に改まり、陝西行省參議官に充てられたるなり。されば移剌都は上京宣撫使より直ちに陝西行省參議官に遷りしにはあらざれども、此の轉任の記事は彼れが隆安より上京したるを意味す、――次に其の胡土に關して「初留哥據廣寧、知廣寧府事溫迪罕青狗居蓋州、妻子留廣寧、與伯德胡土約爲兄弟、青狗兵隸阿里不孫、內猜忌不協、蒲察移剌都嘗奏、青狗無隸阿里不孫、宣宗乃召青狗、青狗不受詔、阿里不孫殺之、胡土乃怨阿里不孫、既而胡土率衆伐高麗、乃以兵戕殺阿里不孫」といへり。卽ち胡土は高麗に侵入せし後阿里不孫を殺しゝなり。而して宣宗紀には、九月癸巳(十九日)の條に「遼東行省完顏阿里不孫、爲叛人伯德胡土所殺」と見えたり。乃ち知る、婆速府若くは其の附近に駐せりと覺ぼしき阿里不孫が、彼れを怨みて叛せし

はその遺趾を指しゝものならん」といへるを妥穩なりと信ず(滿洲歷史地理、第二卷、頁二四〇)。

胡土に殺されしは、所謂女眞黃旗子軍が婆速府より鴨綠江を渡りて來り、古義州城に屯して將に高麗を侵さむとしつゝありし間の事なりしを。然らば趙冲に敗られたる此の女眞黃旗子軍は、實に胡土の兵に外ならずして、胡土は靑狗等と共に蓋州方面の某地に駐せしものならむと察せらる。

又た高宗世家に「五年二〇興定六月己未、北界分道將軍丁公壽報、女眞叛賊黃旗子賈裕、來屯大夫營、請與相見、邀致鴨綠江賓館、宴慰、乘其醉、擒裕等七人、又殺麾下二十餘人、金元帥亏哥下閒裕被擒、親詣公壽謝之、欲結和親、因請糧及馬、公壽遂聞于朝、給米三百斛」とあり。阿里不孫を殺しゝ胡土は、やがて上京留守蒲察五斤の遣はし來りし刺客の手に殪れたりと阿里不孫傳に見ゆれば賈裕といへる叛賊の率ゐて來りし此の女眞黃旗子軍は、胡土の遣はしたるものにはあらず。されども賈裕は胡土の黨なりしならむも知るべからず。

四　僞遼國人の高麗侵擾と江東城の役

第二章に述べたる如く咸平開元より澄州海城に移りて暫く其の地を有ちし僞遼國の乞奴、金山、鴉兒、統古與等は、貞祐四年蒙古太祖十一年、高麗高宗三年秋、耶律留哥の率ゐる蒙古軍に伐たれて東に走り、金兵と開州鳳城鳳凰に戰ひ、進んで鴨綠江の大夫營を攻め、遂に高麗の西北面に闖入せり。而して乞奴等を逐ひたる留哥は、彼れの家族を取り、西に還りて遼の舊都臨潢府巴林の東北ボロホトンに居りしが、其の後に於ける彼れ幷に僞遼國に關しては、留哥傳に「乞奴走高麗、爲金山所殺、金山又自稱國王、改元天德、統古與復殺金山而自立、喊舍又殺之、亦自立、戊寅〇太祖十三年、高宗五年留哥引蒙古、契丹軍及東夏國元帥胡土兵十萬、圍喊舍、高麗助兵四十萬克之、喊舍自經死、徙其民於西樓、〇臨潢府の西南、自乙亥歲〇貞祐四年留哥納款、遼東反覆、耶斯不僭號七十餘日、金山二年、統古與喊舍亦僭二年、至己卯〇太祖十四年、高宗六年春、留哥復定之」と見ゆ。卽ち此の文によれば、留哥は乞奴等の東に走りし翌々年、自ら蒙古及び萬奴の兵を率ゐて高麗に來り、其の援軍を得て喊舍を首領とする僞遼國を倒しゝなり。されども高麗に於ける契丹人の行動及び其の沒落の事情は、高麗史高宗世家、同書〇卷三一金就礪傳、趙冲傳及び益齋集（李齊賢の文集、亂藁第六）に收むる「金就礪行軍記」等、高麗側の史料に頗る詳しく傳はれるが故に、余は是等に依りて其の事實を略敍し、然る後留哥が兵を率ゐて高麗に來れりといふ留哥傳の

記載に關して考察するところあらむとす。

契丹人の鴨綠江を渡りて高麗の西北面に侵入したるは、高宗三年八月中旬なり。高麗の政府は其の報に接し、盧元純・吳應富・金就礪等の率ゐる大軍を遣はしゝも、軍の進みて淸川江畔の朝陽鎭（价川の西松里土城）〔1〕に至りしは、約一箇月の後なりしかば、其の間に鴨綠江の此方の地方は契丹人に蹂躙せられたり。

鴨綠江の下流より淸川江の流域に到るに三道あり。義州の東、三橋川の上流なる寧朔鎭（永山市、天摩山の東北、大館川の上流なる朔州古城洞附近）、昌城江の中流當峨山下の昌州（靑山市場）、九龍江の上流なる延州古場附近）等の地は、高麗の西北面の北邊にして、是等の諸州を聯絡する山間の通路は之を北道と稱すべし。又た寧朔鎭より東南に岐るゝ一路に由りて天倉江畔の安義鎭（新成里附近）を得、龜州（龜城）・泰州（泰川）等を過ぐれば、雲州（雲山）に於いて上の通路に會す。是れ中道なり。又た義州と三橋川との中間には、州の南に靜州（正洞）及び麟州（西麟洞）あり、東南に定戎鎭（松上里）及び寧德鎭（丁寧里）ありて、是等の諸城の何れを過ぐるも、其の路は、龍州（龍川附近）・鐵州（西林）・宣州（東林）等の存する南道に聯絡す〔2〕。契丹人の剽掠したるは是等の三道の諸城にして、高麗史高宗世家に「八月乙丑、

〇十四日、契丹遣種金山・金始二王子、遣其將鵝兒（留哥の鵝兒、傳）乞奴二人、引兵數萬渡鴨綠江、侵寧朔・定戎之境。辛未、〇十二日、北界邊報再至、丹兵已屠寧德城、進圍安義・龜三州、〇安義鎭及び龜州の誤、又有兵自麟・龍兩州界來、攻鐵・宣二州」といひ、金就礪傳に「其將鵝兒乞奴、引兵數萬渡鴨綠江、攻寧朔等鎭、掠城外財穀畜產而去、又明日、闔入義・靜・朔・昌・雲・燕等州、〇燕は延州なり、宣德・〇寧德の誤、定戎・寧朔諸鎭、皆以妻子自隨、彌漫山野、恣取禾穀牛馬而食之、居月餘、食盡、移雲中道」と見えたり。

斯くの如く淸川江の彼方の地方に彌漫したる契丹人は、遂に九龍江の流域より淸川江内に侵入せしかば、朝陽鎭に到りて屯せし前記の高麗軍は、鎭城に近き江邊

---

1 朝陽鎭は、輿地勝覽（卷五四）价川郡、古跡の條に「朝陽鎭城、舊址在郡西南三十里、土築周一萬五千四百三十六尺」とあり。大東輿地圖を參照すれば、今日、价川の西二邦里半餘、新松里の北、槽桶江の南岸に存する土城は朝陽鎭に比定せらる（朝鮮五萬分一實測圖寧邊號參照）。

2 是等三道に屬する諸城の位置につきては、拙著「義州郡の西部に於ける高麗時代の古城址」（東京帝國大學文學部紀要、第三）に述べたるところ、及び本書の附圖第二（高麗西北面州鎭位置圖）を參照せよ。

に戰つて之を破り、(1)又た龜州・泰州・延州の管内の諸地(2)及び妙香山(熙川の南)等に轉戰し、賊

李齊賢の金就礪行軍記に「二王子席卷而東、請地及糧於我、我不許、二王子因有窺覦之心、又挾斯憾、使鵝兒・乞奴、先引兵數萬渡江、妻子皆自隨、由鎭戎〔定戒の誤〕寧朔趨阿史川、我三軍至朝陽鎭、中軍々城中、右軍・後軍々城外、朝陽人走報、賊已近、三軍各選精鋭禦之、軍候員吳應儒・神騎將丁純祐、獨所斬馘八十餘級、擒而致者二十餘人、得牛馬數百匹、符印器仗甚衆」といひ、高麗史金就礪傳に「三軍啓行、至朝陽鎭、朝陽人報、賊已近、三軍……至阿爾川邊、與賊戰、官軍稍却、神騎郎將丁純祐、突入賊中、……乘勝斬八十餘級、虜二十餘人、幷獲楊水尺一人、得牛馬數百匹、符印器仗甚衆、三軍又與賊戰連州東洞、斬百餘級」とあるに據る。阿史川・阿爾川は同音の異譯にして、朝陽鎭址(新松里土城)の傍を流るゝ槽桶江若くは之と清川江との間を流るゝ今の价川江ならむ。たゞ連州は、高麗史(卷五八)地理志、朝陽鎭の條に「太祖十三年城馬山、號安水鎭、顯宗九年改連州防禦使、(連一作遵)後更今名〔朝陽〕爲鎭、高宗二年〔二は三の誤〕以禦丹兵有功、復稱連州防禦使」とありて、丹兵侵入以後の朝陽鎭の稱なるが故に、金就礪傳に二つの地名を列記したるは疑ふべし。

そも〳〵丹賊侵入の役に關する金就礪傳の記事は、行軍記を主要なる典據とし、之に見えざる事實を、今日傳はらざる或る他の材料によりて隨所に插入したるものなり。そは兩者を比較して之を知るべし。されども與へられたる事實の、適當なる場所に插入せられずして、これが爲めに前後の關係を不明瞭ならしめたるもの少なからず。香山(妙香山)の勝戰の結果、賊徒は清塞鎭(熙川)を踰えて逃れ去れりといふに、其の中間に、然かも香山の戰を敍べ終らずして「餘衆夜遁昌州」といへる如き、賊を清塞鎭外に逐ひたる麗軍が、延州に次したる後、還りて博州(博川)に屯せしことゝ、博州所屬の興郊驛及び州城の門外に於いて賊と戰ひたることゝは、相連續せる事實なるに、彼れと是れとの間に「賊復聚兵、連日耀兵於昌州門外、賊百五十人犯昌州、官軍擊走之」といへる無關係なる記事を插めるが如き、賊徒の博州より清川江を渉りて西京(平壤)に向へることを記し、直ちに之を承けて「官軍與賊戰于渭州〔寧邊郡古城面古城洞〕城外、敗績、將軍李陽升等千餘人死」といへる如き、是れなり――渭州の戰の記事は、翌年(高宗四年)の事實として後文に「就礪所留兵、戰于渭州敗績」とあるに併合すべきものにして、行軍記には、丁丑(高宗四年)十月二十九日に繫けて「所留兵、與賊戰于渭州敗績、李陽升死之」といへり。

又た金就礪傳は「連州東洞」の戰の次に「賊三百餘人、來屯龜州直洞村、軍候員吳應儒、率步卒三千五百人、銜枚擊之、……斬二百五十餘級、虜三千〔十？〕餘人、得牛馬戰具銀牒銅印亦多、三軍又戰于龜州三岐驛二日、斬二百一十餘級、虜三十九人、將軍李陽升亦破賊于長興驛〔泰州所屬の驛〕」といへるが、行軍記には「吳應儒又引步卒三千五百、遇賊于龜州直洞村、斬二百級、擒三十五人、得牛馬戰具銀牌銅印甚衆、將軍李陽升亦破賊于長興驛」とありて、「龜州三岐驛」の戰ありしをいはず。蓋し此の戰と「龜州直洞村」の戰とは、同じ事實が少しく地名を異にして傳へられしに過ぎざるべく、金就礪傳は行軍記と或る他の材料とに據りて之を幷記したるなるべし。斬獲の數の彼れ是れ相若けるも、其の然るを思はしむ。然らば

朝陽鎭の阿爾川邊の戰の一、「連州東洞」の戰に於けるも、亦た同樣なるべく、卽ち連州(朝陽鎭)の東洞は阿爾川の畔に外ならざるべきなり。阿爾川邊の役、麗軍の得たるところは、斬首八十餘級、捕虜二十餘人なりといひ、其の總數の、東洞の戰の「斬百餘級」に一致せるは、決して偶然にあらず。

2 延州の地に於いては、朝宗戍・開平驛・墨匠之野等の戰ありて、賊徒は屢〻麗軍に破られたり。開平は延州に屬する驛にして(高麗史兵志、站驛)、輿地勝覽、寧邊府、驛院の條に「在府北百里」と見ゆ。行軍記に「關平驛」とあるは誤りなるべし。朝宗戍及び墨匠之野の的確なる位置は詳かならず。

を淸塞鎭外に走らしたり。然るに又た丹兵の後れて至りしものあり、勢頗る優にして、延州より博州(博川)に移屯したる麗軍と戰ひ、遂に州南に逸出し、西京(平壤)に至りて城外を掠め、又た大同江を氷渡して西海道に入り、此の年十二月、黃州(今名同じ)を屠り、翌年(高宗四年)春に亙りて、南は鹽州(安州)より西は安西都護府(豐川)に至るまで、道內の各地を侵掠せり。(1) 因つて高麗の政府は軍兵を增發し、前の三軍と共に賊を擊たしめしに、是れ亦た安州(載寧)の太祖灘に戰つて大敗せしかば、賊は勢に乘じて開京を劫かし、(2)長湍(今名同じ)、積城(今名同じ)より東州(鐵原)に至りて之を陷れ、又た南に下りて南京(京城)の盧元驛に麗兵と戰ひ、轉じて安陽都護府(春川)及び原州を陷れたり。時に崔元世・金就礪等の率ゐる麗軍は、忠・原二州の間に來り、七月、賊を追ひて堤州(堤川)の朴達峴に至り、大いに之を敗りしかば、賊は大關嶺を踰えて溟州(江陵)に逃れ、又た麗兵に追はれて登州(安邊)に走り、遂に女眞の地に遁入せり。女眞の地とは、高麗の定州城卽ち今の定平邑の左右翼をなせる長城にて限られたる金の曷懶路を意味し、曷懶路の治所なる今の咸興邑は、遼代の末、高麗の將軍尹瓘が女眞を征略して咸州城を築きし地なるが、(3)契丹人の遁入せし地が定州と相距る遠からざる曷懶路治なりしは、金就礪行軍記に「賊奔還女眞地、九月、就礪承中軍牒、移兵定州。使覘賊返曰、賊在咸州。與我比境、犬雞之聲相聞」とあるによりて明かなりとす。

是に於いて金就礪は定州の長城に守兵を留め、彼れ自身は牲川(金津江)の河口に近

---

1 金就礪傳に「明年(高宗四年)又遣承宣金仲龜、領南道兵以會、仲龜與賊戰陶公驛、敗績」と見えたる陶公驛は鳳州に屬する驛なり。

2 趙冲傳を參照せよ。太祖灘は行軍記には大棗灘に作る。的確なる位置は詳かならず。

3 滿鮮地理歷史研究報告第九册所載拙稿「完顏氏の曷懶甸經略と尹瓘の九城の役」、頁一七一―一七六參照。

き元興鎭に駐せしに、契丹人は女眞の兵を得て又た勢を回復し、十月には長城を踰えて姓川の畔に侵入し、就礪と豫州（草原附近）に對陣して互に兵を退けたり。時に就礪は病を獲て都に歸り、麗軍の勢挫けしかば、賊は之に乘じて豫州・和州・永興、高州（高原）及び和州の東海岸なる寧仁・長平二鎭を陷れ、更に南に下りて宜州（德源）を圍み、就礪に代りて軍を督せし文漢卿を遁走せしめたり。〔1〕斯くの如くにして、此の年十一月には、鐵嶺以北の諸城は悉く丹賊の有となりしが、翌高宗五年（金興定二年、蒙古太祖十三年）四月、「丹兵大至」との報を得たる高麗の政府が、左諫議大夫金君綏を西北面兵馬使となしたるまで、數月の間に於ける丹賊の動靜は、史上に其の記載を闕く。而して其の「大いに至れり」といふ丹賊も、何れの方面より來りしものなるかを詳かにせず。たゞ西北面兵馬使として其の任地に赴きたる後の金君綏の行動は、彼れの傳（高麗史、卷九八）に「契丹兵至肅州（平安道肅川）、南永清（同上永柔）之境、君綏率諸城兵擊之、斬四百三十餘級、虜二十一人、獲馬五十餘匹」とあるを以て之を知るべく、又た西北面兵馬使の營は此の地方の中心なる西京卽ち平壤ならむと思はる。然らば去年冬の間、定平の長城の內外を侵掠したる丹賊は、今年春に至り咸鏡・平安二道の界をなせる脊梁山脈を越えて來り、清川江と大同江との間の地方を橫行したるなるべし。而して高宗世家の八月の條に「丹兵寇楊州」とあり、又た同月の條に「西海道防守軍與丹兵戰于谷州、斬首三百餘級」といへる記事の存するは、其の後更に廣大なる地域に亙りて劫掠を逞しくしたるを證す。楊州の的確なる位置は詳かならざれども、延州（雲山郡の古場附近）と博州（博川郡博州）との間の地なるは、去る高宗三年の淸川江外の戰に關する金就礪傳の記事を見て之を知るべく、谷州は西海道卽ち今の黃海道の東境なる谷山なり。

是に於いて高麗の政府は又た軍を發して賊徒を掃討せむとし、趙冲を西北面元帥となし、金就礪を兵馬使に任じ、且つ諸道の按察使に令し、兵を率ゐて赴き援けしむ。出兵の計畫は七月二十二日に發表せられしも、徵兵に多くの時日を費やしたるにや、趙冲等は九月六日征途に就き、洞州（端興）に於いて賊に遇ひ、其の酋長を擒にし、進んで大同江畔の成州（成川）に至り、諸道の兵の來るを待てり。軍の成州に屯せしは、

1 文漢卿傳（高麗史、卷一〇一）を參照せよ。
2 行軍記に楊川とあるは誤りなるべし。

賊兵の主力の其の方面に據りしが爲めなるべく、やがて慶尙道按察使李勣、兵を引きて至りしが、賊に遇ひて前むを得ず、本軍より兵を出だして賊を擊破するに及び、始めて來り會するを得たり。斯くて李勣は軍餉を他の城邑に轉送せむとしたるに、賊は精銳を盡して之を要擊し、却つて麗兵に破られ、江東城を拔きて之に據れり(1)。江東城は今の江東邑の西二邦里餘、大同江の左岸に枕み、成川と平壤とを聯絡する要衝の地なり。

高麗に闖入したる契丹人が三たび其の酋帥を易へたることは上に引きたる耶律留哥傳の文に見ゆ。卽ち金山は乞奴を殺して國王と稱し、改元して天德といひ——金就礪傳には、賊將只奴(乞奴)は妙香山の戰の際箭に中つて死し、金山其の衆を摠領すとありて、留哥傳の所傳と異なる。而して鵝兒も寧遠の藥山寺にて死せりといふ。又た高麗史に金山と竝べ記るされたる金始の名は元史に見えず、高麗側の誤傳ならむ——統古與復た金山を殺して自立し、喊舍又た之を殺して代り立てり。而して今や江東城に入れるは、留哥以來の第六の主なる喊舍なりとす。實に金末の混亂に乘じて起ちたる契丹人は、實質上の意義なき國號をかざせる烏合の衆にして、其の遼東の地より逐はれて後三年に亙り、妻子を率ゐて慶尙・忠淸・全羅以外の半島の各地を橫行したるは、單に生存の必要上掠奪に由りて衣食を得むとしたるに外ならず。「地と糧とを與へよ」とは、鴨綠江を渡りて來りし當時、彼等の要求したるところなるに(2)、其の要求は容れられざりしかば慓悍なる彼等は、禾穀牛馬を取りて之を食ひ、盡くれば則ち他の地方に入り、麗兵の來り攻むるに遇へば、又た他の地方に走りしなり。近畿の州縣を掠めながら、都城に對して兵を用ふることをなさゞりしは、政治上の野心を有せざる彼等が、之に依りて無用の犧牲を拂ふを欲せざりしが爲めならずんばあらず。

さて此の年(高宗五年)十二月朔日、蒙古及び東夏國の軍兵は突然成川・江東の地方に現はれたり。そは高麗史高宗世家に「蒙古元帥哈眞及扎剌、率兵一萬、與東眞(3)萬奴

1 高麗史(卷一〇三)趙冲傳及び李勣傳。金就礪行軍記。

3 東眞は高麗人の所謂東女眞の略稱にして、彼等は之を萬奴の國號東夏の副稱となせり(東洋學報、第一二卷、第四號所載拙稿「蒲鮮萬奴の國號について」參照)——〔本書所收〕。

所遣完顏子淵兵二萬、聲言討丹賊、攻和・猛・順・德四城破之、直指(謂?)江東城」と見ゆ。和州は今の永興、猛州は永興郡と孟山郡との界をなせる孟州嶺の東、山城・洞、德州は今の德川、順州は德川と成川との中間なる可倉附近なれば、(1)蒙古の哈眞・扎剌及び東夏國の完顏子淵は高麗の東北面より來りしこと疑ひなし。卽ち彼等は萬奴の根據地なる布爾哈圖・海蘭二河の流域より曷懶路を南に下り、定州の長城を踰えたる後、上の四州を過ぎて麗軍の丹賊と對峙せる江東城の地に來りしなり。

此の時天大いに雪ふり、餉道繼がず、而して喊舍は江東城を堅守せしかば、哈眞は趙仲祥といへる通辭及び德州より伴ひ來りし高麗の進士を元帥趙冲の陣に遣はし、牒を移して「皇帝、(成吉思汗、)以契丹兵逃在爾國、于今三年、未能掃滅、故遣兵討之、爾國惟資糧是助、無致欠闕」といひ、且つ「破賊之後、約爲兄弟」との成吉思汗の命をも傳へたり。高麗の政府は趙冲より報告を得、哈眞の要求に對し、尙書省の牒を以て「大國興兵、救患弊封、凡所指揮、悉皆應副」と答へぬ。因つて趙冲は判官金良鏡を遣はし、兵一千を率ゐて米一千石を輸せしめしに、哈眞は又た之に告げて「兩國結んで兄弟となる、當に國王に白し、其の文牒を受けて來るべし」といへり。(2)蓋し哈眞は高麗が尙書省の牒を以て應諾の意思を表明したるに滿足せざりしなり。さて其の成行は如何にといふに、趙冲傳は之に關して「時蒙古・東眞、雖以討賊救我爲名、然蒙古於夷狄匈悍、且未嘗與我有舊好、以故中外震駭、疑其非實、朝議亦依違未報、遂稽往犒、冲獨不疑、馳聞不已、蒙古怒其緩、詗責甚急、冲輒隨宜和解之」といひ、次に趙冲が哈眞等と共に江東城を攻め破りしことを記せり。卽ち此の趙冲傳の文に依れば、哈眞の第二回の要求は、高麗の聽從するところとならずして、有耶無耶に歸したる如く見ゆ。されども元史（卷二〇八 高麗傳）に「十二月、劄剌（扎剌と同音の異譯）移文、取兵糧、（高麗）送米一千斛、十四年正月、（高麗）遣其權知閤門祗候尹公就・中書注書崔逸、以結和牒文、送劄剌行營」とあり（高宗六年）て、此の尹公就及び崔逸こそは哈眞の督責の嚴なるに依りて遣はされし高宗の使者ならざるべからず。卽ち斯くの如くにして蒙古と高麗との間に兄弟の好みは結ばれたるなり。

1 滿鮮地理歷史研究報告、第七册所載拙稿「高麗太祖の經略」、頁六七、七〇。
2 高麗史（卷一〇三）趙冲傳。

さて其の結果としての趙冲・金就礪等の行動は、金就礪行軍記に「公○就礪與知兵馬使韓光衍領十將軍兵及神騎大角・內廂精卒往焉、哈眞使通事趙仲祥、語公曰「果與我結好、當先遙禮蒙古皇帝、次則禮萬奴皇帝」萬奴者蓋東眞之主也、公曰「天無二日、民無二王、天下安有二帝耶」、於是只拜聖武、不拜萬奴、……數日趙公○冲亦至、……哈眞等極懽、約詰朝會江東城下」[1]と見ゆ。是に於いて蒙古・東夏・高麗の兵は共力して江東城を攻む。正月十四日、賊勢窘まり、喊舍は自ら縊死し、其の官人・軍卒・婦女五萬餘人城門を開いて出で降れり。喊舍の妻子及び僞官を帶びたるもの百餘人は軍前に斬られ、其の餘は悉く死を寬るされたり。[2]

行軍記及び金就礪傳に據れば、江東城を陷れたる哈眞は、趙冲等に告げて「吾等來自萬里、與貴國合力破賊、千載之幸也、禮合往拜國王、○宗高吾軍頗衆、難於遠行、但遣使陳謝」といへりといふ。而して月の二十日、彼れは劉刺と共に趙冲・金就礪を宴慰し、兩國永く兄弟となり、萬世子孫今日を忘れざるべきを盟はしめ、契丹の男女七百人、及び賊の被虜となりたる高麗人二百人を授けたり。哈眞の遣はしたる所謂陳謝の使者は、高宗世家の是の月(正月)二十三日の條に「哈眞遣蒲里帖完等十人、賫詔來、請○講和、王遣侍御史朴時允迎之」と見えたるものに外ならずして、此の使者は翌日高宗に謁し、懷中の書を出だし、王の手を執りて之を授け、金銀器・紬布・水獺皮等の贈遺を受けて還れり。元史高麗傳は上述の如く高麗王の使者尹公就等が劉刺の行營に至りしことを記し、直ちに之を承けて「劉刺遣使報之、高麗王以其侍御史朴時允爲接伴、迎之、帝又遣蒲里帖也、○也と音通、完持詔往諭之、高麗王迎拜設宴」といへるが、蒲里帖也を成吉思汗の特に遣はしたる詔使となせるは、甚しき誤りにて、彼れは「劉刺遣使報之」に相當する使者ならざるべからず。而して其の報使といふも、尹公就に關する記事の次に當然記るさるべき江東城攻陷の事實を書き漏らせるに由りて生ぜし失當の文字なるが如し。

---

1 行軍記の此の文の首に「己卯二○月」とあれども、江東城は正月辛巳の日(十四日)に攻め降されたること、高宗世家の同日の條に「趙冲・金就礪、與哈眞・子淵等合兵圍江東城、賊開門出降」とあるに依りて明かなれば、二月は正月の誤なり。從つて行軍記の下文に「是○月十四日、賊勢窘、開城門出降」といへる「是月」は正月なりとすべく、而して此の日子は世家と一致す。

2 金就礪傳。行軍記。

さて高麗傳の是等の記事は、何れも元經世大典の政典中の一篇なる元高麗紀事[1]を原據としたるものなれども、高麗紀事の最初の部分は記述の誤り多くして、容易く信を措くべからず。劈頭「太祖皇帝十一年丙子、契丹人金山元帥六哥等、領九萬餘衆、竄入高麗、侵擾、十二年丁丑、九月、攻拔江東城、池拒守」といひ、高麗を侵擾したる契丹人の統率者を耶律留哥に比定すべき六哥となせるが如きは、其の最も甚しきものにして、尹公就が劄剌の行營に使したるを正月十三日（江東城陷落の前日）に、劄剌が所謂報使を遣はしゝを十四日に繫けて記るせるも亦た妄なり（契丹人の江東城に入りたる年は太祖十三年戊寅にして、十二年丁丑にあらざれば、亦た年次を誤まる。九月といふも疑はしく、趙冲の出征したる日の九月六日なるより推して十月十一月の交なりとすべきが如し）。但だ此の劄剌の遣使に關する本書の文には、元史高麗傳の編者の省略したる文字あり。卽ち「劄剌遣人答謝、以固和意」といひ、江東城攻破の後開京に赴きたる蒲里帖也の使命を和意を固むるにありとなせるは注意すべし。而して曩に高宗の使者尹公就等が「結和牒文」を以て劄剌の行營に使したるを思へば、彼れと是れとは共に結和の交涉を目的としたるものなりとすべく、實に上記の高宗世家の文にも、蒲里帖也は和を講ずる爲めに詔を賫らして來れりとなせり。

然るに高麗をして蒙古と兄弟の國たらしめむとするは、與に力を戮せて契丹人を破らむとしたる蒙古の元帥の、先づ要求したるところにして、そが所謂「結和」なるは、前に述べたる如くなれば、和意を固むといふは、尹公就の蒙古の陣營に赴きたる時既に決定したる兄弟の約を、更に確實にせむとしたるに外ならず。自ら開京に赴かざりし蒙古の元帥が、特に趙冲及び金就礪を招きて盟約を重ねしも、亦たこれが爲めなり。而して行軍記に「遣使陳謝」といひ、高麗紀事に「遣人答謝」といへるは蒲

---

1 本書は永樂大典より抄出せられ、近時倉聖明智大學より出版せる學術叢編（第一四）に收められる。刊行の由來は跋文に「右元經世大典政典中征伐類高麗一門、萍鄉文道希學士、從永樂大典卷四千四百四十六鈔出（中有以元史外夷傳補者、亦出學士手）、藏膠州柯鳳蓀京卿〔柯劭忞〕所、京卿修新元史畢、以此寄上虞羅叔言參事、參事復寄余者、案元史高麗傳亦據此修、而簡略殊甚、元文類亦僅載敍錄一篇、今永樂大典散佚、此卷已成孤本、亟刊行之、以與大元海運・馬政二記並行焉、丁巳三月、海寧王國維記」と見えたり。

里帖也の差遣が尹公就の來れるに對して答禮の意義を含めるに由る。

斯くして哈眞等は、契丹人を討平すると共に、高麗をして蒙古に歸服せしめたり。彼等は二月趙冲に送られて義州に至り、高麗語を習つて再來の期を待たしむるが爲めに、東眞の官人及び傔從四十一人を留めて西に還れり。(1)

以上は高麗に侵入したる契丹人の行動の大概と、江東城に於ける敗滅の事情とを、主として高麗側の史料に依りて述べ、併せて蒙古と高麗との結和の顚末を明かにしたるものなり。元史高麗傳の前身なる元高麗紀事には「十二年丁丑九月、〔六哥〕攻拔江東城池拒守、十三年戊寅、上遣哈只吉(○哈眞に同じ)劉剌等、領兵征之、高麗洪大宣詣軍降、(2)與哈只吉等一同圍攻、高麗王暾(○高宗)奉牛酒出迎王師、始行歸行之禮、且遣樞密院使吏部尙書上將軍翰林學士承旨趙冲來助、併力滅六哥、劉剌與冲約爲兄弟、(3)以結世好、〔冲〕請歲輸貢賦」といひ、元史太祖紀は之に本づいて十三年の條下に「契丹六哥據高麗江東城、命哈眞、禮剌(○禮は扎の譌)率師平之」といへるが、六哥の名に誤りあるは勿論、高麗王が自ら蒙軍を迎へたりといふも、江東城攻陷の年を十三年(高宗五年)となせるも、共に實を失へり。然るに耶律留哥傳は蒙古側の材料にてありながら、之と所傳を異にす。卽ち「戊寅、(○太祖十三年、留哥引蒙古・契丹軍及東夏國元帥胡土兵十萬圍喊舍、高麗助兵四十萬克之、喊舍自經死、徙其民於西樓」とありて、哈眞(哈只吉)劉剌(扎剌)の名は見えず。然かも賊の首領を喊舍となせるは、金就礪傳に「賊魁喊捨王子自縊死」とあるに吻合

1 以上高宗世家及び趙冲傳に據る。

2 洪大宣は麟州の都領なるが、其の蒙古軍に投附したるは江東城の役にはあらずして、太宗三年撒里台の率ゐる軍兵の高麗の西北面に侵入したる際なり。此の事は別に詳論する機會あるべし。

3 此の文面によれば、蒙古の元帥と高麗の元帥とが相約して兄弟となりたる如くなれども、所謂兄弟は個人的の意義にはあらずして、高麗は蒙古を兄とし、蒙古は高麗を弟とする謂なり。卽ち前にいへる如く趙冲傳に哈眞の趙冲に傳へし成吉思汗の命として「破賊之後、約爲兄弟」といひ、哈眞等の金良鏡に告げたる言に「兩國結爲兄弟、當白國王受文牒來」といひ、金就礪傳及び行軍記に「哈眞札剌請冲就礪、同盟曰、兩國永爲兄弟」といひ、李齊賢の櫟翁稗說(前集、一)にも「兩國爲兄弟之盟」と見えたり。趙冲の子叔昌の傳(高麗史、卷一三〇)に「謂蒙古人曰、我趙元帥冲之子、吾父曾與貴國元帥約爲兄弟」といへるは、高麗紀事と共に正しからず。

す。又た別に「統古與・喊舍亦僭二年、至己卯○太祖十四年、高宗六年春、留哥復定之」といへるは、同じ事實を重複して記るしゝ如くなれども、之を以て江東城の陷落の時期が蒙兵の到來したる年內（太祖十三年戊寅）にあらざりしことを明記したる或る他の材料に本づきたるものとすれば、亦た高麗側の正確なる記載と一致す。而して留哥傳の東夏國元帥胡土は高麗史の完顏子淵と同一人ならざるべからず。史料としての留哥傳の記事が元高麗紀事に對して獨立の關係に居り、又た其の價値の比較的優等なるはこれによりて略ゝ明かならむ。然かも高麗史等の記載との對照上、哈眞・劄剌の名の見えずして、蒙兵を率ゐて來りし主將の留哥とせらるゝは甚だいぶかし。

さて姑く高麗側の所傳を離れて考ふるに、留哥自ら高麗に來れると否とに拘はらず、江東城攻破の際に於ける契丹人の俘虜の西樓に徙されたりといふは、事實として之を承認するを得べし。高麗に走りし契丹人は本と留哥の所部にして、西樓は彼れの居處なる臨潢府に近き地なればなり。又た留哥傳に據れば、留哥の長子薛闍は太宗二年蒙將撒兒台と共に東征して父の遺民を收め、また此の年より九年に至るまで前後三回の高麗征伐及び萬奴征伐に與かり、其の間に契丹人の戶六千有奇を復せりといふ。こは留哥の歿後に於ける薛闍に關する事實なれども（留哥は太祖十五年卽ち江東城の役の翌年卒す）、余は之によりて、澄州より金山乞奴等を逐ひたる留哥が、彼等に從つて去りたる契丹人を回收するに切なる念を有せしことを推測せむと欲す。又た成吉思汗の遼東經略と留哥との關係を考ふるに、留哥は蒙將按陳那衍の始めて來りし時、之を迎へて歸服の意思を表し、遼東の一地方に於ける蒙古人の勢力の代表者となれり。按陳那衍の還りし後、忽ち遮別の來りて東京を攻掠したるは、實に之に本づく。而して金廷の動かしたる大軍の留哥を脅かすや、成吉思汗はまた按陳那衍等を遣はし、留哥を援けて金軍を敗らしめたり（迪吉腦兒の戰）。木華黎が遼西地方の經略に從事するに先だち、特に蕭也先を東京に遣はしゝは、萬奴を征するを目的としたるものなるが、そはまた萬奴に壓迫せられし留哥が兵を成吉思汗に請へるに由る。要するに成吉思汗は征金の役を起しゝ以來、屢〻兵を遼東に出だしゝも、此の地方に對しては西北面に於けるが如く積極的且つ根本的なる經略を遂行せしにはあらず、彼れに順服して金軍に反抗せる留哥の勢力を擁護するを主とせしなり。而して留哥の獨夫となりて漠北に來りし後

は、たゞ之に兵を授けて其の妻孥を取らしめ、復た征遼の兵を出ださゞりき――木華黎の軍兵の遼東半島に入りしは遼西經略の餘業と見るべきものにして、一たび陷りたる半島の諸城は、蒙兵の去りたる後直ちに金軍に收復せられたりしが如し。

さて成吉思汗の遼東經略は、斯くの如く留哥と離るべからざる關係あり、且つ留哥は其の淪落の後も、契丹人を收拾して之を部民となさむとする意圖を有せりとせば、江東城の攻圍に關する留哥傳の文は、事實を誤傳したるものとはすべからず。蓋し留哥は成吉思汗に請ひて哈眞・劄剌の率ゐる蒙古軍を出ださしめ、之に隨ひて江東城に至り、其の攻陷により數萬の俘虜を獲、西樓の地に携へ還りて彼れの部民となしゝなるべし。後年（蒙古太宗四年）開京に來りし蒙古の使者都旦に關して高麗史[1]に「都旦本契丹人、性甚姦黠、往者請蒙兵到江東城、滅其國兵者也」といへるも、此の推測を助くる料となる（都旦は留哥の裨將として江東城に來りしものなるべければ）。但だ留哥傳に哈眞・劄剌の名を闕き、留哥を以て蒙古・契丹及び萬奴の軍の統率者となせるは正しからざれども、此の傳には他に同一筆法の記事あり。留哥の希望にこそ出でたれ、彼れ自ら遂行したるにあらざる蕭也先の東京略取を「留哥破東京」といへるはそれなり。之を要するに、江東城の役に關しては、留哥傳は留哥を本位として事を敍し、高麗側の記事は、全軍の實際の統率者にして、且つ高麗との結和の衝に當れる蒙古の將帥の名のみを擧げたるものと解せらる。

契丹人に對する蒙古の出兵は留哥の希望によりて行はれたりとするも、其の軍兵が何故萬奴の地境なる曷懶路を迂廻して來りしかは、別に一考を要する問題なり。

さて萬奴の東京を去つて豆滿江の下流域に遷りしは、興定元年（蒙古太祖十二年、高麗高宗四年）の夏にて、卽ち高麗に侵入したる契丹人が今の江原道の地方を剽掠しつゝありし間のことなり。而して萬奴の東遷の際、彼れの通過したる咸平・隆安・肇州・上京等の地は、金軍の有たりしこと、萬奴の棄てたる東京は金軍に收復せられて東京留守の任命ありしこと、溫迪罕青狗と共に蓋州若くは其の附近に駐せりとおぼしき伯德

1 高宗世家、十九年三月の條。

胡土が、此の年九月、婆速府の行省元帥完顏阿里不孫を殺しゝこと等――既に前章に於いて吾人の注意を惹きたる事實は、哈眞・劄剌の遠征以前、遼東の地方が殆んど全く蒙古の勢力圏外にありしを語る。又た金史宣宗本紀を見るに、興定二年（太祖十三年、高宗五年）四月には、遼東に曲赦し、戶部尙書夾谷必蘭を遣はして省事を行はしめ、同月、別に侍御史完顏素闌等を差して叛賊萬奴の事を察訪せしめ、三年（太祖十四年、高宗六年）六月には、詔使を遼東等の處の行省に遣はし、銀符及び空名の宣勅を給ひて機宜の處置を行ふを聽るせりといひ、是等の事實は哈眞・劄剌の遠征の前後、金の威令の遼東に及びしことを證するものなり。

然らば成吉思汗は斯かる未經略の地域を超えて何事をなさしむべく、故ら二將を萬奴の許に遣はしゝか。契丹人を征するには萬奴の力を借ることを必要とせざりしなるべく、而して其の進軍路は婆速府の管內を過ぎて鴨綠江の下流を渡るを便としたるならむ。實に契丹人を平げたる二將は此の通路によりて西に還りしなり。又た萬奴は一たび降りて忽ち反側せしものなるにもせよ、既に邊遠の地に移居せし上は、之に對して曩日の事を責問する必要もなかりしならむ。されども成吉思汗は今次の出兵の機會を利用し、再び萬奴を歸服せしめ、之を第二の留哥として、蒙古の勢力を滿洲の一角に樹立せむとはせざりしか。斯く推測して更に契丹人討平以後に於ける蒙古と高麗、及び萬奴と蒙古との關係を考察すれば、問題はおのづから解決せらるべし。

前に述べたる如く、己卯の年（太祖十四年、高宗六年）の初め江東城を陷れたる哈眞・劄剌等は、高麗と兄弟の好みを結び、二月、鴨綠江を渡りて西に還れり。斯くて九月に至り、蒙古の使者の高麗に來りしことは、高麗史高宗世家の同月の條に「蒙古使十一人、東眞國九人來」と見ゆ。是れより先き成吉思汗は親ら師を率ゐて西域征伐の途に上り、末弟帖木哥斡赤斤國事を監せしが、此の使人は斡赤斤の命を受けて來りしものにして、元高麗紀事には「九月十一日、皇大弟國王（○木華黎）及元帥合臣（○哈眞に同じ、副元帥劄剌等、各以書、令宣差大使慶都忽思、與東眞國懷遠大將軍紇石烈等十人抵高麗、促其入貢」といへり。[1] 而して慶都忽思等が萬奴の國を經由して高麗の東北面より來りしこと

1 高麗忠烈王の二十年（元至元三十一年）王、元に在り。新たに位に卽きたる元の成宗が高

は、高宗世家の前月(八月)の條に「東北面兵馬使報云、蒙古與東眞國遣兵來、屯鎭溟城(○德源附近)外、督納歲貢」とあるにて明かなりとす。

さて此の蒙古の使者は蒙古と高麗とを兄弟の國たらしめたる際の協約に本づき、高麗の歲貢を收むる爲めに來りしものにして、彼の時結ばれたる其の協約の內容は、後年(高宗十九年)高麗より蒙古の太宗に上りし陳情書の中に「越丙子歲(○高宗三年)、契丹大擧、兵闌入我境、橫行肆暴、至己卯(○高宗六年)、我大國(○蒙古)遣河稍(○哈眞に同じ)、扎臘(○劉刺に同じ)、領兵來救、一掃其類、小國以蒙賜不貲、講投拜之禮、遂向天盟告、以萬世和好爲約、因請歲進貢賦所便、元帥曰、道路甚梗、你國必難於來往、每年我國遣使佐、不過十人、其來也、可賫持以去、至則道必取萬奴之地境、你以此爲驗」と見えたり。斯かる協約ありしを以て、己卯の歲より以來、蒙古の使者は年々東眞人と共に高麗に來り、國贐・禮物を收めて去れり。(2)

たゞ甲申の年(太祖十九年、高宗十一年)十一月咸新鎭(咸新鎭は高宗八年以來の義州の稱なり)に來りし著古與といへる使者につきては、上の陳情書の續きに「其後使佐之來、一如所約、每我國輒付以國贐禮物、輸進闕下、獨於甲申年、使臣著古與、不以萬奴之境、而從婆速路來焉、然依舊接遇甚謹、又付以國贐前去」といひ、卽ち此の使者のみは道を萬奴の地境に取らず、婆速府(九城)連の管內より鴨綠江を渡りて來りしなり。而して高宗世家の此の年(十一年)正月の條に「東眞國遣使、賫牒二道來、其一曰、蒙古成吉思師老絕域、不知所存、訛赤忻(○帖木哥幹赤斤)貪暴不仁、己絕舊好」とあるを以て見れば、著古與の常例を破りて婆速路より來りしは、是れより先き萬奴が蒙古に對して服屬の關係を絕ちしが爲めならざるべからず。然らば己卯の年より以來蒙古の收貢使の萬奴の國を經由して高麗に來りしは、其の間萬奴の蒙古に服屬せしことを證するものにして、卽ち萬奴は哈眞・剳剌の率ゐる遠征軍の來りし時、成吉思汗の命に從つて再び蒙古に歸服したとなすべきなり。——高麗に赴く蒙古の使者の、道を萬奴の國に取りし理由も之に依りて說明せらる。蓋し蒙古は高麗と相前後して歸服したる萬奴に對し

---

(2) 高麗の歸附の年月を問ひたる時、鄭可臣をして上書せしむ。其の上書に「有金山王子者、東走江東城拒守、朝廷遣哈眞・扎剌追討、時方雪深道險、粮餉不繼、高王(高宗)聞之、遣趙冲・金就礪、濟兵犒師、臧其醜虜、因奉表請爲東藩、太祖遣慶都虎・思儉詔荅之、大加稱賞、于今七十有六年矣」といへるは、高宗世家の記事の遺漏を補ふべきものなり。

ても、均しく歳貢を徴せしならむと思はるれば、著古與の婆速路より直ちに高麗に入りしは、單に高麗に使せむとしたるに由る。

以上論述したるところによれば、哈眞・劄剌の遠征は、留哥の爲めに、彼れの舊部民を率ゐる契丹の酋長に最後の打撃を與へしものなれども、之を以て唯一の目的とせしにはあらず。萬奴を歸服せしむることも、高麗をして兄弟の國たらしむることも、亦た此の遠征の目的なりしなり。而して成吉思汗は寧ろ後の二件に重きを置けりしならむと想像せらる。又た萬奴は其の部將をして丹賊の討平に參加せしめしが、そは之に由りて高麗と好みを結ばむとしたればなるべし。既記の如く哈眞が江東城を攻むるに先だち、金就礪に告げて「果與我結好、當先遙禮蒙古皇帝、次則禮萬奴皇帝」といへりといふは、其の間の消息を覗ふに足る。たゞ萬奴は喜爾たる小國の主、就礪が之に對して投拜の禮を行はざりしは固より其の處なり。

五　蒙古の滿洲經略の完成

哈眞・劄剌の高麗に遠征したる當時、遼東の地方が未だ蒙古の有たらざりしことは前章に述べたるところなるが、其の狀態は成吉思汗の世を終るまで十餘年の間略ゝ同樣なりしが如し。成吉思汗は哈眞・劄剌の江東城より凱旋せし年（太祖十四年）、親ら大軍を率ゐて西征し、西域の諸國を蹂躙し、七年の後なる太祖二十年の春に至りて歸れり。其の間、此の遠征に從はざりし木華黎は、十八年の春彼れの病歿するまで征金の業を續行し、連りに支那の內地に於ける諸城を殘破したれど、遼東方面に對しては絕えて兵を出ださゞりき。金史哀宗紀を見るに、正大三年（太祖二十一年）六月の條に「詔諭高麗及遼東行省葛不靈、討反賊萬家奴[1]、赦脅從者」とあり。此の遼東行省葛不靈については、之と同一人なるべく思はるゝ哥不靈あり。卽ち貞祐四年（太祖十一年）の事實を敍べたる紇石烈桓端傳（金史、卷一〇三）の文に「婆速路溫甲海世襲猛安權同知府事溫迪罕哥不靈遷顯德軍節度使兼婆速府治中」といひ、完顏阿里不孫傳（同上）に興定元

1 萬家奴は高麗の界に近き婆娑府の地方に於いて金に叛せしものなるべけれど、他に其の事實を傳へしものなし。元の世祖は中統二年、安撫高麗軍民總管府を遼陽に置きしが（元史、卷五九、地理志、瀋陽路の條）、元史（卷四）世祖紀、中統二年七月の條に「以萬家奴爲安撫高麗軍民達魯花赤、賜虎符」と見えたる萬家奴は之と同一人ならむか。

年、太祖十二年、婆速路の行省の元帥たりし阿里不孫が叛人伯德胡土に殺されたること[1]を記したる次に「權左都監納坦裕、與監軍溫迪罕哥不靄、……謀誅胡土」といひ、宣宗本紀の興定二年太祖十三年三月の條に「上京行省蒲察五斤表、左監軍哥不靄、誣防州宣撫副使紇石烈按敦將叛、而殺之」云々と見ゆ。然らば成吉思汗の西域より歸りし翌年、金の哀宗が葛不靄に對して上の詔を下しゝは、當時の遼東の形勢を察する料とすべし。金の勢力は衰へながらもなほ遼東に存せしなり。

又た既記の如く萬奴は成吉思汗の久しく絶域にあるに乘じ、太祖十九年の初め蒙古に服屬の關係を絶てり。而して高麗の歲貢を收むる爲めに鴨綠江を渡りて開京に赴きたる蒙古の使者著古與は、二十年正月還つて再び國境を過ぐるに際し、何者にか殺されたり。[2] 然るに會〻西域より歸りし成吉思汗は、未だ東方を顧みるに至らずして二十一年正月親ら西夏を征し、翌年七月陣中に崩ぜしかば、遼東地方の經略を達成し、及び萬奴の背叛と高麗に於ける收貢使遭難の事件とに對して何等かの處置を施すことは、おのづから彼れの後繼者の手に遺されたり。

成吉思汗の崩ぜし次の年は拖雷國を監し、其の翌年なる己丑の年金哀宗正大六年、高麗高宗十六年太宗窩闊台撰ばれて合罕の位に卽けり。さて元史卷一四九王榮祖の傳を見るに、

榮祖、字敬先、珣長子也、……珣初附於木華黎、以榮祖爲質、稍見任用、甲申〇太祖十九年春正月[3]珣卒、襲榮祿大夫崇義軍節度使義州管內觀察使、從嗣國王孛魯〇木華黎の子入朝、帝聞其勇、選力士三人、迭與之搏、皆應手而倒、欲留置宿衞、會金平章政事葛不哥行省於遼東、咸平路宣撫使蒲鮮萬奴僭號於開元、遂命榮祖、還副撒里台進討之、〇特に「還」といへるは、榮祖の本據が遼西にあればなり。撒里台は又た撒兒台・撒里塔・撒禮塔・撒里打等に作る、拔蓋州・宣城等十餘城、葛不哥走死、金帥郭琛・完顏曳魯馬・趙遵・李高奴等猶據石城、復攻拔之、曳魯馬戰死、遵與高奴出降、虜生口千餘、……己丑、授北京等路征行萬戶、換金虎符、伐高麗、圍其王京、高麗王力屈、遣其兄淮安公、奉表納貢、進討萬奴擒之。

とあり。金平章政事葛不哥は上にいへる金史哀宗記の葛不靄なること疑ひなく、

1 本書、頁五九一參照。
2 此の事件については箭內氏の詳細なる研究あり。滿鮮地理歷史研究報告、第四册所載の論文「蒙古の高麗經略」の附錄第一を見よ。
3 元史(卷一四九)王珣傳に據る。

蓋州・宣城は今の蓋平及び岫巖、[1]石城は鴨綠江畔の九連城に近き地なれば、[2]撒里台の此の東征は遼東の南部に於ける金の勢力を一掃したるものなり。而して之に次ぎたる高麗及び萬奴に對する征戰は、上記の如き關係の下に其の罪を問へるに外ならざらむ。されども是等の戰役の中、撒里台の遼東經略の年次につきては、特に之を考察するを要す。

太宗は卽位の二年七月以來、親ら師を率ゐて征金の役を遂行しつゝありしが、三年(辛卯)、撒里台に命じて高麗を討たしめ、四年(壬辰)、再び往き征せしめたり。三年の征伐は元史太宗紀の八月の條に「是月、以高麗殺使者、命撒禮塔(○撒里台と同音の異譯)率師討之、取四十餘城、高麗王瞰(○高宗)遣其弟懷安公(○淮安公の誤)請降、撒禮塔承制設官、分鎭其地、乃還」

1 宣城と岫巖との比定は箭內氏の說による(滿洲歷史地理、第二卷、頁三二三―三二五)。

2 石城は高麗史高宗世家、八年(太祖十六年)九月の條に「義州分道將軍馳報、有兵六七千、來屯婆○速○路○石○城○旁」と見えたる石城と同一なるべし。又た高宗十三年(太祖二十一年)麗兵の同城に進擊せしことは、同書(卷一〇三)金希磾傳に「高宗十年、金元帥于哥下屯兵○山○潛寇義・靜・麟三州、希磾奏請往擊、不得命、乃遣甲士百人、掩襲于哥下營、擒三人、奔潰、溺鴨綠江死者頗多、取輜重二十二船以還、……十三年、于哥下欲使其兵、變蒙古服、入寇義・靜州、知兵馬使李允誠遣別將金利生・大官丞白元鳳率兵二百餘人、渡鴨綠江、攻破石○城、斬宣撫副統等五人、獲牛馬兵仗、不見于哥下而還、希磾……遂選步騎一萬餘人、……賞二十日粮、往討石○城、于哥下遣兵救之、希磾等與戰奮擊、大敗之、斬七十餘級、急攻石○城、城主率兵出降、涕泣銜塊誓天、乞解圍、希磾數于哥下背恩之罪而還、至紫布江、冰已解、不可渡、是夜冰合乃渡」と見ゆ。箭內氏は是等の記事を參考して石城を今の九連城の北十八支那里許なる石頭城に擬せり(滿洲歷史地理、第二卷、頁三一五)。高宗十年于哥下の屯せし馬山は、義州に近き鴨綠江の此方の地なるべし。そは麗兵に襲はれて奔潰したる于哥下の兵が鴨綠江に溺れて死せりとあるにて知らる。

義州に近き鴨綠江中の島に大夫營あり、金將亏哥下之を守れり。高宗四年(太祖十二年)四月、萬奴の兵の來り攻めたる時には、義州に投じて救ひを麗將丁公壽に求め(頁五八一參照)、翌五年、公壽が江邊に來屯したる金の叛賊賈瑺を誘殺せし時には、之を喜びて益〻高麗に親しみ(頁五九二參照)、七年(太祖十五年)には高麗の爲めに其の叛賊韓恂・多智を致して之を斬り、首を開京に函送せり(高宗世家及び韓恂傳)。然るに上記の金希磾傳に見ゆる如く、十年(太祖十八年)義・靜・麟三州に寇し、十三年(太祖二十一年)復た義・靜州を侵しゝかば、金希磾は其の罪を問ふべく江外に出征せしなり。而して高麗史は此の後全く亏哥下の消息を傳へず。蓋し彼れは希磾の出征せし時、大夫營を棄てゝ江外に走り、再び還り來らざりしなるべし。

と見え、上の王榮祖傳にいふところの征麗の役は之に當る。隨つてそが同傳に太宗の卽位の年なる己丑に繫けて記るされたるは誤りなり。撒里台の兩度の高麗征伐に關しては、高麗史に頗る豐富なる記事あり、之によりて其の顚末を明かにするを得べけれども、金末の滿洲を考察の對象とする此の一篇に於いては、之を詳說するを要せず。たゞ上記の太宗紀の文に「以高麗殺使者」とあるに注意を拂へば足る。使者といふは往年殺されたる著古與に外ならずして、卽ち太宗の出兵の理由否な寧ろ其の口實が、彼の事件にありしを此の句に徵すを得ればなり。

さて王榮祖傳の己丑を太宗三年辛卯の誤りなりとすれば、漠然王珣の死後、卽ち太祖十九年正月以後の事實として記るされたる撒里台の遼東經略の年次は如何。元史（卷一二〇）吾也而傳を見るに、「太宗元年入覲、命與撒里荅火兒赤（○火兒赤(khorchi)は矢筒士の義）征遼東下之、三年、又與撒里荅征高麗、下受（○受は義の通音愛の譌？）開・龍・宣・泰・葮等十餘城、高麗懼請和」とありて、之を太宗卽位の年となす。されども又た移剌買奴傳（元史、卷一四九）に「庚寅、（○太宗二年、）命攻高麗花涼城、監軍張翼・劉霸都殞於敵、買奴怒曰、「兩將陷賊、義不獨生」、趨出戰破之、誅首將、撫安其民、進攻開州、州將金沙密逆戰、擒之、城中人出童男女及金玉器以獻、郤不受、遂下龍・宣・雲・泰等十四城」といふ記事あり。終末の一句は太宗三年辛卯の高麗征伐に關するものなるが、其の前年なる庚寅には征麗の役はなかりしこと、高麗には花涼城といふ城なきこと、此の城を拔きたる後移剌買奴の進みて攻めたる城が今の鳳凰城に比定すべき開州なること等を合せ考ふれば、太宗二年庚寅に繫けて記るされたる此の事實は、撒里台の遼東經略の際に於ける一軍の行動を傳へしものなるべし。果して然らば、買奴傳の記事より知り得る問題の年次は、吾也而傳のそれと異なる。又た耶律留哥傳に留哥の長子薛闍の閱歷を敍べて曰く、「己丑（○太宗元年、）從太宗南征、有功、賜馬四百・牛六百・羊二百、庚寅、（○太宗二年、）帝命與撒兒台東征、收其父遺民、移鎭廣寧府、行廣寧路都元帥府事、自庚寅至丁酉、（○太祖九年、）連征高麗・東夏萬奴國、復戶六千有奇」と。[2] 撒里台の高麗征伐は太宗三年辛卯のそれを初度とするが故に、こゝに

1 薛闍は太宗十年（戊戌）卒す。是れより以前に三回の高麗征伐あり。三年（辛卯）の撒里塔、四年（壬辰）の同將及び七年（乙未）の唐古（唐兀台）の征伐是れなり。而して五年（癸巳）には萬奴討滅の役あり。

2 高麗史金就礪傳によれば、高麗は江東城を陷れたる時、蒙古の元帥より契丹人の婦女童

いふところの彼れの「東征」を遼東經略なりと解するときは、其の年は庚寅なりとすべく、隨つて吾也而傳の所傳は直ちに之を排斥して不可なきが如し。されども薛闍が連年征高麗等の役に從ひて、契丹人の戶を收復せりとすれば、そは必ず辛卯以來の事にて、之を庚寅以來となせるは正しからず。而して其の「自庚寅」云々は、庚寅の東征の際父の遺民を收めたりといふ前の文を承けて之と相應ずるものなれば、「東征」といふは高麗征伐にて、卽ち東征の紀年なる庚寅も亦た辛卯と改むべきに似たり。又た薛闍は己丑の年(太宗元年)太宗に從つて南征したりといふ。然かも太宗の南征卽ち金に對する親征は、庚寅の年より始まりたることなれば、己丑は庚寅の誤りなるべし。而して薛闍が又た太宗の命を受けて撒里台と共に東征したりとすれば、そは必ず次の年なる辛卯ならざるべからず。庚寅東征の紀年に誤りあること益〻明かなりといふべし。隨つて其の東征は必ず遼東の役にはあらじ。斯くの如く留哥傳の薛闍の經歷を敍べたる一條は、當面の問題の解決に資するところなきが如くなれども、遼東の役に觸れたる文字の見えぬは、消極的の方面に於いて吾人の注意を値す。薛闍は廣寧府に移鎭する以前、臨潢府を以て其の封地とし

たりしことなれば、撒里台の遼東に出征するに當りては、之に參加するが當然なり。然るに斯かる事實を留哥傳の文に徵する能はざるは、撒里台の遼東經略が薛闍の臨潢府を去つて他にありし間に行はれしことを暗示するものにはあらざるか。果して然らば其の時期は薛闍が太宗に從つて金の內地を征せし間にして、卽ち庚寅の年にあるべし。而して此の推定紀年は吾也而傳の所傳と合はざれども、買奴傳のそれと一致するを見る。是に於いて余は吾也而傳の文は吾也而の入覲の年のみを明記したるものと解釋し、撒里台の遼東經略の年を、買奴傳に依りて高麗征伐の前年なる太宗二年なりと斷ぜむとす。

男七百口を分與せられしが、之を州縣に分送して閑曠の地に置き、田土を量給して農業に從事せしめ、俗に其の地を契丹場と呼べりといふ。されども是等の俘虜の外所在に殘留したる契丹人は多かりしなるべく、金就磏傳にも「時〔江東城の役の後數年を經て〕契丹餘衆、竄伏寧遠山中、時出鈔盜、爲民患就磏遣李景純・李文彥、擊破之、北境以安」といへる事實を傳へたり。又た薛闍が萬奴の國に於いて契丹人の戶を收めたりとすれば、そは完顏子淵の率ゐて還りし俘虜にてもありしなるべし。

斯くの如く太宗は卽位の初め先づ遼東を平げ、次に高麗を伐てり。萬奴を征することも亦た同時に計畫せられしところにして、初回の高麗征伐（太宗三年辛卯）の際撒里台の高麗に移しゝ牒に「我兵初至咸新鎭、〇義州、迎降者皆不殺、汝國若不下、我終不返、降則當向東眞去矣」[1]といへるを見る。而して此の時一たび屈服したる高麗は、撒里台の凱旋せし後又た背叛の態度を示しゝかば、撒里台は再び命を受けて往き征せしに、未だ其の目的に達するに至らずして戰死せり（太宗四年壬辰）。因つて高麗征伐は姑く之を中止し、遂に萬奴を伐ちて之を滅ぼすことゝなれり。

さて元史塔思傳に依れば、萬奴は太祖十二年丁丑[2]以來太宗五年癸巳の沒落に至るまで所謂「東海」の地を保てりといふ。今まで此の漠然たる語を以て示されたる萬奴の領域について考ふるに、彼れは太祖十九年（高麗高宗十一年）正月蒙古と好みを絶ちたることを高麗に報ぜし時、別に貿易上の要求を提起して「本國於青州、貴國於定州、各置榷場、依前買賣」といへり[3]。青州は金史及び同時代の記錄に見えざる地名にして、其の所在を明かにするに由なけれど、高麗の定州（定平）と相對してそれ〳〵互市場を設置せむとする地なれば、互に隣接したるは殆んど疑ひなかるべし。隨つて當時萬奴は定平の長城の北方一帶の地方を領せりとすべし（青州の名は今の北青の李朝時代の初めの稱――卽ち東國輿地勝覽（卷四九、北青都護府、建置沿革）に「本高句麗舊地、久爲女眞所據、高麗睿宗二年、遣尹瓘逐女眞、置九城（時號未詳）、後沒于元、稱三撒、恭愍王五年、〇至元十六年、收復舊境、置安北千戶防禦所、二十一年、〇明洪武五年、改今名爲州、置安撫使兼萬戶、本朝太祖七年、〇明永樂三十一年、改青州府、太宗十七年、〇明宣德十五年、以與淸州牧同音、復稱北靑」といへる青州を聯想せしむれども、時代の關係竝に地名の沿革上彼れと是れとの同一なるを承認し難し）。南は定平の長城に接し、北は咸關嶺の山脈にて限られたる咸興の城川江の流域は、金の曷懶路治、元の合蘭府の所在地にして、[4]曷懶路の北部をなせ

---

1 高麗史、高宗世家、十八年十月の條。

2 原文に「自乙亥歲」とあれども、乙亥が丁丑の誤りなるべきことは前にいへり（本書、頁五八六――五八七）。

3 高麗史高宗世家、十一年正月の條。

4 滿鮮地理歷史研究報告、第九册所載拙稿「完顏氏の曷懶甸經略と尹瓘の九城の役」、頁一七一――一七六參照。

る萬奴自身の根據地たる豆滿江の下流域と共に日本海沿岸に於ける最も樞要なる地方なり。想ふに金は萬奴の遼河流域を棄てゝ東に遷る以前より、支那の內地を攻略する蒙古軍を防ぐに急にして、夙く此の方面の守備を撤せしことなるべければ、萬奴は殆んど武力を用ひずして容易く曷懶路の全地域を占有するを得たりしならむ。

又た元史（卷五十九）地理志は、太宗五年癸巳の征萬奴の役に關して「金末、其將蒲鮮萬奴據遼東、元初癸巳歲、出師伐之、生擒萬奴、師至開元・恤品、東土悉平、開元之名始見於此、乙未歲、（太宗七年、一二三五）立開元・南京二萬戶府、治黃龍府」といへり。開元は前に引きたる王榮祖傳の文にも「咸平路宣撫使蒲鮮萬奴僭號於開元」と見え、萬奴の自立に聯關して始めて史上の記載に上りし地名なり。元代には開元路といへる廣大なる行政區劃ありり、萬奴の沒落の翌々年黃龍府（耶律留哥の最初の根據地なる隆安卽ち今の農安）に置かれし開元・南京二萬戶府より分化して、金代の胡里改路治（瑚爾喀河の河口なる今の三姓）を其の治所とし、所謂開原、舊遼河流域の東方一帶の地方、卽ち松花江の全流域・黑龍江の下流域・豆滿江の流域及び朝鮮咸鏡道の大部分（永興以北）を統轄せしが（此の時代の末に至りて今の開元に移治す）、癸巳の役に先だちて斯かる行政區劃のなかりしは勿論、萬奴の勢力の胡里改路に及びし形迹の存せざるを以て觀れば、彼れの沒落以前の開元は、今の局子街附近に於ける彼れの居城に對する南京の稱（後文參照）と共に、彼れ自ら曷懶路の北部なる嘎哈里・布爾哈圖・海蘭三河の流域、卽ち老爺山脈・老嶺山脈及び豆滿江にて限られたる地方に與へし地名なるべし[1]（高麗との互市の爲めに權場を設置せむとしたる靑州も、恐らくは彼れが金の曷懶路治をかく改名したるものならむ）。余は王榮祖傳に「僭號於開元」といひ、元史地理志に「師至開元・恤品」といへる開元なる地名に對して此くの如き見解を有するを以て、萬奴の國の北境の老爺山脈（金初の馬紀嶺[2]）なるべきを思ふ。而して恤品は金の恤品路治なる今のニコリスクを中心とする綏芬河の流域を指したること論なければ、萬奴は亦た琿春河を越えて此の地方をも占

1 東洋學報、第一二卷第二號（大正十一年九月）所載拙稿「元代の地名開元の沿革」參照——〔本書所收〕。

2 滿鮮地理歷史研究報告、第九册「完顏氏の曷懶甸經略と尹瓘の九城の役」、頁一八八——一八九參照。

有したりとなすべきなり。

次に萬奴と高麗との關係を一瞥するに、萬奴は蒙古に歸附せし間、蒙古の收貢使の高麗に赴く毎に、之に副へて使を遣はし、時に或は單獨にも通聘せり。[1] 而して高宗十一年正月、榷場の設置を要求せし後、三月、亦た使を遣はし來りしが、是れより平和なる關係を絕ち、頻りに高麗の邊境を侵せり。卽ち高宗十二年（蒙古太祖二十年）八月には西北面の朔州（義州の東永山市）に寇し、十四年（太祖二十二年）九月・十月の間には定・長二州に寇して、之を禦ぐが爲めに高麗の出だしゝ軍を宜州（德源）に破り、十五年（拖雷監國の年）七月には永興の東海岸なる長平鎭を侵して去れり。想ふに萬奴が高麗に對して其の態度を一變したるは、金の制を復せむとする意味に於いて榷場の設置を要求し——「依前買賣」は曷懶路が金の有たりし當時の如く互市せむとの意なるべし[2]——そが彼れを輕視したる高麗の拒むところとなりたればならむ。斯くて十六年（蒙古太宗卽位の年）二月に至り、萬奴は和親の議を提起したるが、之を聽くべく東北境に遣はされし高麗の使者の命を空しくしたるによりて、和は遂に成らず、是れより萬奴の兵は又た屢〻和州（永興）を侵し、[3] 高麗をして備禦に苦しましめたり。又た按ずるに萬奴の兵の高麗の西北面に來りしは、高宗十二年朔州に寇せし時のみにはあらず。高麗史（卷一三〇韓恂傳によれば、高宗九年、蒙古太祖、高麗の叛賊韓恂・多智等の殘黨は東眞の兵萬餘人を引きて靜州（義州の西南）に入り、義州に克ち、更に麟州（正州洞の西南）を降さむとしたるに、其の守將に破られ、東眞兵の殺されたるもの二百餘人なりきといふ。されども是等の一二の例と朔州入寇の數月前、周漢といへる東眞人の瑞昌鎭に投ぜしこと[4]を除きては、東夏國と高麗との交涉は常に東北面に於いて行はれたり。蓋し萬奴は老嶺山脈を踰えて其の勢力を遠く鴨綠江方面に延べむとしつゝありしも、未だ占有の實を擧ぐるに至らざりしなるべし。

1 高麗史高宗世家、十年五月の條。
2 金史（卷五〇）食貨志、榷場の條に、高麗との互市に關する事實の見えぬは脫漏なるべし。
3 篇末年月表參照。
4 高宗世家、十二年六月の條に「東眞人周漢投瑞昌鎭、漢解小字文書、召致于京、使人傳習、小字之學始此」とあり。瑞昌鎭は文大傳（高麗史、卷一二一）に「高宗十八年、以耶將在瑞昌縣、爲蒙古兵所虜、蒙古兵至鐵州城下、令文大呼諭州人曰、眞蒙古兵來矣、可速出降」云々とあるによりて義州と鐵州との間の地なるを知る。鐵州は今の西林なり。

斯くの如く萬奴は遼河流域を去つて東に徙りし後、金の曷懶・恤品二路、卽ち古の渤海國の率賓府（ニコリスク）、東京龍原府（局子街及び南京南海府（咸興）の管下に屬せし日本海沿岸の要地を占有し、蒙古の積極的の經略の此の方面に及ばざりし間、一の國家としての勢力を維持せしなり。されども遼東既に全く蒙古の有となり、高麗さへ二回の打擊を被るに及びては、彼れは風前の燈火に擬せられ、遂に太宗五年九月、皇子貴由（後の定宗）諸王按赤帶等の率ゐる大軍の來り攻むるに遇ひ、忽ち沒落の運命に陷れり。元史塔思傳に「癸巳秋九月、從定宗于潛邸東征、擒金咸平宣撫完顏萬奴于遼東」といひ、石抹阿辛（也先）の傳（元史、卷一五二）に「子查剌：：從國王（塔思）軍征萬奴、圍南京、城堅如立鐵、查剌命偏將、先警其東北、親奮長槊、大呼登西南角、摧其飛橹、手斬陴卒數十人、大軍乘之、遂克南京」とあるは、元史の紀傳の零碎なる記事[1]の中、較〻詳しく此の事實を傳へしものなりとす。萬奴の東に徙りし當時、咸平・隆安・肇州・上京等の地を有ちし金軍の其の後の消息は詳かならざれども、撒里台の經略は此の方面に及ばざりしが如ければ、彼等の一掃せられしも恐らく萬奴征伐の際にあらむ。是に於いて地理志に「東土悉平」といへる如く、今の滿洲地方は確實に蒙古の版圖に入り、而して翌六年正月、金の本國も亦た亡びたり。

1 元史（卷二）太宗紀。同（卷一一八）鎖兒哈傳。同（卷一四九）王榮祖傳。同上、移剌買奴傳。同（卷一五〇）石抹也先傳。同（卷一五一）石抹孛迭兒傳。

主要事項年月表

辛未 蒙古太祖六　金大安三　麗熙宗七
- 成吉思汗征金の師を興す（春）。
- 烏沙堡・桓州・昌州・撫州相踵いで陷る（七・八月）。
- 金將千家奴等會河堡に敗る（九月）。

壬申 七　金崇慶元　麗康宗元
- 金の上京留守徒單鑑中都に來る（十一月）。
- 契丹人耶律留哥遼東に叛す（是の年末頃）。
- 蒙將按陳那衍遼東に來る、留哥蒙古に內附す（夏秋の交）。
- 蒙軍德興府を拔く（九月）。

癸酉 八　金貞祐元（至寧元）　麗康宗二
- 蒙將遮別東京を攻略す（十二月）。
- 留哥、按陳那衍等と共に金將承裕の軍を迪吉腦兒に破る（二月）。

○留哥官屬を置き、國を遼と號す(三月)。
○蒙軍再び德興府を略す(七月)。
○金宣宗卽位。金軍縉山に大敗す(八月)。
○金將紇石烈桓端、留哥を御河寨に破る。
○蒙軍の三道(河北・山西・山東)侵掠(十一月より明年二月)。

甲戌　九　金貞祐二　麗高宗元

○宣宗蒙古と和す(三月)。
○宣宗汴京に遷る(五月)。
○金將蒲鮮萬奴咸平路宣撫使となる。
○金、東北路招討司を泰州より肇州に移す。
○留哥、萬奴の軍を歸仁縣に破り、咸平に都す(九月十月の交)。
○金軍隆安・信州を收復す。
○金將蒲察移剌都留哥と戰つて敗績す(是の年末)。
○蒙將木華黎遼西の高州を略す(是の年末)。
○木華黎の裨將薛也先東京を略取す(正月)。

乙亥　一〇　金貞祐三　麗高宗二

○萬奴東京等の地に據りて金に叛す(春)。
○蒲察移剌都、留哥を伐ちて之を破る(九月十月の交)。
○萬奴自立して大眞國天王と稱す(十月)。
○留哥父子蒙古に投ず(十一月)。

丙子　一一　金貞祐四　麗高宗三

○僞遼國咸平より澄州に移る(春)。
○留哥廣寧府に封ぜらる(夏)。
○蒲察移剌都、萬奴を破る(秋)。
○留哥、澄州の契丹人を高麗に走らす(八月)。
○萬奴東京に於いて木華黎の軍に降る(十月)。
○蒙軍遼東半島の諸城を攻略す(多)。
○蒙兵婆速路の大夫營を攻む(多)。

丁丑　一二　金興定元　麗高宗四

○萬奴再び自立して東夏國王と稱す(是の年初?)。
○金將完顏阿里不孫、婆速路の元帥となる(四月)。
○萬奴の兵大夫營を破る、元帥亏哥下義州に奔る(四月)。
○萬奴曷懶路に移居せむとして北上す。

○移剌都、隆安を棄てゝ汴京に還る（五月）。
○契丹人高麗の內地より逐はれて金の曷懶路に入る（秋）。
○遼東の叛賊伯德胡土、完顏阿里不孫を殺し、高麗の境に侵入す（九月）。

戊寅　三　金興定二　麗高宗五

○宣宗遼東に曲赦す（四月）。
○契丹人江東城に入る（冬）。
○蒙軍萬奴の國を過ぎて江東城下に來る（十二月朔日）。是れより先き萬奴再び蒙古に歸服す。

己卯　四　金興定三　麗高宗六

○蒙麗兩軍協力して江東城を陷る（正月十四日）。
○蒙古元帥哈眞等、高麗元帥趙冲等と江東城下に盟ふ（正月二十日）。
○哈眞の使者開京に來り、蒙古・高麗兩國の間に協約成る（正月二十四日）。
○蒙軍高麗を去る（二月）。
○宣宗詔使を遼東行省に遣はし、空名の宣勅を給ふ（六月）。
○成吉思汗西域征伐の途に上る（六月）。
○蒙古の收貢使慶都忽思、萬奴の使者と共に高麗に來る（九月）。

庚辰　五　金興定四　麗高宗七

○留哥卒す。

辛未　八　金元光二　麗高宗一〇

○木華黎歿す（三月）。

甲申　九　金正大元　麗高宗二

○萬奴の使者高麗に來り、蒙古に叛せしことを告げ、且つ榷場の設置を要求す（正月）。
○蒙古の收貢使著古與、高麗の咸新鎭に來る（十一月）。

乙酉　一〇　金正大二　麗高宗三

○著古與高麗の國境にて殺さる（正月）。
○成吉思汗西域より凱旋す（正月）。
○萬奴の兵高麗の朔州に寇す（八月）。

丙戌　二　金正大三　麗高宗三

○成吉思汗親ら西夏を征す（正月）。
○金帝哀宗遼東行省葛不靈に命じ、叛賊萬家奴を討たしむ（六月）。

丁亥　三　金正大四　麗高宗一〇

○成吉思汗崩ず（七月）。
○萬奴の兵高麗の定・長二州に寇し、麗軍を宜州に破る（九—十月）。

戊子　拖雷監國　金正大五　麗高宗一一

○萬奴の兵高麗の長平鎭を侵す（七月）。

己丑　太宗元　蒙古　金正大六　麗高宗一二

○萬奴和を高麗に求む（二月）。
○萬奴の兵高麗の和州に寇す（五月）。
○萬奴の兵高麗の和州を侵す（八月）。

庚寅　二　金正大七　麗高宗七　○蒙古太宗卽位（八月）。○太宗親ら金を征す（七月以降）。

辛卯　三　金正大八　麗高宗六　○蒙將撒里台遼東を經略す（是の年）。○撒里台高麗を征す（八月より明年正月）。

壬辰　四　金天興元　麗高宗元　○萬奴の兵高麗の和州に寇す（十月）。○撒里台再び高麗を征す（九—十二月）。

癸巳　五　金天興二　麗高宗三　○貴由等の率ゐる蒙軍萬奴を討ち滅ぼす（九月）。

甲午　六　金天興三　麗高宗三　○金亡ぶ（正月）。

大正十一年二月稿〔滿鮮地理歷史研究報告、第一〇册〕

蒲鮮萬奴の國號について

此のさゝやかなる考說は、「金末の滿洲」と題する一篇をものせし際の副產物なり。蒲鮮萬奴の事蹟の主題以外に亙るものは、遠からず發表すべき右の論文の中に詳說したるを以て、こゝには多くを言はず、たゞ必要なる範圍内に止めたり。讀者之を諒せよ。（大正十一年十一月）

蒙古の太祖成吉思汗の征金の役を起しゝは、彼れの卽位の第六年にして、金帝永濟の大安三年なり。蒙軍の侵入攻略せし地は、金の西北面なる西京路なるが、東北面の邊疆の千戶たりし契丹人に耶律留哥といふものあり、此の動亂に乘じ、遼東地方の要地の一なる隆州（伊通河畔の今の農安）に據りて叛旗を揚げ、而して蒙古に內附せり。太祖八年（金貞祐元年）春には、蒙兵の援助を得て金將胡沙の率ゐる大軍を迪吉腦兒（昌圖地方の或る湖の名）の附近に敗り、自ら遼王と稱し、勢頗る盛んなり。是の年金の宣宗位に卽き、翌年燕京を棄てゝ汴京に遷るに及び、大軍を遣はして留哥を伐たしむ。其の軍

に將たりしものは蒲鮮萬奴にして、咸平路宣撫使として遼東に來れり。然るに萬奴は留哥と戰つて大敗し、咸平（今の開原）の地を留哥に委して東京（今の遼陽）に退く。而して十年（金貞祐三年）其の地に據りて金に叛し、自ら大眞國天王と稱しぬ。會〻留哥の僞遼國に內訌を生じ、留哥は獨夫となりて蒙古に役ぜしかば、金の叛賊としての契丹人の勢は頓に衰へたり。因つて萬奴は遼東の各地に屯せる金軍に抗敵しつゝ獨自の勢を保ちしが、十一年（金貞祐四年）冬、遼西地方の經略を完成したる蒙古の木華黎の軍兵が遼東に侵入するに及び、彼れは已むなく蒙古に降り、其の子を質となせり。されども蒙兵の遼東半島の諸城を攻略して西に還るや、忽ちまた自立し、十二年（金興定元年）夏には遠く東に移り、今日普通に間島と稱する布爾哈圖・海蘭二河の流域を根據として、東は綏芬河の流域（金の恤品路）及び南は朝鮮咸境南道の咸興平野を踰えて定平の長城に至るまでの地方（金の曷懶路）の全地域を奄有せり。斯くして其の後蒙古が西征と南伐とに忙はしく、未だ滿洲地方に兵を用ひざりし間、國を保つを得たりしが、太宗窩闊台の卽位の五年（金哀宗天興二年）に至り、皇子貴由等の率ゐて來りし兵に討ち滅ぼされたり。蒙古に叛して東に徙りし時より十六年の後にて、金帝國の亡ぶる前年なり。

元史太祖本紀、十一年十月の條に萬奴の降服と背叛とを併敍して曰く、「蒲鮮萬奴降、以其子帖哥入侍、既而復叛、僭稱東夏」と。元聖武親征錄にも「金主之南遷也、以招討也奴（○萬奴）爲咸平等路宣撫、……至此、亦以衆來降、仍遣子鉄哥入質、既而復叛、自稱東夏王」といへり。而して元史（卷一四九）耶律留哥傳に「東夏國元帥胡土」、「東夏萬奴國」など見ゆれば、再度の自立の時萬奴の用ひし國號につきては疑義なきが如し。されどもそは主として蒙古側の材料に於いて然るのみ。高麗史には、高宗世家の五年（蒙古太祖十三年）十二月の條に「東眞萬奴」とあるを初見とし、爾來萬奴の國を「東眞國」其の國の人を「東眞」と呼びたる例は甚だ多く、然かも東夏といふ文字は絕えて見當らず。是に於いて萬奴の國號に關する疑問起る。たゞ高麗史の世家及び列傳以外に亙りて更に當時の文獻を搜れば、嘗て箭內亙氏の指摘したる如く、東文選（卷六一）に收錄せられし「回東夏國書」と題する書二通あり。共に高宗朝の文士俞升旦の撰に係かる。而して前書の中に、

高麗國王某、謹廻書于東夏國王殿下、承來示云、成吉思皇帝聖旨道、與東夏國王准

備親見來者、高麗國依前一黜約和時分、亦一同將來爲此准備前去。

といひ、後書の中に、

兩國自有疆界、貴國所領東眞境內、不令寸步入我疆界、先以貴國人、使過界日時、預牒我國、則我國境內、以我國之人、迎護一行、取接前來、則於理兩得也。

とあるは注意すべし。

さて上の疑問に對し、箭內氏は東夏と東眞とを一に歸せしめむとする見解の下に、夏字が略體に於いて之と相似たる眞字の誤寫に外ならざることを力說せられたり。(1) されども元聖武親征錄と元史太祖本紀との記事の本文上の關係はいざ知らず、是等と直接の關係なきこと殆んど疑ひなき耶律留哥傳の文に見ゆる二箇所の東夏、さては高麗側の獨立の史料なる東文選のそれをさへ皆な東眞の誤寫なりと斷ずるに至りては、到底其の說の妥穩なるを想ふ能はず。況んや東文選には東夏と東眞とを區別して記るせるに於いてをや。高麗にては、此の朝の初めより、地理上及び防禦上の關係より、半島の北部に住する女眞に附するに東西の稱を以てし、東北界(咸鏡道方面)のものを東女眞、西北界(平安道方面)のものを西女眞といへるが、上述の如く定平の長城外の地、卽ち所謂東女眞の地に國を建てたるものは萬奴なれば、高麗側の史籍にのみ見ゆる東眞が、東女眞の略なるべきは、之を察するに餘りあり。東文選に收むる「回東夏國書」の第二にも「貴國所領東眞防卒」とあるのみならず、之を承けて「貴國境內」といふべき代りに、「東眞境內」といへるにあらずや。東眞が萬奴自ら用ひし國名ならば、彼れに對して「東眞境內」とはいはざるべし。(2) 殊に高

1 滿洲歷史地理、第二卷「東眞國の疆域」、頁二三六——二三七。東洋學報第四卷第二號「成吉思汗の滿洲經略に關する二三の研究」、頁二〇五——二〇八——〔蒙古史研究、頁四五——四八〕。

2 〔補註〕昭和七年三月に至り、岩井大慧氏の「蒲鮮萬奴國號考」出づ。氏は此の論文に於いて、第二の文書卽ち第一の「回東夏國」の次に位する「同前書」の內容を、高麗史世家の記事に照らして細かに點檢し、これ東夏國への回書にあらず、蒙古の留守監國皇太弟帖木哥斡赤斤に宛てたる書の、東文選の編者の疎漏に依りて不當の箇處に置かれしものなりと論斷せり(東洋學報、第一九卷、第四號、頁四五三——四五七)。洵に卓見といふべし。故に余は蒙古を指せりとすべき「貴國」を萬奴の國と見て立てたる此の部分の說を撤回す。されども東眞國を東夏國に對する高麗人の稱なりと主張する下の論旨には何等の影響なし(東洋學報、第二〇卷、第四號所載拙稿「岩井學士の蒲鮮萬奴國號考を讀む」、頁五三四參照)。

宗二十年(蒙古太宗五年)萬奴の國の滅びし後も、なほ久しき間東眞の名の屢〻高麗史に見ゆるは、そが女眞民族の金帝國の領域内に包合せらるゝ以前の時代に於いて、主として東女眞と呼ばれしものゝ略稱なるを疑ふ能はざらしむ(金帝國建設以前の完顏氏卽ち阿勒楚喀地方の所謂生女直も、咸鏡道方面より高麗に通ぜしを以て、東女眞と呼ばれたり)。此の故に余は東夏國を以て、萬奴が東京に於いて蒙古に叛せし以來彼れ自ら用ひし正式の國號(中夏に對する東方の華夏の意義にて)、東眞國を以て、彼れと高麗との交涉の生ぜし後高麗人の與へし副稱なりと解せむとす。

附記す。清の洪鈞の元史譯文證補(卷一、下)に曰く、

> 金主之南遷也、以禿珠大石爲宣撫(錄〔親征錄〕云、以招討也奴爲咸平等路宣撫、：而人名大異、殆誤、然所記之事則一事也、)或於金主前、言其有異志、禿珠大石疑懼、遂來降、更遣子鐵克(音の異譯)爲質、給事於御營、旣而復叛、自立爲東夏王。(原作東京、據錄改正)

と。禿珠大石は萬奴の異名なること疑ひなし。證補の此の文の本文は、Berezin の露譯したる Rashid の「集史」の重譯にして、註は洪鈞の加へしものなるが、原文には「東京に於いて王と稱す」などありたるべきを、親征錄に據りて「爲東夏王」と改めたるは宜しからず。萬奴が蒙古に降りて復た叛せし當時の彼れの根據地は東京なればなり。萬奴の國號を東夏にあらずして東眞なりと信ぜし箭內氏は、此の「東京」に關して Berezin の譯本にも、Rashid の原本にも、Tung-chên (東眞)とありしならむと想像し、而して「洪氏は全く東眞に關する事實を知らざりしがため、之を以て東京の音譯と誤解し、更に親征錄・元史等に東夏とあるにより、漫然之を東夏と改めしに過ぎざるべし」といはれたれど、[1]余は遺憾ながら此の說にも服する能はず。

---

1 東洋學報、第四卷、第二號、頁二〇六。

大正十一年十一月稿〔東洋學報、第一二卷第四號〕

元代の地名開元の沿革

一　地名開元に關する問題
二　明初に於ける開元の改名と三姓の開元城との關係
三　開原の開元路治と三姓の開元路治
四　三姓の開元路治の起原に對する一應の說明
五　開元路の起原
六　結　語

一　地名開元に關する問題

元の世、今の滿洲地方に開元路といふ廣大なる行政區劃があつた。金代及び以前には、此の地名について絕えて聞くところがなく、さうして元史九五地理志の此の路の沿革を敍べた條に、

開元路、……金末、其將蒲鮮萬奴據遼東、元初癸巳歲、（太宗五年、西紀一二三三）出師伐之、生禽萬奴、師至開元恤品、東土悉平、開元之名、始見於此。乙未歲、（太宗七年、西紀一二三五）立開元、南京二萬戸府、治黄龍府、至元四年（西紀一二六七）更遼東路總管府、二十三年（西紀一二八六）改爲開元路。

とあるから、開元といふ路名即ち行政區劃名の起原は、金末、曷懶路の全地域（今日東間島と稱する布爾哈圖海蘭二河の流域から、朝鮮咸鏡南道定平郡の古長城に至るまでの地方）を領有してゐた蒲鮮萬奴の國、即ち東夏國の地名開元にあるらしい。又たそれが路名となるまでには、東夏國の沒落した翌々年から、南京萬戸府と相竝んで、黄龍府に於ける一の萬戸府名であつたことも、此の地理志の記事から知られる。ところで南京は萬奴の居城の名であり、布爾哈圖河畔の今の局子街附近に比定せられるから、開元も其の方面の地名であつたのではなからうかと思はれるが、黄龍府は全く別方面なる伊通河畔の今の農安である。さうして開元といふ名の城は瑚爾喀河と松花江との合流點なる三姓附近にもあり、開元路の治所は、此の時代の末には咸平即ち今の開原にあつた。かく同じ地名が數所にあつたとすれば、それは時を逐うて遷轉したのであらうか、或は同時に並存したのであらうか。前者ならば其の沿革、後者ならば各の由來を討ねる必要がある。以下此の問題について卑見を述べ、元代に於ける滿洲の歷史を明かにする一助としようと思ふ。先づ明初から說き起して段々上に溯るのは、其の方が便宜であるからである。

二　明初に於ける開元の改名と三姓の開元城との關係

今の開原は遼東志（明代の遼東の地誌）一卷に「開原、在遼陽城北三百三十里」と記るされてある如く、明代からあつた地名であるが、洪武二十一年（西紀一三八八）以前の名は開原ではなくて開元であつた。それは遼東志の編者が、明一統志五卷ニに「三萬衞、在都司城（遼陽城）北三百三十里」とある三萬衞を、開原所屬の諸衞の首に擧げ、其の條下に「元末、納哈出據之、本朝洪武二十一年、平定東土、改元爲原」と敍べてゐるので明かである。洪武二十一年は三萬衞の置かれた年で、明の太祖實錄八九卷一同年三月辛丑の條に、

徙置三萬衞於開元。先是、詔指揮僉事劉顯等、至鐵嶺（○鴨綠江畔の今の輯安）立站、招撫鴨綠江以東夷民。會指揮僉事侯史家奴、領步騎二千、抵斡朶里（○今の三姓附近）立衞、以糧餉難繼、奏請退師、還至開元、野人劉憐哈等集衆、屯於溪塔子口、邀擊官軍、顯等督軍、奮殺百餘人、敗之、撫安其衆、遂置衞開元。

といふ明文があり、三萬衞の開元に置かれた後、上の改名のあつたことがわかる。而して三萬衞の徙置については、また朝鮮の太宗實錄（卷一三）七年（明永樂五年、西紀一四〇七）三月の條に掲ぐる明の禮部の咨文に、

建州衞指揮莽哥不花奏、洪武十九年間、有本處楊哈剌、赴京、（○明京、）蒙除三萬衞百戶職事。洪武二十一年間、根指揮侯史家奴等、於斡朶里（○三姓附近）開設衙門、復因三萬衞復回開原立衞、起發人民之時、有百戶楊哈剌、將帶家小、於土門地面（○豆滿江の下流）一向寄住。

とあるから、余は往年「三萬衞につきての考」と題する小篇[1]をものした時、大略次の如き意見を述べておいた。

洪武十九年、三姓（依蘭府）附近の女眞の酋長楊哈剌明に朝し、三萬衞の百戶に除せられた。是れが三萬衞の起原であつて、其の名は龍飛御天歌の所謂移闌豆漫、卽ち三姓附近の三萬戶（斡朶里（斡朶憐）・火兒阿（胡里改）・托溫（桃溫））に因んだのであるが、衞所としては有名無實のものであつた。そこで翌年開元を根據としてゐた元の遺將納哈出が降つて、遼東の平定を見るに及び、明の太祖は東方の女眞の經略を企て、二十一年、指揮僉事侯史家奴等に命じ、步騎二千を領して斡朶里の地に至り、衞を其の地に設けて女眞經略の根據となさしめようとした。然るに侯史家奴は兵糧の繼がなかつた爲めに、目的を達することができず、兵を退けて開元に還つたから、明は三萬衞を開元に徙置し、やがて開元を開原と改名した。

開元の改名が三萬衞の徙置に伴ひ若くは踵いだとしても、其の間に必然的の關係を見出すことはできぬから、改名の理由は別にあつたとせねばならぬ。遼東志（卷九）に「那木剌站　善出　阿速納合　潭州　古州（北接斡朶里）　舊開原　毛憐（舊開原南）」と列記してある驛站の一なる舊開原は、箭內亙氏の考說の如く、他の地名の位置から推し

1 史學雜誌、第二六編、第五號（大正四年五月）――〔本書所收〕。

て今の三姓附近に比定せられる[1]が、其の名は開元の新名なる開原に對するもので
あらうから、元末明初の交、三姓附近にもまた開元といふ地名のあつたことが推想
せられる。明一統志（卷二五、遼東都指揮使司、古蹟、開元城の條）及び遼東志（卷一、地理志、古蹟、開元城の條）に引くところ
の「元志」（今は亡びて傳はらない元一統志）の文に、

開元城、西南曰寧遠縣[2]、又西南曰南京、（街附近、局子
城、（永興、同上）直抵高麗王都。正西曰谷州、（塔附近、寧古
南白城、）京之南曰建州、（林、吉
利渉軍、又西曰信州、（附近、懷德）治武昌縣。北曰肇州、（花江の南岸、賓州の西、松
永州、（詳、未）曰昌州、（青山面青山市場附近、朝鮮平安北道昌城郡
曰奴兒干、（下流域、黑龍江の）城皆渤海・遼・金所建、元廢、城址猶存。

とあるのは、正に之を裏書するもので、箭内氏が此の開元城を舊開原と共に三姓附
近に擬てたのは、動かぬ推定であらう[3]。して見れば、洪武二十一年三月に於ける三
萬衞の徙置について、開元の開原と改名せられたのは決して偶然でない。衞を三
姓附近の斡朶里の地に立つべく其の地に赴いた侯史家奴等が、目的を達せずして
開元に退還した結果、東方の未經略の地にも同名の城のあることが始めて明の朝
廷に知られたから、明はそれ等の稱呼の混同を避くるが爲めに、三萬衞を徙置した
開元に對して改名を行つたのである。

三　開原の開元路治と三姓の開元路治

三萬衞の徙置せられた開元は、明一統志（卷二五、遼東都指揮使司の條）に「三萬衞、在都司城北三百

---

1 那木剌站以下の地名に對する箭内氏の比定は、
那木剌站（今の那木窩集）　善出（今の色出窩集）　阿速納哈（未詳）　潭州（今の綏芬府の
西南か）　古州（今の綏芬府附近）　舊開原（今の依蘭府附近）　毛憐（今の穆稜河驛か）
である（滿洲歷史地理、第二卷、頁四三九―四四二）。余は潭州を敦化附近に擬てようと思
ふ。其の理由は東洋學報、第九卷第一號所載の拙稿「公驗鎭と蘇下江」の註第三四に述べ
ておいた。

2 元史（卷二七）世祖本紀、至元二十七年二月の條に「開元路寧遠等縣饑」云々とあるけれども、
的確なる位置はわからぬ。

3 滿洲歷史地理、第二卷、頁三九七―三九八。

三十里、古肅愼氏、…元改爲開元路」とあり、又た遼東志（卷一、地理志、郡名）に「咸平、○今の開原、の元改開元路」と見えてゐる如く、元の開元路治のあつた處である。(1) 遼東志の他の條に、古蹟として「開元城、在開原城西門外」と記るしてある開元城は、治所其のものに外ならぬ。然らば元の時代に同名の城が三姓附近にもあつたのは何故であらうか。明代に於いて、それが開元の新名開原に對して、「舊開原」と呼ばれてゐたとすれば、さうして開元（開原）は元史（卷五九）地理志に「咸平府、…遼平渤海、以其地多險隘、建城以居流民、號咸州安東軍、領縣曰咸平。金升咸平府、領平郭・安東・新興・慶雲・清安・歸仁六縣、兵亂皆廢。元初因之、隷開元路、後復割出、隷遼東宣慰司」とある如く、元代の或る時期までに咸平府の所在地であつたとすれば、三姓附近の開元城は、開元路が咸平（開元）を以て治所とする前の舊治ではなかつたらうか。此の推測は頗る自然であり、元一統志の上の文に、特に此の城を中心として元朝の治下にあつた滿洲及び朝鮮の北部の諸城の方位を示してある理由も、之によつて說明がつく。曾て三姓附近に開元路治のあつたことは殆んど疑ひがなからう。そこで路治の移轉が當然問題になるが、各方面に亙つて記事の粗略を表白してゐる元史には、之に關する明文がない。しかし直ちに絕望してはならぬ。元史（卷四）順帝本紀、至正二年正月の條に「降咸平府爲縣、升懿州（今の彰武縣附近）爲路、以大寧路所轄興中・義州（今の朝陽）及び義州（今名同じ）が之に歸屬することゝなつて、これは咸平府の沿革上、上に引用した地理志の記載に對して其の遺漏を補ふべきものである。さうして咸平縣治の所在さへも遼東志（卷一）地理志、古蹟の條に「咸平縣、開原城東北隅、今廢」と見えてゐる。然らば至正二年の此の變革の結果、咸平縣の所屬はどうなつたのであらうか。同時の變革によつて懿州は陞格して路となり、大寧路の所管から割かれた興中州及び義州が之に歸屬することゝなつたけれども、咸平縣は其の仲間に入らなかつたやうである。のみならず、今まで咸平府に屬してゐた六縣（平郭・安東・新興・慶雲・清安・歸仁）の消息も亦た不明である。新舊合せて七縣の所屬は皆な不明。然かも其の祕匣を開くべき鍵は、前に一部分を引用した遼東志の文の中に存在する。曰く「咸平、元改開元路、屬縣七、因咸平首縣、廢せられたのは三萬衞ではでなくて開元路であるから、「元開元路」を分註にしたのは誤りである。

元代の地名開元の沿革

1 明史（卷四一）地理志、遼東都指揮使司の條に「三萬衞元開元路洪武初廢」とあるが、洪武の初めに

遂以爲名[1]。咸平府の開元路治となつた時、疑問の七縣は之に隷屬したのである。述べ來つて主要の問題は解決せられた。順帝の至正二年(西紀一三四二)卽ち元帝國の滅亡に先だつ二十六年、開元路治は三姓附近から今の開原なる咸平府に移り、同時に府は廢せられて縣となつたのである。

開元路が今の開原を治所としてゐたのは三十年に滿たない比較的短かい間であつたとはいへ、其の名は一回も元史に見えぬ。さうして明代になると、それが洪武四年(西紀一三七一)から現はれてくる[2]。余輩が先づ明初の地名としての開元を執へ、それが元の開元路治であることを、明一統志・遼東志等、明代の記錄によつて證據立てねばならなかつたのは、かくの如く元史の記載が粗漏であるからである。

四　三姓の開元路治の起原に對する一應の說明

至正二年以前の開元路治が三姓附近にあつたとすれば、それは何時からのことであらうか。此の地に比定せられ、且つ路治であつたと推考せらるゝ「開元城」の名は、元一統志に見えてゐるのであるから、本書の編纂以前からあつたことは疑ひを容れない。一統志の完本は不幸にして今ま傳はらないが、清の錢大昕の元史藝文志(第二)によると、其の編纂は二回あつて前志と稱すべき七百五十五卷本の撰進は世祖の至元二十八年(西紀一二九一)、後志と名づくべき一千卷本のそれは成宗の大德七年(西紀一三〇三)である。たゞ開元城に關する記事は兩志に共通であつたかどうか、今はわからぬから、本書を憑據としての問題の年代の推定は、後志のできた年

---

1 やゝ意義の不明瞭なる終りの句は說明を要する。遼東志(卷一)地理志に「郡名」と題する章があり、遼陽・廣寧等、當時の行政區劃名によつて目を設け、其の下に一二の古名を掲げ、それに簡單なる註を施してある。開原の條の第一は「開元」で、「唐名、又元路名」と註し(開元は唐の年號であるけれども、當時此の地名は遼東にも他の地方にもない)、第二は「咸平」で、上記の註がある。卽ち此の註は當時公けに用ひられてゐない地名としての咸平を說明したもので、其の中には「今も開原の古名として知られてゐる咸平は、元の開元路の七縣の首で、それは咸平府の名を襲ふたものである」といふ意味が含まれてゐるのである。

2 明太祖實錄(卷六六)洪武四年六月壬寅の條。

の方に重きを措いて、大德七年以前からとしておくべきである。さて元史（卷四三文宗本紀を見ると、至順元年正月の條に「開元路胡里改萬戶府軍士饑、給糧賑之」とあり、又た五月の條に「開元路胡里該萬戶府：：：軍士饑、各賑糧二月」とある。胡里改（胡里該）萬戶は元史地理志（合蘭府水達達等路の條）の五萬戶（桃溫・胡里改・斡朶憐・脫斡憐・孛苦江）、龍飛御天歌（第五章）の三萬戶（斡朶里・火兒阿・托溫）の一で、其の所在が今の瑚爾喀河の河口卽ち三姓附近であることは、既に定說となつてゐる。さうして至順元年（西紀一三三〇）は大德七年よりも二十七年あとであるから、此の萬戶府の屬してゐた開元路は、一統志編纂當時のそれと同一であるとせねばならぬ。そこで大德七年から上に溯ると、成宗本紀（元史、卷二〇）の同三年四月の條に「遼東開元・咸平蒙古・女直等乏食」云々、世祖本紀（元史、卷一七）至元二十九年閏六月の條に「遼陽・瀋州・廣寧・開元等路雹害稼」云々、同二十八年十月の條（元史、卷一六）に「從遼陽行省言、以乃顏・合丹相繼叛、詔給蒙古人內附者及開元・南京・○局子街附近・水達達・○松花黑龍江の流域等三萬人牛畜田器」、二十七年五月の條に「合丹寇開元」とあるのは、何れも路治の所在を追跡する料とはならぬが、最後に揭げた年の二月の條に「開元路寧遠等縣饑」云々とあり、二十六年二月の條（元史、卷一五）に「合丹兵寇胡魯口、開元路治中兀顏牙兀、格戰、連日破之」とある二つの記事は、特に注意すべきである。卽ち一統志の文に「開元城、西南曰寧遠縣」とあるのを想起せしめる第一の記事は、開元路治の三姓附近にあつたことを暗示してゐるものといへようし、胡魯口が上記の胡里改と同音の異譯らしく、治中が各路の總管府の官名であることは既に箭內氏の指摘せられたところであるから、(1)第二の記事についても同じことがいへよう。隨つて吾人の問題とする年代は、是等の記事によつて至元二十六年（西紀一二八九）卽ち最初の一統志（前志）のできた前々年まで溯れたわけである。しかし更に此の方法を續けようとしても、それに直接役に立つ材料は元史に見當らぬ。

さて三姓附近の「開元城」は、地方行政區劃の治所の名であると同時に、一の地名である。地名が早くからあつて、それが行政區劃の名となるのは極めて普通であるから、此の場合に於いてもさうではなかつたらうかと考へることができる。かう考へて見る時、直ちに思ひ起さるゝのは、元史地理志に「金末、其將蒲鮮萬奴據遼東、元

(1) 滿洲歷史地理、第二卷、頁四一〇。

初癸巳歲、〇太宗五年、宗出師伐之、生禽萬奴、師至開元、恤品、東土悉平、開元之名始見於此」と記するしてある一の地名開元である。しかし彼れと是れとの比定を敢てするとすれば、それは早計であらう。蒲鮮萬奴は蒙古の太祖成吉思汗の第十二年（金の宣宗興定元年、西紀一二一七）以來、太宗窩闊台の五年（金の哀帝國滅亡の前年、西紀一二三三）蒙古の兵に滅ぼさるゝまで十七年間、布爾哈圖河畔の南京城（局子街附近）を本據として大體金の曷懶路の全地域即ち所謂東海の地を領してゐたのであるが、遠く瑚爾喀河の流域に勢力を及ぼした證跡は少しもなく、地勢上から考へても、實際さうあるべきことゝ思はれる。金末の開元が萬奴の領内の地名である以上、之を金代の胡里改路治なる今の三姓附近に擬てるのは、殆んど不可能である。金代には萬奴の根據地なる豆滿江の下流域（曷懶路の北部）に隣接して、綏芬河の流域に今のニコリスク附近を治所とする恤品路といふ行政區劃があつたが、萬奴征伐の蒙兵の進擊した地として其の名が開元と相竝んで元史地理志に見えてゐるのも注意すべきではないか。開元が全く地域を異にする三姓地方でなく、寧ろ萬奴の根據地若くは其の方面であることは、之に依つてほゞ想像がつく。さうして之を一片の想像――確實性の乏しき一の假說に終らしめざるべく、幸にも元史（卷四九）王榮祖傳に「咸平路宣撫使蒲鮮萬奴僭號於開元」といふ文がある。萬奴の居城のあつた南京の附近、其の地方の名が開元であつたことは、殆んど疑ひを容れまい。又た開元と南京とは、共に萬奴の自立に聯關して史上の記載に上つた地名であつて、それより以前には絶えて聞くところがないのである。南京、城堅如立鐵」云々と見えてゐる如き立派な城のあつた南京は、萬奴が彼れ自ら都城其のものに與へた名、開元は別に近畿の地方を呼ぶべく選定せられた稱であらう(1)（遼東志の編者が開原の舊名開元に「唐名」と註したのが無意義であるのは辯を俟たない(2)）。

蒲鮮萬奴の國の「開元」と三姓附近の「開元城」とは、地理的には全然無關係であつても、其間に名稱上の關係はあり得る。實に元史地理志は之に關して「乙未歲、〇太宗七年、

1 上に引いた王榮祖傳の文によると、開元といふ地名は萬奴の自立以前からあつたやうに見えるけれども、此の文は地名が蒙古人に知られた後にできたのであらうから、字句に拘泥してさう解するには及ぶまい。

2 註第六を見よ（本書、頁六六一、註第一）。

立開元南京二萬戸府、治黄龍府、至元四年更遼東路總管府、二十三年改爲開元路」といひ、其の説明は頗る明白である。卽ち萬奴の國の二つの地名は、彼れの沒落の翌々年(西紀一二三五)、黄龍府(今の農安)に置かれた二萬戸府は世祖の至元四年(西紀一二六七)改名せられて遼東路總管府となり、二十三年(西紀一二八六)また改名せられて開元路となつたといふのである。たゞ地理志の文に依ると、開元路は至元二十三年以後、前の二萬戸府及び遼東路總管府の如く、依然として黄龍府を治所としてゐたやうに見えるから、少しく私見を加へて、二十三年の改名と同時に黄龍府から金代の胡里改路治なる今の三姓附近に移轉して來たものと解釋する。かう解釋して本章の初めに提出した問題に立ち還ると、開元路の治所は至元二十六年以前から三姓附近にあつたといふ徴證があるのであるから、開元路治の起原に關する疑問は非常に都合よく解決せられたやうに思はれる。

しかし開元路の名は至元二十三年に始まつたのではない。元史の本紀には其の前から頻りに見えて、明かに地理志の所傳を裏切つてゐる。そこで更に開元路の起原を討ねる必要がある。

五　開元路の起原

世祖以前に於いては、「開元府路」の名がたゞ一度元史(卷一〇)の吾也而傳に見えるのみである。卽ち、

イ　太宗十三年(高麗王)遣其子綽、從吾也而來朝、帝大悦、厚加賜予、俾充北京(○赤峯の正南、老哈河に近き大名城)東京(○遼陽、廣寧(同じ)、○今名蓋州、○蓋平、○平州、○永平、○泰州(○伯都訥の西方なるPai-bur Chagan nôr を西南に距ること遠からざる處)開元府七路征行兵馬都元帥、佩虎符。

世祖の卽位以後になると、開元路に關する記事は頗る多い。今ま元史世祖本紀から問題の解釋に資すべき記事を左に抄出する。

ロ　中統元年五月　立十路(○燕京・益都・濟南・河南・北京・平陽・太原・眞定・東平・大名・彰德・西京・京兆)宣撫司。

ハ　中統二年八月　賈文備爲開元・女直水達達等處宣撫使、賜虎符。

ニ　賈文備傳(元史卷一六五)　中統二年、升開元府路・女直水達達等處宣撫使、佩金虎符。

ホ　中統二年九月　以開元路、隸北京宣撫司。

ヘ　同　十一月　罷十路宣撫司、止存開元路。

ト　中統三年六月　割遼河以東、隸開元路。

チ　賈文備傳　中統三年、遷開元東京懿州武（今の彰武縣附近）等處宣慰使。

リ　中統四年四月　罷開元路宣慰司。

ヌ　至元三年二月　立東京廣寧懿州開元恤品（コリスク、合懶に同じ、今の朝鮮咸鏡南道咸興、婆娑（今の九連城）等路宣撫司。

ル　至元四年正月　立開元等路轉運司。

ヲ　至元七年七月　以遼東開元等路總管府、兼本路轉運司事。

ワ　至元十二年二月　命開元宣撫司賑吉里迷新附饑民。

カ　至元十五年七月　改開元宣撫司爲宣慰司。

ヨ　至元廿一年四月　命開元等路宣慰司、造船百艘、付狗國戍軍。

タ　至元廿三年二月　廷議以東北諸王所部雜居其間、宣慰司望輕、罷山北遼東道開元等路宣慰司、立東京等處行中書省、以闊闊你敦爲左丞相、遼東道宣慰使塔出右丞。

レ　同　三月　徙東京行中書省于咸平府。

ソ　同　七月　罷遼陽等處行中書省、復北京咸平等三道宣慰司。

これ等の記事を通觀すると、宣撫司宣慰司などいふ官衙の屢〻置廢せられたことが著しく目につく。さうしてそれが地方の民政を掌る官衙であつたかのやうに見える。しかし民政は間歇的であることを許るさぬから、斷じてさうではなく、元史（卷一九）百官志に「宣慰司、掌軍民之務、分道以總郡縣、行省有政令、則布于下、郡縣有請、則爲達于省、有邊陲軍旅之事、則兼都元帥府、其次則止爲元帥府、其在遠服、又有招討安撫宣撫等使（使の官は司、官品秩員數各有差等）」とある如く宣慰司も宣撫司も共に地方廳と中央政府との中繼を掌る官衙である。直接地方の民政を掌る官廳は、同じく百官志に「諸路總管府、至元初置、二十年、定十萬、爲之上者爲上路、十萬戶之下者爲下路、當衝要者雖不及十萬戶、亦爲上路」と見えてゐる總管府、若くは上中下の三等の別ある諸路萬戶府で、至元以前は主として萬戶府であつたらうと思はれる。

中統元年（西紀一二六〇）五月、新たに合罕の位に卽いた世祖が、始めて十路の宣撫司を置いた時、其の支那本部以外にあつたものは北京路宣撫使のみであつたが（ロ）、やがて之を開元にも及ぼしたことは、二年八月、賈文備を「開元女直水達達等處宣撫

使」に任命したのでわかる(ハ)。しかし翌月其の開元路宣撫司を北京宣撫司に併合し(ホ)、十一月又た變革を行つて、悉く十路の宣撫使を廢した時には、ひとり開元路のみに之を存置した(ヘ)。翌三年になると、また開元・東京・懿州等の諸路を統轄する同じ性質の官衙が置かれたと見えて、其の宣慰使卽ち宣慰司の長官が任命せられてゐる(チ)。さうして開元路宣慰司は四年四月に罷められたが(リ)、他の地方のものも相前後して廢せられたらしく、至元三年(西紀一二六六)二月には東京・廣寧・懿州・開元・恤品・合懶・婆娑等の路に宣撫司が置かれた(ヌ)。世祖朝の初めに於ける開元等の處の宣撫司(宣慰司)の沿革は斯くの如くであつて、これは卽ち世祖の卽位以前から開元路といふ獨立した一の行政區劃の存在してゐたことを語るものである。開元の名を冠する中繼官衙のあつた以上、直接其の地方の民政を掌る官廳のなかつたはずはないからである。

さて元史百官志によると、上に指摘しておいた如く、世祖が總管府といふ地方行政官廳を諸路に置いたのは、至元の初めであるが、開元路も其の數に漏れなかつたことは、七年(西紀一二七〇)七月、遼東・開元等の路の總管府をして其の路の轉運司の事を司らしめたといふ事實が傳はつてゐるのでわかる(ヲ)。然らば至元以前はどうかといふに、世祖本紀の中統二年(西紀一二六一)八月の條に「賈文備爲開元・女直水達達等處宣撫使」と記るしてある事實は、賈文備傳に「中統二年、升開元府路・女直水達達等處宣撫使」と見えてゐるから(ワ・カ)、總管府設置以前の開元路の行政官廳は萬戶府であつたとすべきである。さうして其の萬戶府の存在は、吾也而傳に「北京東京……開元府七路征行兵馬都元帥」とあるのを唯一の徵證として、之を太宗十三年(西紀一二四一)まで溯らしめることができる(ヨ)。さすればそれは太宗七年(西紀一二三五)黃龍府に設置せられた二萬戶府の一なる開元萬戶府のものであらうか。至元七年、遼東・開元等の路の總管府がそれ等の路の轉運司を兼ねるやうになつたといふ上記の事實に依ると、其の前から遼東地方に、開元路の外、別個の總管府を

---

1 爾來長く此の官廳の存在してゐたことは、至元二十六年(西紀一二八九)合丹の兵が胡魯口に寇した時、開元路の治中兀顏牙兀が之を破つたといふ事實によつて明かである。治中は總管府の官名の一であるから(第四章參照)。

中心とする一の行政區劃があつて、それが遼東路と呼ばれてゐたに相違ない。而して此の總管府こそは、元史地理志に「太宗七年以來黃龍府に治してゐた開元、南京二萬戶府を、世祖の至元四年遼東路總管府と更めた」と書いてある遼東路總管府であらう。然らば黃龍府に於ける二萬戶府の中、南京萬戶府は至元四年(西紀一二六七)廢せられて遼東路總管府となり、同時に開元萬戶府は今の三姓附近に移つて、これも總管府となつたのではあるまいか。かう考へるのは頗る自然であるやうであるけれども、開元路治の始めて三姓附近に置かれたのを至元四年とすると、是より先き中統三年(西紀一二六二)六月、遼河以東を割いて開元路に隸せしめたといふ事實(下)の說明に困難を感ずる。「遼河以東」の語は頗る漠然としてゐるけれども、若し今の伊通河及び東遼河の流域を指したとするならば、其の地は當然夙くから開元路(黃龍府を治所とする)に屬してゐるべきはずであるからである。してみると、黃龍府の開元萬戶府は太宗の八年以後、世祖の中統三年以前(西紀一二三五——一二六二)既に三姓附近に移轉してゐたのであつて、それが至元四年頃に至り、他の諸路の官衙と同樣總管府と改名せられたのであらう。そも〳〵伊通河畔の今の農

安は、古來此の方面に於ける樞要なる地點である。渤海時代には契丹の侵寇に備ふる鎭城があつて、扶餘府といひ、遼代には黃龍府と改名せられて、松花江外の生女直を控制する重鎭であつた。金末には契丹人耶律留哥が此の地——當時隆州といひ、やがて隆安府と改名せられた——に據りて自立し、其の勢を保つがために蒙古に內附したから、成吉思汗は之を擁護して將來經略しようとする遼東地方に於ける彼れの勢力の代表者とした。かやうな地點であるから、萬奴の國を滅ぼして滿洲地方の經略を完成した太宗が、其の翌々年此處に二萬戶府を設置したのは、決して偶然でない。さうしてそれ等の各に萬奴の國の地名を冠したのは、恐らく之を滅ぼした際の捕虜を居住せしめたからであらう。しかし金帝國の東部には、一地方の中心として重要視せられた地が他に二三ある。卽ち三姓附近に於ける胡里改路治、ニコリスクに於ける恤品路治、咸興に於ける曷懶(合懶)路治等であるが、蒙古が滿洲地方を手に入れた以上、是等の要地を等閑に附してゐたとは思はれない。斷じてそんなはずはない。たゞ如何なる處置をしたか、之に關する記事は例の粗笨なる元史に見えぬ。それでも食貨志(元史、卷九四)に、太宗の皇后脫列哥那の稱制

第三年(西紀一二四三)、合懶路からは毎歲白布二千匹、恤品路からは布一千匹を徵することゝしたといふ一事を傳へてゐるではないか。蒙古は當時金代の行政區劃に因つて是等の地方の民政を行つてゐたのであらう。(1)然らば胡里改路はどうであつたらうか。余は想像する。黃龍府に於ける二萬戶府の設置の後餘り年所を經ない內に、開元萬戶府は胡里改路の舊治に徙されたのであらう。同時に黃龍府を中心とする遼東路といふ行政區劃は設定せられ、南京萬戶府は其の名だけを失つたのであらう。これが開元路の起原に對する余の斷案であつて、卽ち余は始建の開元路を金代の胡里改路の引續き——其の間に多少の間隙があるから、直接とはいへぬけれども——と見るのである。「二萬戶府設置の後餘り年所を經ない內」と、或る程度まで年代を限つたのは、吾也而傳に太宗十三年(西紀一二四一)に繫けて「開元府路」の名が見えてゐるからである(イ)。中統三年(西紀一二六二)此の路の管內に編入せられた遼河以東の地は、遼東路に屬してゐたのであらう。

開元路竝に三姓に於ける路治の起原が略ゝ明かになつて、至元二十三年以前の遼東路總管府の此の年改名せられたものを開元路であるとする元史地理志の所傳は、全然其の價値を失つた。しかし誤りにもせよ、特別なる年に繫けて開元路の起原を說明したのは何等か理由があらう。

前に揭げておいた世祖本紀の記事に依つて、至元二十三年、行政上地方と中央との間に立つ中繼の機關に一時的の變革のあつたことがわかる。卽ち元帝國の東北面には皇族の所領が多く存在し、其の部民に對して宣慰司の威令の及び難い弊があつたから、此の年二月、山北·遼東道及び開元等の諸路の宣慰司を罷め、行中書省と名づくる有力なる官衙を東京(遼陽)に設置したが(ロ)、此の變革は時政に適切でなかつたと見えて、七月之を廢し、また北平·咸平等の三道(路)に宣慰司を置いた(ハ)。た

---

1 恤品·合懶等の路は後には廢せられて開元路の一部となつた。其の年代は不明であるが、少なくとも至元三年(西紀一二六六)まであつたことは、世祖本紀の同年二月の條に「立東京·廣寧·懿州·開元·恤品·合懶·婆娑等路宣撫司」とあるので明かである。婆速路も金代からあつた行政區劃を元が踏襲したもので、これは至元十七年(西紀一二八〇)東京路に併合せられた(元史地理志)。

元代の地名開元の沿革

だ少しく解し難いのは、東京行中書省は、設立の翌月(三月)咸平府に徙されたと世祖本紀に明記してあるのに(レ)、廢止の條には「罷遼陽等處行中書省」とあつて、咸平の文字を行中書省に冠してないことである。又た地理志を見ると、

〔至元〕二十三年、改○遼東路總管府爲開元路、領咸平府、後割咸平爲散府、倶隷遼東道宣慰司。

とあつて、丁度此の年、行政區劃の上にも一時的の變改があり、咸平府は暫く開元路の內に編入せられたらしい。そこで彼れと是れとを結びつけて考へてみると、東京(遼陽)の行中書省の咸平府に移轉した時、此の府は行政上の權能を失つて、其の管轄區域は開元路の內に編入せられ、やがて行中書省が其の廢止を見るに先だつて、もとの如く遼陽に復歸するに及び、咸平府も亦た元の位置を回復して散府卽ち獨立の府(何れの路にも屬せざる)となつたのではあるまいか。世祖本紀の一見矛盾してゐる二條の記事は、かう解釋することによつてのみ其の幷存が許されるやうである。してみれば開元路と咸平府とに關する地理志の上の文は、世祖本紀の記事と相俟つて隱れた事實を明かにし得る重要なる資料であるが、地理志の編者は本來咸平府の沿革を敍べた此の文を開元路の條に收め[1]、剩へ開元路の起原に觸れた文字を附け加へた。許るし難い杜撰は此の點に存する。

ついでに一言しておく。東京行中書省の設置に聯關して世祖本紀の記事(タ)の中に見える「遼東道」は、前に述べた遼東路卽ち黃龍府を中心とする行政區劃に外ならぬ。新設の行省の右丞となつたものは遼東道宣慰使塔出であつた(タ)。行省廢止の結果復置せられた宣慰司については、世祖本紀に「北京、咸平等三道宣慰司」とあつて、一道の名を闕いてゐるが、それが遼東道であることは、元史(卷一三三塔出傳に「拜龍虎衞上將軍東京等路行中書右丞、復授遼東道宣慰使」とあるので明かである。又た地理志は、開元路から獨立して散府となつた咸平は、開元路と共に遼東道宣慰司の管轄區域にはいつたとしてゐる。しかしこれは開元路に關してのみ事實であらう。世祖本紀に三道の宣慰司の一として咸平の名の明記してある以上、さう見な

---

1 咸平路の條にも「隷開元路、後復割出、隷遼東宣慰司」とあるが、開元路の條に比してやゝ簡單である。

ければなるまい。なほ成宗本紀の至元三十年七月の條には「罷肇州宣慰司、併入遼東道」とあり、大德七年七月の條には「罷遼東宣慰司」とある。元代を通じて黃龍府の名が唯だ一回元史地理志に現はれ、其の他に絕えて見當らないのは、從來不思議とせられたところであるが、かくの如く遼東道（路）といふ隱れた然かもオフィシアルな名を以て屢〻元史に見えてゐるのである。

六　結　語

以上章を重ねて述べたところによつて、金末に始めて現はれ、明初になつて開原と改められた開元といふ地名の遷轉の經路は略〻明かになつたと思ふが、なほ年代順に其の要點を摘記して此の小篇を結ぶことゝする。

此の地名を今日間島と呼ばるゝ布爾哈圖・海蘭二河の流域に與へたものは、蒙古の太祖・太宗二代に亙つて金帝國の滅びんとしつゝある十七年間（西紀一二一七―一二三三）今の局子街附近の南京を都城として金の曷懶路及び恤品路の地方を占有してゐた蒲鮮萬奴である。金の國脈の絕える前年、蒙古の軍兵は南京を陷れ、萬奴を生擒して其の國を滅ぼした。これは蒙古の滿洲經略の完成を意味する。

二年の後（太宗七年、西紀一二三五）蒙古は古來女眞・契丹二民族の分爭地として彼等の間に重要視せられた伊通河畔の今の農安に二つの官衙を新設し、萬奴の國の地名を取つて、一を開元萬戶府、他を南京萬戶府と名づけた。其の後、正確な年代はわからぬが、太宗十三年（西紀一二四一）以前、行政區劃の設定があつて、二萬戶府の所在地を中心とする地方は遼東路と稱する一區劃となり、同時に今の三姓を中心とする瑚爾喀河の流域一帶の地方、卽ち金代の胡里改路も亦た一つの行政區劃となつた。さうして後者を管轄すべく農安の開元萬戶府は三姓附近に徙された。これが元の開元路の起原である。爾來開元路の疆域には變遷があつたけれども[1]、治所は順帝の至正二年（西紀一三四二）卽ち元帝國の滅亡の二十六年前まで約一世紀の間動かなかつた。至正二年以後の新しい治所はそれより以前の咸平府であつて、舊治には城名のみ遺つた。降つて明初に至り、元の遺將納哈出は新開元等の地を

1 疆域の問題は、論題の範圍外であるから、詳しく述べなかつた。

據有し、洪武二十年(西紀一三八七)明軍に討ち平げられた。其の征伐の翌年、明は更に東方の女眞を經略すべく三姓地方に兵を出したが、其の結果、新開元と同名の城のあることがわかつたから、同年新開元を開原と改めた。

余は今年の初め、故あつて未だ發表する機會に到らない「金末の滿洲」と題する一篇を草しつゝあつた間、開元路の起原を審かにする必要を感じ、元史等に見える關係記事を仔細に點檢すると共に、滿洲歷史地理第二卷に收めてある箭内氏の論文を參考し、大體こゝに述べたやうな考を得たのであつた。さうして數日前之を書き綴るに方り、また氏の論文を一讀して、啓發せらるゝところが少なくなかつた。特に記して敬意を表する。しかし余の考察の結果は、最初から同一問題に對する氏の結論——「開元路は太宗の七年を以て黃龍府卽ち今の農安に治し、世祖の至元二十四年以前に於いて咸平卽ち今の開元に移治せり。是に於いて咸平の別名として開元あり、後訛りて開原となりしものなり」[1]と一致しなかつた。これは見解の相違であるから、已むを得ない。今ま筆を擱くに際し、切に箭内氏の叱正竝に同學諸賢の高教を庶幾ふ。

---

1 滿洲歷史地理、第二卷、頁四二三。

大正十一年八月二十日稿〔東洋學報、第二卷、第三號〕

三萬衞についての考

三萬衞が今の滿洲開原なる同城內に存せしことは、明代及び淸朝の地誌に明記せらるゝところなれども、其の沿革につきては未だ之を攷へたるものあるを聞かず。固より三萬衞は歷史上重大なる意義を有する衞所にあらねば、それ或は當然ならむも、元末明初の遼東の形勢を明かにすべき一助となさむが爲めに、特に此の問題を解釋しおくは、決して無用の業にあらざるべし。

明一統志・明史地理志・讀史方輿紀要・大淸一統志等、皆な三萬衞を開元城に置かれたりとなす。[1] 此の開元城は元代の開元路治(咸平)にして、明初亦た其の稱を襲ひ、後、いつしか開原と呼ばるゝに至りしこと、嘗て箭內學士の詳論せられし如くにして、[2] 卽ち今の開原なり。然るに朝鮮太宗實錄(卷三一七年(永樂五年)三月の條に、禮曹參議

1 滿洲歷史地理、卷二、頁七八——七九參照。
2 同上、頁四一七——四二二。

安魯生の明廷より賚らし回れる禮部の咨文を載す。文中引きたる建州衞指揮莽哥不花(明實錄の猛哥不花)の奏言に曰く、

建州衞指揮莽哥不花奏、洪武十九年間、有本處楊哈剌、赴京、蒙除三萬衞百戶職事、洪武二十一年間、根指揮侯史家奴等於斡朶里開設衙門、後因三萬衞復回開原立衞、起發人民之時、有百戶楊哈剌、將帶家小、於土門地面一向寄住。

と。若し此の奏言に誤りなく、而して洪武十九年の頃三萬衞が今の開原に存せりとせば、是の年楊哈剌なるものゝ明より三萬衞の百戶に除せられたると、下文、侯史家奴等斡朶里に到りて衙門を開設し、後、三萬衞を復回して開原に立衞したるとが、如何なる關係を意味するかを解釋するに苦しむ。何となれば斡朶里は龍飛御天歌(卷七、第五十三章)の註に「斡朶里、地名、在海西ᄒᆡᄉᆞ江(○松花江)之東・火兒阿江(○今の瑚爾喀河)之西、火兒阿亦地名、在二江合流之東、托溫亦地名、在二江合流之下、二江皆自西而北流、三城相次沿江」と見えたる斡朶里にして、松花江と瑚爾喀河との會流點なる今の依蘭府(三姓)に近き地(依蘭府其のものに比定すべき火兒阿と相對して瑚爾喀河の下流の左岸)なること疑ひなく、開原は卽ち今の開原なるべければなり。余輩は三萬衞が當初より開原に存せしを疑はざるを得ず。

最初の三萬衞の位置を明かにせむと欲せば、先づ明初の開元の開原と改稱せられし事情を明かにするを要す。遼東志(卷一、地理志、古蹟)「開元城」の條所引の「元志」(元一統志)に「開元城、西南曰寧遠縣、又西南曰南京、(○今の局子街附近、)又南曰合蘭府、(○朝鮮咸鏡道咸興、)又南曰雙城、(○同上永興、)直抵高麗王都」と見えたる開元城が遼東志の他の條(卷九、外志、納丹府東北陸路)なる「舊開原」に外ならずして、其の地を今の依蘭府に擬定すべきは、箭內學士の既に說破せられしところなり。[1] 又た遼東志の編者は「開元城、在開原城西門外」といひ、而して後上記の元一統志の記事を引けるが、此の開原城は今の開原なること固より言を俟たざれば、其の西門外に存せし開元城は遼東志編纂當時既に古蹟となりをりたる元の開元路治(咸平)なるべし。因つて依蘭府なる開原卽ち所謂「舊開原」に對して新開原とも稱すべき開原の名が元代の開元路なる明初の開元に附せられたる時代を考ふるに、遼東志(卷一、地理志)「開原、三萬衞」の條に「元末、納哈出據之、本朝洪武二十一年、平定東土、改元爲原」とありて、明初納哈出の據れる開元は、本書が三萬衞の所在地となせる

1 滿洲歷史地理、卷二、頁三九七——三九九。

遼陽城の北三百三十里の開原、卽ち今の開原なれば、其の開原の改名は洪武二十一年ならざるべからず。然らば、此の改名の起れる事情は如何。明實錄を檢するに、洪武二十一年三月辛丑の條（太祖、卷一八九）に左の記事あり。

徙置三萬衞於開元、先是詔指揮僉事劉顯等、至鐵嶺立站、招撫鴨綠江以東夷民、會指揮僉事侯史家奴領步騎二千、抵斡朶里立衞、以粮餉難繼、奏請退師、還至開元、野人劉憐哈等集衆、屯溪塔子口、邀擊官軍、顯等督軍、奮殺百餘人敗之、撫安其衆、遂置衞開元。

末尾の一句「遂置衞於開元」は、起句「徙置三萬衞於開元」に對して、三萬衞の開元に移置せられしを意味すること甚だ明かなるが、此の明實錄の記事が上に引きたる莽哥不花の奏言に「洪武二十一年間、根指揮侯史家奴等、於斡朶里開設衞門、後因三萬衞復回開原立衞」とあるに符合するによりても、明一統志以下明清の地誌が三萬衞の所在地を開元以外に置かざりしによりても、洪武二十一年同衞の移設せられし開元は必ず今の開原ならざるべからず。然るに此の移設に先だちて指揮僉事侯史家奴は斡朶里の地に到りて衞を立てしも、粮餉繼ぎ難くして開元に退還せりといへば、遼東志に見えたる如く是の年開元の開原と改められしは、此の事件の結果なるべし。卽ち去年開元の納哈出を降して、遼東全く平定し、今年兵威を示して松花江流域の女眞部落を招諭せしめたるに、其の侯史家奴等の開元に退還せし後、斡朶里の附近にも亦た開元と稱する一城あること明かに明廷に知られたれば、明は此の兩開元の稱呼の混同するを避けむが爲めに、遼陽の北方なる開元を開原と改名したるなるべし。更に按ずるに明が斡朶里の附近に開元と呼ばるゝ一城の存するあるを知り、然かも其の開元を改名せずして、却つて從來開元と呼び慣れたる元代の開元路治を開原と改めしは、衞を斡朶里に立てむと欲して之を果たすを得ざりしが爲めなるべく、若し此の企ての成功したらむには、寧ろ依蘭府なる開元城を改名したるなるべし。

然らば開原に徙置せられし以前の三萬衞卽ち洪武二十一年の同衞の所在地は如何にといふに、明實錄に「徙置三萬衞於開原」と提言し、下文に之を說明して、侯史家奴等兵を領して斡朶里に抵り、其の開元（開原）に退還したるが卽ち三萬衞の此の地に移設せらるゝに至りし所以なりとしたるを以て之を觀れば、是れより先き同衞

の斡朶里に近く、又た其の開元城に近く存せしを疑ふべからず。かく洪武二十一年以前の三萬衞の所在地を依蘭府附近なりとすれば、莽哥不花の奏言は首尾貫通して文義明徹を缺くものなし。加之依蘭府附近は元代の三軍民萬戶府なる斡朶憐·胡里改及び桃溫の所在地にして(1)卽ち龍飛御天歌第五十三章の註に「斡朶里·火兒阿喜아·托溫—다온城、其俗謂之移闌豆漫、猶言三萬戶也、蓋以萬戶三人、分領其地、故名之」と見えたる移闌豆漫(三萬戶)の住地なれば、三萬衞なる衞名の起原も是に至りて甚だ明かなりといふべし。

又た莽哥不花の奏言によれば、三萬衞なる衞所の創設せられし事情を明かにするを得べし。蓋し三萬衞の名が元初より存せし依蘭府附近の三軍民萬戶府に由來したりとするも、此の衞名は固より元史に見えず。衞所を邊疆に設くるの制は明代に初まり、外夷の酋長の入朝來獻する時、之に衞印を授けて其の地の部族を羈縻するが卽ち衞所の設置なれば、三萬衞も亦た斯くの如くにして創設せられしものならざるべからず。然るに莽哥不花の奏言に、洪武十九年楊哈剌なるもの明に朝して三萬衞の百戶職事に除せられたりといひ、其の三萬衞の地が依蘭府附近なること疑ひなく、踰えて二十一年、明始めて侯史家奴等を遣はし、此の方面の女眞を經略せしめたりとせば、三萬衞なる衞所の楊哈剌の入朝に際して創建せられしを知るべきなり。

初建の三萬衞と其の位置とに關する問題は、明かに之を解決するを得たり。されども洪武二十一年同衞が開原に徙置せられたりとせば、明一統志五遼東都指揮使司の條に「三萬衞、在都司城北三百三十里、(卽ち開原の地、)本朝洪武二十一年置兀者野人·乞例迷·女直軍民府、二十二年罷府置衞」と見えたる軍民府と開原徙置の三萬衞とは如何なる關係あるものなりしか。二十二年其の府の罷められて三萬衞の置かれしといふは何故か。

既に述べたる如く洪武十九年楊哈剌明に朝して百戶職事に除せられ、乃ち三萬衞の名稱起れるが、こは固より有名無實の衞所たるに過ぎずして、明は楊哈剌が依

1 元史(卷五九)地理志、合蘭府水達達等路。

蘭府附近の女眞なると、其の地が三萬戶の住地なることゝを聽取し、楊哈剌に授くるに三萬衞の衞印を以てしたるのみ。而して翌年遂に開元の納哈出を降し、遼東全く平定するに及びて、始めて女眞の經略に著手し、斡朶里立衞の企圖あり。明實錄に「會指揮僉事侯史家奴領步騎二千、抵斡朶里立衞」といひ、莽哥不花の奏言に「洪武二十一年間、根指揮侯史家奴等、於斡朶里開設衞門」とあるを以て之を觀れば、明は楊哈剌の來朝に起原したる有名無實の三萬衞を女眞經略の根據たるべき一衞門となさむとしたるなり。然るに侯史家奴は糧餉繼ぎ難くして兵を開元に退け、其の結果として三萬衞は開元に移され、開元亦た開原と改稱せられしことなれば、三萬衞の移轉は畢竟空名の移轉に過ぎず。況んや莽哥不花の奏言に「後因三萬衞復回開原立衞、起發人民之時、有百戶楊哈剌、將帶家小、於土門地面一向寄住」と見えたる如く、明の三萬衞を開原に移し、後、同衞の長官楊哈剌は其の部族を率ゐて豆滿江畔なる土門の地に移住したるに於いてをや。——土門の位置は龍飛御天歌（第五十三章）の註に「土門、地名、在豆漫江之北、南距慶源（今の會叱家の慶源）六十里」と見え、今の慶源より豆滿江を渡りて其の北岸の地なり。又た莽哥不花が「起發人民之時」云々といへるは、明

が舊三萬衞の人口を新三萬衞に拉し來らむとする時、楊哈剌土門に移れりとの意なれども、彼れは斯の如くにして移れるにはあらず。此の點に於いて莽哥不花の言には僞りあり。たゞ三萬衞其のものを論ずるには別に妨げなきを以て、茲には詳說せず——されども後世三萬衞は開原所屬の諸衞の一として開原城內に存せしにて、終始空名を傳へしにはあらず。遼東志の附圖（開原地理之圖）に依りても此の特別なる官衞の存在したるを否み難し。然るは當初空名を移轉したる三萬衞は如何なる機會に於いて斯く變遷するに至りしかを以て此の疑問に答へむとす。

一統史に見えたる兀者野人乞例迷・女直軍民府の設置は、女直の綏撫及び其の來歸に關係ありと認むるを妥とすべし。然るに明實錄、洪武十七年五月の條（太祖、卷一六二）に「兀者野人酋長王忽顏哥等十五人、自遼東來歸」、十八年九月の條（太祖、卷一七五）に「女眞高那孛朔禿魯不花三人、詣遼東都指揮使司來歸」とあれば、二十一年兀者野人及び女直等の文字を冠せる軍民府の置かれしは、此の二條の事實と相關するところあるべし。たゞ洪武二十一年以前、女眞來歸の事實の明實錄に見ゆるは、上記の二條に止

まり、乞例迷につきては別に傳ふるところなけれど、極めて顯著ならざる事件の記載の脫漏は、其の必無を保し難ければ、又た彼の軍民府の設置は乞例迷の來歸をも豫想せざるべからず。卽ち洪武二十一年軍民府の開原に置かれしは、是等の女眞の諸部族――「女直」は固より特殊の部族名にあらざれども、高那日等の來歸せし時偶〻其の部族名を示さゞりしを以て漠然女直といひしなるべし――の前後來歸したるが爲めなるべし。然るに是の年開原に移轉したる三萬衞は、全く名のみのものなりしかば、翌二十二年軍民府の名稱を廢すると共に、三萬衞に與ふるに其の實を以てし、兀者・乞例迷等の來歸の女眞を司らしめしなるべく、明一統志に「罷府置衞」といひ、又た遼東志（卷二、建置志）開原城の條に「洪武二十二年設三萬衞」とあるは、蓋し此の變革を意味するなり。卽ち三萬衞が名實備はりたる官衞となりしは、開原移轉の翌年にありしなり。

又た明史（一卷四地理志）に「三萬衞（元開元路）洪武初廢、二十年十二月、置三萬衞於故城西、兼置兀者野人・乞例迷・女直軍民府、二十一年府罷、徙衞於開元城」といふ記事あり。「洪武初廢」は三萬衞を元代より存せりとなしたる書きざまなれども、其の誤れるは既に述べたるところに依りて明かなり。「故城」は蓋し元代の開元路治にして、上にもいへる如く遼東志（一卷古蹟の條に「開元城、在開原城西門外」と見えたる開元城なるべけれど、侯史家奴の開元退還以前其の地に三萬衞の置かるべくもあらねば、「二十年十二月」云々の記事亦た誤れり。たゞ同衞の開元移設を二十一年となせるは據るべし。

大正三年七月稿〔史學雜誌、第六編、第五號、第二〕

卷頭の圖版について

北滿洲寧安縣(舊名寧古塔)の地方新聞寧安日報は、本年(昭和八年)五月十一日の紙上、「化成焦土之渤海古都――東京城」の題下に「兵匪兩晝夜掠奪放火擄去老幼三百名、載走金品五十車」といふ小見出しを設けて、五月八日・九日の兩日、匪賊團の東京城を襲撃した慘狀を報じ、結んで「由是、東部北滿之古都東京城、完全化爲焦土矣」といつた。東京城は寧安縣の西南七十支里、西と北とに牡丹江(瑚爾喀河)の流を帶びた小都會であつて、城其のものは渤海の國都上京龍泉府の遺址である。

東京城の大いさは東西約四千六百五十米突、南北は北部の特別なる出張りを加へて約三千五百三十米突、それだけの平衍なる地域に壘壁を環らしたやゝ横長の廣大なる城である。人家の稠密なる目抜きの場所は城の中央部に存する。匪賊の慘害を被つたのは、主として其の部分であつて、文字通りに焦土と化し、現に見るもあはれなほど慘澹たる光景を呈してゐる。事變の後相當日數を經てからの調

査に依ると、燒かれた民屋は城内九百二十戸の内、五百六十三戸、擄し去られたものは男女合せて百五十六人(男百三十八人、女十八人)であつたといふ。渤海時代の遺蹟は、北部の王宮址を初めとして、城内のこゝかしこに散在するが、それ等はもともと廢墟であるから、全然賊徒の搶掠の對象とならなかつた。

東京城内に存する渤海時代の遺蹟遺物として從來最もよく知られてゐたのは、北部に於いて特別なる一郭をなす王宮址と、外郭の南門址に近い南大廟の八角形の石燈籠とであつた。王宮址は當面の問題でないが、金史詳校(卷上三)「上京路」の條に引かれてゐる清初の人張貢の白雲集に、

故城甃石爲基、土墉高丈許、無復雉堞、頹然短垣也、圍環可三十里、……城南有古寺、鏤石爲大佛、高丈有六尺、風雨侵蝕、苔蘚斑然、而法相莊嚴、鏤鑿工巧、今墮其首、好事者、裝而復之、前有石浮屠八角形。

と敍べてある石浮屠は、此の石燈籠を指したるものにちがひなく、これに關する最も古い文獻であらう。康熙の初め久しく寧古塔に戍した吳兆騫は「上京」[1]と題した詩の自註に、

城臨馬耳河、在寧古塔鎭城西南七十里、三殿基址皆在、……禁城外有蓮花石塔、微向東欹、石佛高二丈許、在塔之北。[2]

といひ、やゝ後れて東京城に遊んだ高士奇は、

禁城外有大石佛、高可三丈許、蓮花承之、前有石塔、向東小欹。[3]

といつた。降つて千八百七十一年(同治十年)吉林及び寧古塔の地方を調査した牛莊駐在の英吉利の領事 Thomas Adkins は、彼れの旅行報告中、「東京城」が古の都城の遺基であることを指摘した條に、

Blocks of lava cut from the Plain of Stones from the building material. In the court-yard of a temple which stands in the south-east courner of the outer city, there is a

---

1 吳兆騫は當時火葬城と呼ばれてゐた東京城を、金の上京の故址と認めたのであるが、これはいふまでもなく誤りである。

2 粵雅堂叢書、秋笳後集、卷七。

3 小方壺齋輿地叢鈔、扈從東巡日錄、康熙二十一年三月丁丑の條。

very ancient and curious incense-burner, carved from a mass of lava. It is about 25 feet high, in the shappe of pagoda, with it base resting on a lotus flower.[1]

といつた。寺の所在を「外城の東南隅」としたのは正しくないが、こゝに香爐(incense-burner)と呼ばれたものが、張貴等の石浮屠(石塔)卽ち石燈籠であることはいふまでもない(「一塊の熔岩」といふのも、燈籠の構造を注視しなかつた誤りである)。Adkins の所謂 "Plain of Stone" は、牡丹江を隔てゝ東京城の西方一帶に擴がつてゐる玄武岩の熔岩の層——遼金時代から德林石の名で知られてゐた[2]——である。石燈籠の實物の寫眞として余の寓目したのは、支那民國十三年(大正十三年)甯安縣知事王世選等の編纂した甯安縣志の「興隆寺古代石香爐」[3]、京城大學教授鳥山喜一氏著「渤海の上京龍泉府に就いて」[4]の圖版第七「東京城南大廟の燃燈石塔」等である。余の新著滿鮮史研究、中世第一册、頁三七六に插入した圖版(B版)は、後段に說明する如く最近の撮影に係かり、これ等と類を同じくするものである。

余は本書印刷の校正が出はじめてから間もない五月十七日、東亞考古學會の東京城調査團の一員として、原田淑人君等と共に我が東京を出發した。滿洲に渡つてから知つたことではあるが、たま〳〵東京城に上記の變のあつた八、九日の後であつたのである。新京、哈爾賓、海林、甯安を經て目的地にたどり著き、なま〳〵しい慘狀の跡を目擊したのは、雨降りしきる六月六日であつた。さうして余自身はそれから二週日、原田君以下他の團員は三週日、初めは甯安から特に出張した我が國の領事警察官、次いでは南方南湖頭方面の土匪討伐から引きあげて來た我が軍隊に護衞せられつゝ、往々にして聞く銃聲と、殆んど連日の如く行はるゝ打首とに、多少の不氣味を感じながらも、極めて安全に、城內の主なる、及び城外に於ける一二の遺蹟の調査に從事したのであつた。

---

1 Commercial Reports from Her Majesty's Consuls in China. 1871.—Notes by Consul Adkins of North-Eastern Manchuria, and Memorandum on Journey to Niuguta. pp. 69-70.

2 拙著所收論文「金史世紀の研究」、頁三七四——三七六參照。

3 本書、卷三、祠宇。

4 昭和四年六月印成、筆寫代用册子。

所謂表面調査の範圍内に於いて、渤海國の唐式文化を彷彿せしめる代表的の遺品は、南大廟の石燈籠である。いふまでもなく石燈籠は單獨のものであらうはずがない。乾隆元年纂修の盛京通志は、東京城に石佛の存することを述べて「舊東京城、城○寧古塔城西南六十里、虎兒哈河○牡丹江之南、週圍三十里、四面七門、内城週圍五里、東西南各一門、内有宮殿舊基、石○佛○一○座」[1]といひ、又た別に其の石佛について「石○佛○寺、在舊東京(城)東南隅、相傳、金時慈聖太后所建、石○佛○高二○丈○餘、後石首墜地、有石工、欲鑿爲碾、甫舉錘、頭涔涔痛、遂置之、是夕、吳漢槎錢德維等、同感異夢、於是舉石首奏法像、冶鐵固之、卽故址建刹、至今香火甚盛」[2]と說いてゐる。卽ち東京城の石佛は、吳漢槎(兆騫)等の寧古塔に居た康熙年間、かけ損じて地上に墜ちてゐた其の首をつながれたのであるが、上に引いた張貴の白雲集の記事、吳兆騫の詩註、及び高士奇の日記の文を參照すると、此の石佛は八角形の石燈を前にして、其の北方に鎭坐した本尊に他ならないのである。さうしてそこにあつた廢寺は、本尊の首の修理と共に再建せられたのである。

東京城の外郭の南門址の北方には、最北の王宮址に向つて朱雀大路と稱すべき大道が走つてゐる。南大廟は南門址に近く道路の東傍にあるのであるが、西傍に對稱的の位置を占むる渤海時代の顯著なる佛寺の遺址が、原田君以下一行の考古學者の努力に依つて徹底的に調査せられた結果、われ〳〵はこれを西寺址と呼ぶと同時に、石燈籠の存する南大廟の舊基に、東寺の稱を與へることゝした。實に石燈籠の後ろ(北)の一段高き現在の本堂(道光中の建造)の東西二邊には、渤海時代の大きな礎石が殘つてゐるのであつて、當昔の本堂もこゝにあつたにちがひないのである。然らば今の主佛はどうかといふに、怪しむべし、清初石佛寺の名を負うた石佛は影だになく、數年前衆緣を募つて塑した、けば〳〵しい彩色の釋迦像である。たやすく動かし難い石像であるから、或は此の新しい塑像の塗りしろとなつてゐるかも知れないが、とにかく後日の調査を要する問題である。かくして孤存する石燈籠は、それだけ益〻價値が高いわけである。

1 卷一五、城池志、寧古塔城池。
2 卷二六、祠祀。

卷頭の圖版について

石燈籠は吳兆騫及び高士奇の述べた如く、少しく東に欹いてゐる。正しくいへば東南に傾いてゐるのである。さうして基壇は全く地中に沒してゐる。それは頁三六七挿入のB版を見ればわかる。此の貴重なる遺物の精密なる實測は、大連から調査團に加はつた工學博士村田治郎君の手で遂行せられた。其の目的の爲めに、且つ寫眞するが爲めに、西南方から基壇の半面を露出せしむべく、適當なる深さの土壤が取り除かれた。此の作業に依つて、基壇の勾狹間、並にこれあつて始めて整ひを見せる全體のプロポーションを伺ひ得たと同時に、地中に埋もれてゐる部分が、石塔自身の重量に本づく自然の沈下であることもわかつた。卷頭の圖版(A版)は之を寫したもので、B版は作業の直前に屬する。さうして調査終了の後、掘り凹められた地盤は復原せられた。隨つてA版は極めて貴重なる寫眞である。

石燈籠其のものゝ現狀については、大正十五年東京城を踏査した鳥山氏が、氏の論文の中に述べてゐられるから、便宜上左にそれを引く。

遺物として第一にいふべきものは、前述の南大廟卽ち興隆寺(石佛寺)の境內の燃燈石塔であります〔註略〕。これは圖版第七の如き形狀のもので、高さは七メートル位はありましたらうか——兵營となつて居るためか、メートル尺を出すことも、とめられたので、たゞの目測です。此の石塔は熔岩塊をくつて作つたもので、アトキンス氏の報告〔註略〕には一塊の熔岩を刻んだとありますが、實は九輪・蓋石・火袋石・中臺石・竿石・地臺石各々別々の石で、蓋石・火袋石・地臺石は八角、中臺石は蓮瓣となり、地臺石は上半に蓮瓣、下半は勾狹間が彫られて居るが、その勾狹間は半ば地中に埋もれて居る。さうして石塔全體は少しく傾きを見せて居ます〔註略〕。此の地臺石の蓮瓣と中臺石のそれとは、手法きはめて雄大。竿石の曲線もどつしりした感じを與へて居ます。それは正確にはいへませんが、かのエンタシスを思はせるものがあります。私は其の雄大な點から推して、渤海時代のものではないかと考へて居るのであります。[1]

村田博士の精密なる新調査の結果は、他日公けにせられる報告書の一部をなすであらう。

1「渤海の上京龍泉府に就いて」、頁二三——二四。卷頭の圖版について

余は本書の出版に著手して後、間もなく渡滿したので、東京城からの歸途、哈爾賓・大連(星ヶ浦)の客舍、及び神戸までの船中に於いて、東京城調査中哈爾賓に送られてあつた三百頁ばかりの初校を片づけた。さういふゆかりがあるので、其の記念の爲めに、本書の將に印成せられんとするに當り、園員羽館易君の手に成つた二葉の寫眞を乞ひうけ、特に貴重なる一葉を以て卷頭を飾り、他の一葉を關係ある論文に挿入することゝした。これは東亞考古學會の諒解を得たのであつて、余の深謝するところである。

（昭和八年八月三十一日稿）

既刊滿鮮史研究所收論文

中世第二册　昭和十二年十一月　東京、座右寶刊行會刊

高麗太祖の經略
　附說　一、平壤の在城
　　二、契丹と高麗及び後百濟との交涉
鶴巖城の所在について
新羅末の進禮城について
高麗太祖の薨後に於ける王位繼承上の一悲劇
高麗成宗朝に於ける女眞及び契丹との關係
高麗穆宗朝の禍亂
契丹聖宗の高麗征伐
高麗朝に於ける東女眞の海寇
完顏氏の曷懶甸經略と尹瓘の九城の役
　附說　蒲盧毛朶部について
既刊滿鮮史研究所收論文

既刊滿鮮史研究所收論文
大花宮と所謂倭城
高麗朝の大藏經
附說　海印寺板藏經追加目錄所載の佛典
「高麗朝の大藏經」に關する一二の補正
新たに發見せられた涅槃經の疏
補說　東大寺の華嚴經隨疏演義鈔
再び朝鮮松廣寺本大般涅槃經疏について

語義 ……515
勃利州(勃州) …… 45
望建河
那河との關係 …… 44
暮稜水 …… 443–444

ま

麻達葛山 ……296
靺鞨
唐に通ぜし諸部族 …… 16
渤海の建國との關係 …… 16
隋書及び唐書の七部 …… 22

め

緬山(遼主清暑地) ……288–296

も

木華黎
第一回遼西遼東經略 …… 548–549
第二回遼西遼東經略 ……576
遼東半島經略 ……576–577

や

耶悔 …… 340, 399
耶斷不
耶律留哥を遼東より逐ふ …567–568
咸平より澄州に移る ……569
殺さる ……569
耶的 ……526
耶懶(移懶, 押懶)
金祖保活里の徙住地 ……327, 376–377
昭祖石魯に關して …… 339–340
石土門の封地 ……362
移懶, 押懶の字面にて ……363
所在に關する諸說 …… 366–371
渤海の古都の地との比定 …371–376
耶懶猛安 ……363
耶懶路 …… 362–365, 367, 373
耶律阿海 ……534
耶律羽之
東丹國の宰相として …… 72
東丹國の西遷に關して …… 75
耶律曷里必(阿魯不) …… 89, 109
耶律儼
鴨子河混同江間の築城 …… 223–226
耶律張家奴(張奴, 章) ……210
の叛 …… 219–220
耶律留哥
金に叛す ……526
背叛の時期 …… 527–528
蒙古への內附 …… 528–529
遮別の東京攻略との關係 …536–537
金將承裕を迪吉腦兒に破る ……538
御河寨の敗殘 ……542
蒲鮮萬奴を歸仁縣に破る …542–543
咸平に據る ……543
金將蒲察移剌都を破る …543, 545–546
東京攻破 …… 546, 548
東京攻破と木華黎の第一回
遼西經略との關係 …… 548–551
蒙古に投ず ……568–569
廣寧府に封ぜらる …… 570–571
澄州に攻め入る …… 571–572
僞遼國主乞奴等を高麗に走
らす …… 573–574
臨潢府に移居 …… 576–577
蒙古軍に從つて高麗の僞遼
國人を討滅す …… 593, 611–615
死歿 ……613
野鵲水
の戰 …… 428, 443

よ

楊割(盈歌の異譯) …… 391, 467, 483–484

ら

駱駝口 ……211
樂郎古 …… 145, 148
刺离水(拉林河)
遼末金初の交戰に關して …217–218

り

留可 …… 410, 412
李楷固
李盡忠の叛及び渤海の建國に
關して …… 1–8, 37, 70
李謙宜(麗將)
鴨綠江畔に於ける築城 ……
…… 181, 188–189, 197–198
李盡忠
の叛と大祚榮の東走 …… 3–5
立列只山 …… 292, 295
隆安 …… 67, 526, 547
隆州 …… 67, 527,, 547 註 2
流鬼
住地 ……62–63

唐への朝貢 …… 64
涼陘(金蓮川の) ……292
泰州方面の涼陘との名稱の關係 …296
涼陘(泰州方面の) ……295–296
遼州(遼の)
渤海東平府との關係 ……27–28
遼東道(元の) …… 677–978
遼東路總管府 … 652, 668, 671–674, 679
臨潢府 ……576
臨白江 ……209

れ

冷山 …… 346–347
烈萬華(定安國主) …… 105–106

ろ

六哥 …… 608, 610
臘醅, 麻產 …… 426, 428, 437, 428, 443–4

わ

和朔奴(遼將)
兀惹征伐 …… 90–91, 113–114
倭羅 瓦里を見よ

蒲鮮萬奴の叛に關して ……565
婆剌趕山……239
婆盧買水……444
馬耳河……377 註
跋黑……419, 426, 427, 429–431, 436, 447

ひ

匹古敦水……432, 433
畢爾騰湖(鏡泊湖)
Adkins の記述……51, 374–375
渤海時代の稱 ……100
百泊河……259–260
賓州
建置 ……227
位置 ……116, 224–226
兀惹の移植地として……116–117
湄沱湖
畢爾騰湖との比定……100
忽汗海との名稱の關係 ……100–101
鼻里合土河……233

ふ, ぶ

富克錦
弗思木城の所在地として ……144
剖阿里部の住地として ……151–152
夫合訥(萬奴) ……553
弗思木 ……144–145
拂涅
靺鞨の一部族……16, 21–22
唐への朝貢 ……12
東平府の所在地として ……17, 25
住地に關する說……24–25
同上卑說 ……32
遼史地理志の ……27
達盧古との關係……33
渤海の邊境の部族として ……66
佛訥和城(東京城の別名)……24
浮渝府……96
扶餘府との比定……97–98
浮渝靺鞨 ……98
扶餘府
渤海の邊要 ……26, 66
阿保機の攻陷 ……25–26
虞婁の住地として……66–67
忽汗城に附會せられて ……76
噴訥(五國部の一)
蒲奴里との比定……133
部阿里部(剖阿里部に同じ)……131–132
撫州……296, 526

へ

避暑(金の風習)……267–268
米里迷石罕城……411, 412

ほ, ぼ

奉聖州(德興府の前名)……535
保活里(金の始祖の弟)
耶懶徙住の說 ……327, 376–377
の子孫 ……362, 377–379
蒲察移剌都
耶律留哥に敗らる……543, 545–546
敗戰前の行動 ……547–548
留哥に對する捷 ……566–567
蒲鮮萬奴を破る ……574–575

隆安を棄つ ……584–586
蒲鮮萬奴
歸仁縣の敗戰……542–543
敗戰前の行動……543–545
東京に走る ……542–543
金に叛す ……564–566
大眞國天王と稱す……566–567
蒲察移剌都に破らる ……574–575
木華黎の軍に降る ……575–578
海島遁入 ……578–583, 583 註 2
蒙古に叛して東夏王と稱す……575, 580
耶律移剌都を隆安より逐ふ……584–586
曷懶路に徙る ……586–588
蒙古に服屬……617–620
蒙古に離叛……619, 622
領域 ……630–634
高麗との關係……634–635
沒落 ……636
蒲奴里(盆奴里)
「噴訥」との比定……133
遼への背叛 ……150–151, 389
住地 ……152
蒲蘆買水……443–444
蒲盧毛朶部
住地……118, 119 註 4, 126–128
遼史の記事 ……122
遼軍侵掠 ……123–125
寶龍(奉龍)
寶露國との比定……170
寶露國……170
北京(金の)
木華黎の攻略……548, 551 註
北京攻略に關する元祕史の
批判 ……552–563
北琴海 ……455–456
北隘甸……432
剖阿里(部阿里)
怕忽との比定 ……134
住地 ……152
遼に叛す ……152, 389–390
渤海
靺鞨諸部併呑 ……16
國號の由來 ……37–38
の疆域に關する兩唐書の記
事……36–39
滅亡前の內亂 ……77–78
滅亡後の日本通聘……79–80
渤海人
靺鞨との種族上の關係 ……84–85
高麗への投入 ……77–79
渤海人(滅亡後の)
遼陽への移植 ……77
後唐への通聘 ……80–81
渤海の故都に於ける ……81
遼陽の東丹國に於ける ……82–84
兀惹との關係……112–113
金太祖の渤海人招諭 ……355–356
孛董
語義 ……507
忽魯孛董と都孛董……507–509
孛苦江萬戶府……153–154
勃極烈
金史百官志の十勃極烈 ……496–502
稱號の位置 ……511

東丹國
渤海國の改名 …… 72
官制 …… 72–74
歲貢 …… 74
遼陽への移轉 …… 75
遼陽移轉後の …… 82–84
扶桑略記に見えたる …… 79
東平郡(遼陽)
建置 …… 27
南京と改稱 …… 77, 82
東平府
の屬州 …… 17, 25
遼の遼州との關係 …… 27–28
阿保機の攻府 …… 27–29, 40–41
の位置 …… 30–32
德興府
奉聖州の改名 …… 535 註
蒙古の攻略 …… 534–535, 540
德昌鎭(高麗の)
遼聖宗の征女直に關して …… 184, 190
德成鎭(高麗の)
遼聖宗の征女直に關して …… 184, 190
德米河 …… 184, 191
德理鎭(渤海の)
賈耽道里記の記事 …… 48
に關する松井氏の說 …… 52
「德林石」との比定 …… 52–54, 55 註 1
德林石
盛京通志, 柳邊紀略の記事 …… 49
Adkins の說明 …… 50–51, 374–376
金史の「德隣石」との比定 …… 51–52
都太師 …… 385, 422, 463, 488
都旦 …… 614
都勃極烈 …… 398, 509–510
名稱の解釋 …… 420–421
鳥山氏の說 …… 505–506, 511–513
徒單鎰 …… 526, 529–530, 536
徒篤古水 …… 414, 416
刀伊賊
二島及び博多灣附近寇略 …… 304–306
高麗水軍に捕はる …… 306
寇賊の行動 …… 307–314
入寇の目的 …… 314
刀伊の語義 …… 315
于山國を滅ぼす …… 319–321
高麗東海岸侵寇 …… 321–322
日本への數回の入寇 …… 322
住地 …… 323–324
陶溫水 …… 413, 415–416, 428, 429, 444
統古與(僞遼國主) …… 593
塔兀兒河 …… 553
冬獵(金主の行事) …… 268
桃溫 托溫を見よ
得勝陀 …… 200, 201 註 4
禿珠大石 …… 648
特鄰城 …… 373–374
突欲—耶律氏(阿保機長子) …… 26
東丹國王として …… 72, 74
後唐に適す …… 82
土溫水 …… 415–416, 444
土骨論 …… 340, 399
獨吉千家奴 思忠を見よ
鈍恩 …… 410–412

な

那河 …… 23註 1, 44
名稱の範圍 …… 34–35, 56
那沙(鐵利の酋長)
遼史に見えたる …… 115
兀惹を倒す …… 116–118
高麗に通ず …… 118–119
の勢力と其の死 …… 128–130
南京(遼の) …… 82, 83
南京(蒲鮮萬奴都城) …… 636, 665
南京(元の萬戶府) …… 652, 672–674, 678–679
南黑水靺鞨
兩唐書の記事 …… 44
賈耽道里記の記事 …… 48
の住地 …… 54–55
捺鉢 …… 225–256, 258, 269, 276, 271 註 1
に於ける遼主の行動 …… 270

に

二蠢出路 …… 412
二涅囊虎路 …… 412

ね

寧古塔
海東青の產地として …… 20
鯽魚の產地 …… 81
地味 …… 372
寧江州 …… 166
東平府の所在地として …… 32
阿骨打の擧兵に關して …… 200–202
位置 …… 200–204

の

訥兀河 …… 553
納水(遼代) …… 245, 298–299, 272

ば, ば

裴璆(渤海人)
日本に來る …… 79–80, 83 註 1
盃乃 …… 427, 436–438
怕忽(五國部の一)
「剖阿里」との比定 …… 134
伯德胡土 …… 590–592, 622
伯咄部
靺鞨七部の一 …… 22
住地 …… 22–24
帕里干山 …… 239 註 2
白馬靑牛 …… 331 註 2
破骨魯(五國部の一) …… 134
破多吐水
の戰 …… 427, 433–434
裴滿部斡不の住地 …… 431
婆多吐水, 破多退水の字面にて 432
哈只吉 …… 610
琶离葛山 …… 239 註 2
范河 …… 233
倍—耶律氏(阿保機の長子) 突欲を見よ
梅河 …… 184, 186, 188
馬紀嶺 …… 380, 383–384, 411, 454, 455
莫曳皆 …… 61–63
婆娑府

達魯古城
の戰 …… 210, 214
位置 …… 214–216
達魯(盧)古部との關係 …… 250–251
撻魯河(遼金時代)
長春河と改稱 …… 199, 272
改名後に於ける舊名の使用 …… 242–244
淘爾河との比定 …… 245, 298–299
遼主の遊幸 …… 270–272
撻魯河(金史呆傳の) …… 247–250
撻魯古河(金史地理志の) …… 246
它漏河(唐代) …… 22
名稱の範圍 …… 23 註 1, 56–57, 298
他漏河 它漏河を見よ
他魯河 它魯河を見よ
鱣魚 …… 271 註 5
炭山(遼主清暑地) …… 288
大欽茂(武藝の子)
上京に遷都 …… 48, 59
大光顯(誼謨の世子) …… 78, 82
大眞國 …… 567
大祚榮(渤海始祖)
に關する兩唐書の記事 …… 1–2
振國建立 …… 37
死歿 …… 46
大陳林 …… 78, 81
大武藝(祚榮の子)
黑水靺鞨に關して …… 46, 59–60
大門藝(武藝の弟)
黑水部征伐に關して …… 46, 59–60
大鸞河(誼謨の遺族) …… 95
大老營 …… 553
脫斡憐萬戶府 …… 153–154
脫豁改原 …… 432
脫侖址兒必 …… 555, 560–561
駝準城 …… 127
駝門 …… 211–212

ち

治河 …… 89
伊通河との比定 …… 232–234
長春州
建置 …… 283
鴨子河濼との距離 …… 276
鴨子河との關係 …… 279–282
長春河
撻魯河の改稱 …… 199
遼主の出遊 …… 257–258, 272
長白山女直 …… 480, 481
長嶺府
位置に關する說 …… 30
陷落 …… 30, 74
渤海の邊要として …… 31
肇州
建置 …… 206
位置 …… 208–209
金末に於ける招討司の來治 …… 544
蒲鮮萬奴に關して …… 584–585
帖木哥斡赤斤 …… 617, 619
著古與 …… 618–619, 622, 626
直屋鎧水 …… 429, 444
中都(金の)
蒙古の侵入 …… 540
中臺省(東丹國の)

設置 …… 72–73
復置及び廢止 …… 83, 84
鎭溟 …… 306, 618

て, で

定安國
所在に關する和田氏の說 …… 106, 196
宋への朝貢 …… 105–106
建國の時期及び事情 …… 106
定理府(渤海の) …… 53
鄭子良 …… 306, 311
迪吉腦兒
の戰 …… 538
所在 …… 539
迪古乃 完顏忠を見よ
敵庫德 …… 411–412
哲別 遮別を見よ
迭剌—耶律氏(阿保機の弟) …… 72, 74
鐵利
靺鞨の一部族 …… 16
唐への朝貢 …… 16, 70
宋との關係 …… 18
住地に關する諸說 …… 19–20
日本への渡來 …… 17, 71
渤海に服屬す …… 17, 70
高麗との關係 …… 18
唐代の住地 …… 68–69
渤海の邊境の部族として …… 69
安東骨の住地との關係 …… 69
契丹への服屬 …… 18, 71
兀惹に侵さる …… 90, 110
遼の兀惹征伐に關して …… 90
兀惹を驅逐す …… 116–118
の文化 …… 18, 120–121
忽汗城への移轉 …… 120–121
生女直との部族上の關係 …… 163–165
〔僞〕鐵利(鉄勒) …… 168
鐵利府 …… 17
鐵勒(鐵利) …… 132–133
天福城
忽汗城の改名 …… 30, 72
遼陽への移轉 …… 82
泥河 …… 37, 38

と, ど

東夏王 …… 575–576, 580, 645
東夏國 …… 645–646
東京(渤海の) …… 126
東京(金の)
遮別の攻略 …… 530–537
蒲鮮萬奴來奔 …… 542–543
木華黎の裨將蕭也先の攻略 …… 548–551
萬奴蒙古に降る …… 580
東京城
渤海上京故址 …… 48, 92, 94
「佛訥和城」の名にて …… 24
盛京通志の記事 …… 92–93
Adkins の記述 …… 93, 375–376
東京等處行中書省 …… 668–669, 675–676
東昌(元朝祕史の) …… 531, 532, 533, 536
東眞
蒲鮮萬奴の國名 …… 645
國名に關する箭內博士の說 …… 646
同上卑說 …… 646–648

せ，ぜ

成吉思汗(蒙古太祖)
金國征伐の初め……525–526
東蒙古出兵の初め……529
金の中都に迫る……540,553–554
木華黎をして遼西遼東を征せしむ……538
と耶律留哥……613–614
と蒲鮮萬奴……615–620
西方遠征……621
殂落……622
青狗 溫迪罕青狗を見よ
青州……630–631,633
青嶺……339–340,437
星顯水……369,370,410
生女直
と阿勒楚喀地方の女直……165–167
契丹への侵寇……163–164
完顏劾里鉢(金世祖)の當時の勢力範圍……432–433,446–447
完顏氏の女直民族統一……456
生女直部節度使
金史世紀の記事……385,463–464
遼史天祚帝紀の記事……391,467
天祚帝紀の記事の說明……482–487
盈歌は此の官を得ず……490
西樓……593,612
石顯一烏林答氏
金史本傳の記事……380
歡都の祖石魯との關係……381–383
完顏氏との關係……402–403
石城……623,624 註2
石適歡
九城の役に於ける曷懶甸領有……450–452
石土門(神土懣)
耶懶路部長として……362
完顏氏との關係……377–379,441,442
石碑嶺子……200
石抹也先 蕭也先を見よ
石魯(歡都の祖)
金の昭祖石魯との關係を述べたる兩石魯の物語……381
石顯との關係……382–383
石魯(金の昭祖)
條教制定說……338
耀武說……339
歡都の祖なる石魯との關係を述べたる兩石魯の物語……381
節度使(遼の屬國屬部の官)……476
薛闍……612–613,627–629
折不 遮別を見よ
宣尉使(元の)……669
宣宗(金の)
蒙古と和す……540,552
南京遷都……540
蒲鮮萬奴を咸平に遣はす……543–544
宣德府
蒙古の攻略……534
宣平……526
宣撫使(元の)……669
僊蠡水……369,370,410
蟬春水……441–442

禪春河……441

そ，ぞ

叟阿(盈歌の族人)……404
總管府(元の)……669
宗翰一完顏氏
金の祖宗の遺事求訪……340–342
鯽魚……100
帥水……429,444
率河……444
率賓府……20
率淶里河……232
速蘇海水……437
速頻路節度使……364–366
速末水(粟末水に同じ)……23 註1
涑末河(粟末水に同じ)……34
蘇素海甸
の戰……427,436–438
位置……437
蘇濱(蘇瀕，速瀕，恤品)
完顏忠の移封地……362–363
恤品の字面にて……363
昭祖石魯に關して……339–340
蘇濱路節度使……364–366
詐都……410–411,412
踈木河……161,231–234
粟末
靺鞨七部の一……22
の住地……22–23
粟末水
粟末靺鞨の住地として……22–23
名稱の範圍……58

た，だ

太師(遼の屬國屬部の官)
遼史百官志の記事……476
官稱を得たる女直の諸部族……476–482
太師(完顏氏君長の稱號)
松漠紀聞の記事……349,470
金史世紀の記事……385
遼史天祚帝紀の記事……391,349,467
高麗史の記事……392,467–468
に關する鳥山氏の說……474,490–491
天祚帝紀の記事の說明……482–487
盈歌の稱號獲得……487–488
虛構の太師號……488–489
太子莊……518–520
太保山……286–287
泰州
所在……292–295
蒙古侵入の亂に關して……526
東北路招討司の移轉……444
托溫 移賡豆漫を見よ
托溫城……144
達紀……406–407,413
達姤
伯咄との住地の關係……34–35
達姑(達姤の僞稱)……168,172–173
達末婁……58,169
達魯河 捷魯河を見よ
達魯古 達盧古を見よ
達盧古(達魯古)
拂涅との關係……33–34
遼の邊境の部族として……162,250–251

五國節度使 139—140, 150—151, 166, 389
五國頭城(五國城)
靖康の難に關して 135—136, 138
位置, 名稱 136—138
五國部
部族の名稱 130—134, 386
遼への朝貢 130—131
黑水靺鞨との關係 155—159
名稱の起原 159
五國蒲聶部 385, 388
五國沒撚部 388
合撒兒(拙赤合撒兒) 553, 554
合住 352—353
合臣 617
號室
靺鞨七部の一 22
住地に關する吉林通志の說 24, 34
同上卑說 34
護步答岡
の戰 212, 280
の位置 212
吾也而 530

さ

濟州 67
黃龍府の改名 202, 203 註 2
扎剌 劄剌を見よ
扎臘 618
劄剌(扎剌, 扎臘)
高麗に於ける韃遼國人征伐 603—610
撒里台(撒兒台, 撒里塔, 撒禮塔, 撒里打)
遼東經略 623—629
三叉口 269, 292
三姓
黑水府の所在地として 47—48
五國城の所在地として 137—138
越里吉の住地として 140
三萬衞
開原の衞 683
當初の衞と所在 684—688
建衞の事情 688—689
衞の開原移設と其の後の衞 689—692

し, じ

使相 394—395, 465—469. 487—488
思忠—完顏氏(獨吉千家奴) 525—526
思慕部 61—62
出河店(肇州の舊名) 206
の戰 204—206
位置 205—206
室建河
那河との關係 44—45
室部(號室部の譌) 23 註 2
秋山
遼主の出遊地 258
慶州太保山との比定 285—287
秋山(金代の)
語義 265—266
遼代の「春水」との關係 289—291
秋獵(金主の行事) 265
少海 62—63
昌州 526
祥州 166, 234, 23

勝管 406
承裕(完顏胡沙)
西京路に於ける蒙古の侵入を防ぐ 525—526
耶律留哥と迪吉腦兒に戰ふ 538
春水(遼代の)
遼主の出遊地 257, 275
鴨子河濼との比定 284—285
春水(金代の)
に關する記事(熙宗時代) 259—260
同 上(燕京遷都後) 262—265
の意義 260—261, 265
遼代の「春水」との關係 289—291
春州 257—258
蕭海里(遼の叛賊) 392—394, 408, 465—466
蕭恆德(遼將)
兀惹征伐 90—91, 113—114
蒲盧毛朶部侵掠 123—125
蕭也先(石抹也先)
東京攻略 548—551
攻略の目的 564
斜寸嶺 435, 440
斜堆 428, 440
遮別(折不, 哲別, 者別, 者必, 闍別)
東京攻略 530—537, 562
東京攻略と耶律留哥との關係 536—537
東京攻略の退還路 537, 562—563
者別 遮別を見よ
醜阿 406
肅州 164
振國(渤海國の初名)
大祚榮建國 36, 37
綏山
の戰 540, 541 註 1, 553
信州(遼の)
懷遠府の所在地として 39
神土懣 石土門を見よ
恤品 363, 632
上京(金の)
蒲鮮萬奴に關して 584—587
女直(阿勒楚喀地方の)
遼將黃翩の出征 161—163
其の後の邊寇 163—164
女直
遼の聖宗の征せし 179—193
刀伊の稱にて 315
于山國寇略 318—321
高麗東海岸侵寇 321—322
日本への入寇 304—306, 322
贖罪の風習と牛馬 327—330
聘財と牛馬 330 334
異族結婚 334—335
住居 337
熟女直 240, 357, 353—355
順國女直 238, 479—480
人皇王(突欲) 72
鱘魚 271 註 5

す

綏可(金の獻祖)
海古水徙居說 335—336

余の新解釋 …… 558–563

こ，ご

胡凱山 …… 381
胡沙—完顏氏 承裕を見よ
胡十門 …… 351–352
胡石來勃董 …… 404, 405–406
胡土 …… 593, 611, 612
胡土虎河 …… 233
胡土白山 …… 296–297
胡剌溫水 …… 416, 417 註 1
胡剌渾水 …… 416
胡里改路
　五國城の所在地として …… 136–138
　五國城との名稱の關係 …… 140
胡里改萬戶 火兒阿を見よ
胡魯口 …… 662–663
胡論嶺 …… 411, 441
洪皓(松漠紀聞の著者) …… 346–347
光化鎭(高麗の)
　遼聖宗の征女直に關して …… 184, 190
黃旗子軍 …… 588–592
黃翩(遼將)
　築城 …… 161, 231, 237
　女直征伐 …… 162–163
黃龍府 …… 67
　衞將燕頗の叛 …… 89, 109
　元の開元南京二萬府の治所 …… 652
皇帝寨 …… 518–519
江東城
　僞遼國人占據 …… 602
　蒙古兵到來 …… 604
　攻陷 …… 606
爻剌
　遼末金初の交戰に關して …… 214
　の位置 …… 119–222
　金の行宮天開殿 …… 259
咬里沒(五國部の一)
　奧里米との比定 …… 134
高永昌 …… 354
高麗
　僞遼國人の侵入 …… 592–606
　蒙古に對する兄弟の約 ……
　…… 604–610, 601 註 3
　江東城役後の蒙古との關係 …… 617–619
　蒲鮮萬奴との關係 …… 634–635
古義州城 …… 589
谷神(完顏希尹) …… 382
國相
　稱號の相傳 …… 419, 424, 434, 491
　名稱の解釋 …… 420
　稱號の位置 …… 422–423. 514–515
　國論勃極烈との關係 …… 502–504, 514
　名義 …… 515
　金の建國後の國相の稱 …… 516–520
　鳥山氏の說 …… 520–524
國相寨 …… 518–520
國論忽魯勃極烈 …… 516
國論勃極烈
　名稱の解釋 …… 420
　國相との關係 …… 502–504
黑水(唐代の)
　松花江との比定及び其の範圍 56–58
黑水府(唐の)

　建置の事情 …… 45–47
　位置 …… 48
　存續の時期 …… 60–61
黑水靺鞨
　靺鞨七部の一 …… 22
　南北の稱 …… 44
　唐への朝貢 …… 43, 59
　唐の黑水府の所在地として …… 47–48
　の住地 …… 43–44, 54–56
　渤海に服屬 ……
　後唐への朝貢 …… 59, 155–157
　五國部との住地並に部族の
　關係 …… 157–159
〔僞〕黑水靺鞨
　鐵利の使として高麗に來りし …… 20
　羅末麗初の …… 168–172
　高麗顯宗朝の …… 176–177
黑石甸子 …… 49
黑河州(慶州) …… 286–287
忽汗海 …… 48, 100, 102
忽汗州 …… 101
忽汗河 …… 100
　名稱の範圍 …… 101
忽汗城(渤海國都) …… 108
　陷落 …… 26
　「天福」と改名 …… 72
　城址に關する記事 …… 92–93, 94
　龍泉府及び兀惹城との名稱の
　關係 …… 99–103
　東丹國移轉後の形勢 …… 108–109
忽剌渾水 …… 416
忽魯勃極烈 …… 501–502
鶻巖城 …… 171
兀惹 …… 110
　嗢熱，烏舍，烏惹の文字にて …… 98, 116
　遼軍の討伐 …… 90–91, 110
　部族分散 …… 114–118
　賓州への移植 …… 116–117
　部族の名稱，部族崛起の事情 …… 112
　の文化 …… 102, 103, 113
　蒲盧毛朶部に於ける …… 116, 118
兀惹城
　燕頗投入 …… 89
　遼軍の攻擊 …… 90–91, 94
　忽汗城との比定 …… 92–99
　忽汗城との名稱の關係 …… 99–102
　鐵利の移轉地として …… 120–121
　燕頗來投後の形勢 …… 112–113
兀剌河 …… 553
固木訥 …… 143, 145 註 2
　托溫城との比定 …… 144
　蒲奴里部の住地として …… 146
姑里甸
　金の昭祖の死に關して …… 379–380
　世祖と烏春等との爭戰に關
　して …… 428, 438, 440
　位置 …… 439
固論國相勃極烈 …… 516–518
混同江(松花江の部分名)
　鴨子河の改稱 …… 161, 199
　阿骨打の擧兵に關して …… 200
　出河店の戰に關して …… 204–205
　名稱の範圍 …… 204, 209–210, 227–228
渾瞳水 …… 369

開元改稱の由來をなせる ‥ 555－556
元末以前の開元路治として‥656－660
開元(元の萬戶府) 652, 672－674, 678－679
開元路
元史地理志の記事 ‥‥‥‥‥‥652
元末の路治と以前の路治 ‥‥‥
‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥656－660, 679
路治の起原‥‥‥‥‥‥‥‥ 674, 679
海故(海古)水‥‥‥‥‥336, 431, 432
海東青
柳邊紀略の記事‥‥‥‥‥‥‥ 20
契丹國志の記事‥‥‥‥‥‥‥135
遼人の使用‥‥ 270, 272－274, 276－278
窩闊台(蒙古太宗)
遼東經略 ‥‥‥‥‥‥‥‥ 623－629
高麗征伐 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥624
蒲鮮萬奴征伐‥‥‥‥‥‥ 630, 636
窩謀罕‥‥‥‥‥‥ 427, 428, 438－443
活剌渾水‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥428
活羅海川‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥455
活論水‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥485
河稍‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥618
哈眞(合臣,河稍)
高麗に於ける僞遼國人征伐‥603－610
曷蘇館
熟女直 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 353－355
南女直 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥480
葛不哥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥623
葛不靄(哥不靄, 葛不哥)‥621－622, 623
曷懶路
蒲鮮萬奴移據‥‥‥‥‥‥‥‥586－588
萬奴の領域‥‥‥‥‥‥‥‥‥631－632
元初に於ける‥‥‥‥‥‥‥673－674
曷里許東川‥‥‥‥‥‥‥‥ 268, 292
火兒阿 移爾亶漫を見よ
哥不靄 葛不靄を見よ
咸州‥‥‥‥‥‥‥‥234－236, 238－239
咸州軍帥司‥‥‥‥‥‥‥‥240－242
咸州路都統司‥‥‥‥‥‥‥240－242
咸新鎭‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 618, 630
韓國華(高麗への宋使)
に關する宋麗二史の記事 ‥182－183
韓州 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥526
完顏氏遠祖高麗出自說
金史世紀の所傳‥‥‥‥‥‥‥‥327
曷蘇館人胡十門の言‥‥‥‥‥‥
‥‥‥‥‥‥‥‥ 351, 355, 357－358
胡十門の言と世紀の所傳との
關係 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 358－361
完顏氏世系
金史世紀所傳の十祖の世系 ‥‥326
松漠紀聞所傳の十祖の世系‥334－345
松漠紀聞別傳の世系 ‥‥‥‥347－348
高麗史の所傳 ‥‥‥‥‥‥‥348－350
金祖宗實錄編者の世系延長‥350－351
完顏阿里不孫‥‥‥‥‥‥‥‥590－591
完顏子淵‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 604, 612
完顏素闌‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥616
完顏忠(迪古乃)
耶懶路部長として‥‥‥‥‥ 362, 367
蘇濱への移封‥‥‥‥‥‥‥‥362－364
完顏氏との關係‥‥‥‥‥‥‥377－379
完顏鐵哥
蒲鮮萬奴との關係‥‥ ‥544－545

完顏弼‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥538
桓州‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 297 註 d, 526
桓赧,散達
完顏氏との爭戰‥‥‥‥‥‥‥‥
‥‥‥‥‥‥‥‥ 419－420, 426, 427, 432－434
喊舍(僞遼國主)‥‥593, 602, 604, 606, 611
喊捨‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥611
歡都 ‥‥‥‥‥‥‥‥ 381－382, 436－437
函普(金の始祖)
金史世紀の所傳‥‥‥‥‥‥‥‥327

き，ぎ

乞乞仲象
渤海國の始祖として ‥‥‥‥ 1－2
と大祚榮との關係‥‥‥‥‥ 9－12
乞四比羽(渤海始祖の僚將)‥‥ 1－2
乞奴
耶厥不に代つて僞遼國主となる‥569
衆を率ゐて高麗に侵入せんとす
‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 571－572
高麗に侵入す ‥‥‥‥573－574, 595
死歿 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 593, 602
乞列隣‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 145, 148
紇石烈桓端
耶律留哥を御河寨に破る ‥‥‥542
蒲鮮萬奴との交戰‥‥‥‥ 565－566
紇石烈胡沙虎(執中) ‥‥‥ 534, 540
歸仁縣
の戰 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 542－543
舊開原‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 635, 685
急賽路‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 238－239
夾谷必蘭‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥616

く，ぐ

屈設(窟說)‥‥‥‥‥‥‥‥‥61－62
俱輪泊(俱倫池)‥‥‥‥‥‥‥ 44
虞婁
靺鞨の一部族 ‥‥‥‥‥‥‥ 16
唐への朝貢‥‥‥‥‥‥‥ 16, 66－67
の住地と扶餘府との關係 ‥‥66－67
郡利‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥61－62

け，げ

慶州(遼の)‥‥‥‥‥‥‥‥ 286－287
係遼籍女直‥‥‥‥‥ 238－240, 356－357
南路係遼女直‥‥‥‥‥‥‥‥354－355
元一統志‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥661
元高麗紀事‥‥‥‥‥‥‥‥‥609 註
元朝祕史，合撒兒北京經略の
記事
本文 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 553－554
那珂博士の解釋‥‥‥‥‥‥ 554－555
箭內博士の解釋 ‥‥‥‥‥‥ 553－557

諲譔—大氏(渤海王)
降服 …… 26, 72
契丹の國都に送らる …… 76
移燉路 …… 239
移懶 耶懶を見よ
移闌豆漫 …… 146, 688
移鹿古水 …… 405–406
寅荅虎 …… 548, 550, 541註

う

于哥下 …… 624 註2
于山國 鬱陵島を見よ
烏雅束(金の康宗)
高麗への出兵と曷懶甸領有 …… 450–455
蘇濱地方への出兵 …… 455–456
烏紀嶺 …… 440
烏玄明(定安國主) …… 106
烏昭度(兀惹の酋長)
鐵利を侵す …… 90, 110
兀惹城に於ける勢力 …… 110 111
遼に內附す …… 114
沒落 …… 114–115
烏昭慶(兀惹の酋長) …… 115
烏舍(兀惹の異譯) …… 97–98, 116, 224–245
烏舍寨 …… 116, 224–225
烏舍城
大鸞河の稱號 …… 96
兀惹城との比定 …… 97–98
忽汗城との比定 …… 99
烏沙堡 …… 526
烏春 …… 425–426, 427, 434–436, 438–443
烏惹(兀惹の異譯) …… 102
鬱陵島(于陵, 迂陵, 羽陵, 蔚陵)
古代の住民 …… 315–316.
于山國 …… 317–321.

え

永安山(緬山) …… 288, 296
永忠(日本學問僧) …… 84–85
營州(唐の)
大祚榮の東走に關して …… 1–3
盈歌(金の穆宗)
遼の叛賊蕭海里を討つ …… 392–394, 408
高麗との交渉に關する高麗史の
記事 …… 392, 404, 467–468
同上金史世紀の記載 …… 404–410
豆滿江地方討平 …… 410–413
益海路 …… 239
益州 …… 202, 236
越喜
靺鞨の一部族 …… 16
唐への朝貢 …… 16, 66 67, 70
懷遠府の所在地として …… 17, 35
渤海の西境の部族として …… 36–39
の住地 …… 39–40
に關する通典の記事 …… 41–43
越棘(五國部の一)
越里吉との比定 …… 132
越里吉(越里古, 五國部の一)
越棘との比定 …… 132–133
五國節度使の治所として
…… 138–139, 387–378
の住地 …… 140
越里篤(五國部の一)

玩突との比定 …… 133–134
燕頗(渤海人)
黃龍府より兀惹城に入る …… 89, 109
兀惹城に於ける …… 109–111
宛里 瓦里を見よ
延芳淀 …… 272–274

お, を

王澮 …… 566
鴨子河(松花江の部分名)
混同江と改稱 …… 199
名稱の範圍 …… 161, 218, 226–228
鴨綠江の稱にて …… 228–229
金末の亂に關して …… 584
鴨子河灤
遼主の春遊地として …… 256–257
拜布爾察罕湖との比定 …… 278–279
名稱の由來 …… 283–284
鴨淥(綠)江(松花江の部分名)
…… 89, 232, 228–229
鴨淥江女直
遼への朝貢 …… 105
押懶 耶懶を見よ
押懶河(耶懶河) …… 363, 376; 377 註
押懶猛安 …… 364
屋惹(兀惹に同じ) …… 134
奧里米(五國部の一)
咬里沒との比定 …… 134
の住地 …… 141–142
乙離骨嶺 …… 404–406
嗢熱(兀惹の異譯) …… 98, 116, 225
溫迪罕青狗
耶律留哥に降る …… 542
耶厮不の部將として …… 569
金に復歸す …… 569
蓋州に於ける …… 570–571
溫迪罕哥不靄 哥不靄を見よ

か, が

劾者(金の世祖の兄) …… 396–397, 422
劾者(德帝の裔孫) …… 411
劾孫(金の世祖の弟) …… 396–397
劾孫(歡都の父) …… 381, 382–383
孩懶水 …… 380
雅達(桓赧, 散達の父)
國相號の最初の所持者 …… 419
居處, 身分 …… 424–425, 447
鄂多哩城 …… 93
鄂里米
奧里米の住地として …… 141–142
玩突(五國部の一)
越里篤との比定 …… 133–134
懷遠府(渤海の)
屬州 …… 17, 35
位置 …… 39–40
阿保機の攻伐せし時期 …… 28–29, 39–40
會河堡 …… 526
開元(蒲鮮萬奴の本據) ……
…… 623, 632, 652, 663–665, 678
開元(明初に於ける今の開原)
開原と改稱せらる ……
…… 653–654, 679–680, 685–687
元末の開元路治として …… 656–660
開元(元代及び明初に於ける東方の)

索　引

漢字の發音は日本音に從ひ，且つ其の俗音を用ふ

あ

阿克敦城……93
阿古迺(金の始祖の兄)
　高麗留住說……327
阿茶檜水……370, 411
阿典部……393, 465—466
阿跋斯水……425
阿不辛河……425
阿不塞水……411, 425, 428
阿保機—耶律氏(遼太祖)
　渤海討滅……25—26
　東平府侵伐……27—28
　渤海討滅後の處置……72—74
　殂落……74
阿里眉(奧里米)……134
阿窩合懣—完顏氏
　金初に於ける舊事の默記……
　……341—342, 448
阿陵站……143
阿勒楚喀
　安車骨の住地として……22—24
　鐵利の住地として……67—69
阿勒赤(按陳)……553, 554
阿婁岡……216
阿疎……406—407, 410—413, 457
斡魯紺出水……432
斡陳(斡津)……554
斡賽(斡塞)
　九城の役に於ける曷懶甸
　への出兵……454
斡忽路……238—239
斡朶里……146, 384
斡魯朶……256
斡論濼(斡鄰濼)……206, 212—213
斡里　瓦里を見よ
斡鄰濼……212—216
安車骨(安居骨)
　靺鞨七部の一として……22
　住地……22—24
　鐵利の住地との關係……69
安出虎水……336
安端—耶律氏(阿保機の弟)
　東丹國主に封ぜらる……84
按陳(阿勒赤)
　耶律留哥の蒙古內附に關して…
　……528—529, 536—537, 547—542, 562
　迪吉腦兒の戰に關して……538, 562
　蒙古軍の金都附近攻伐に關して
　……553—554
諳版勃極烈……420

い

威化鎭(高麗の)
　遼聖宗の征女直に關して……184, 190

滿鮮史研究

中世第一册

索　　引

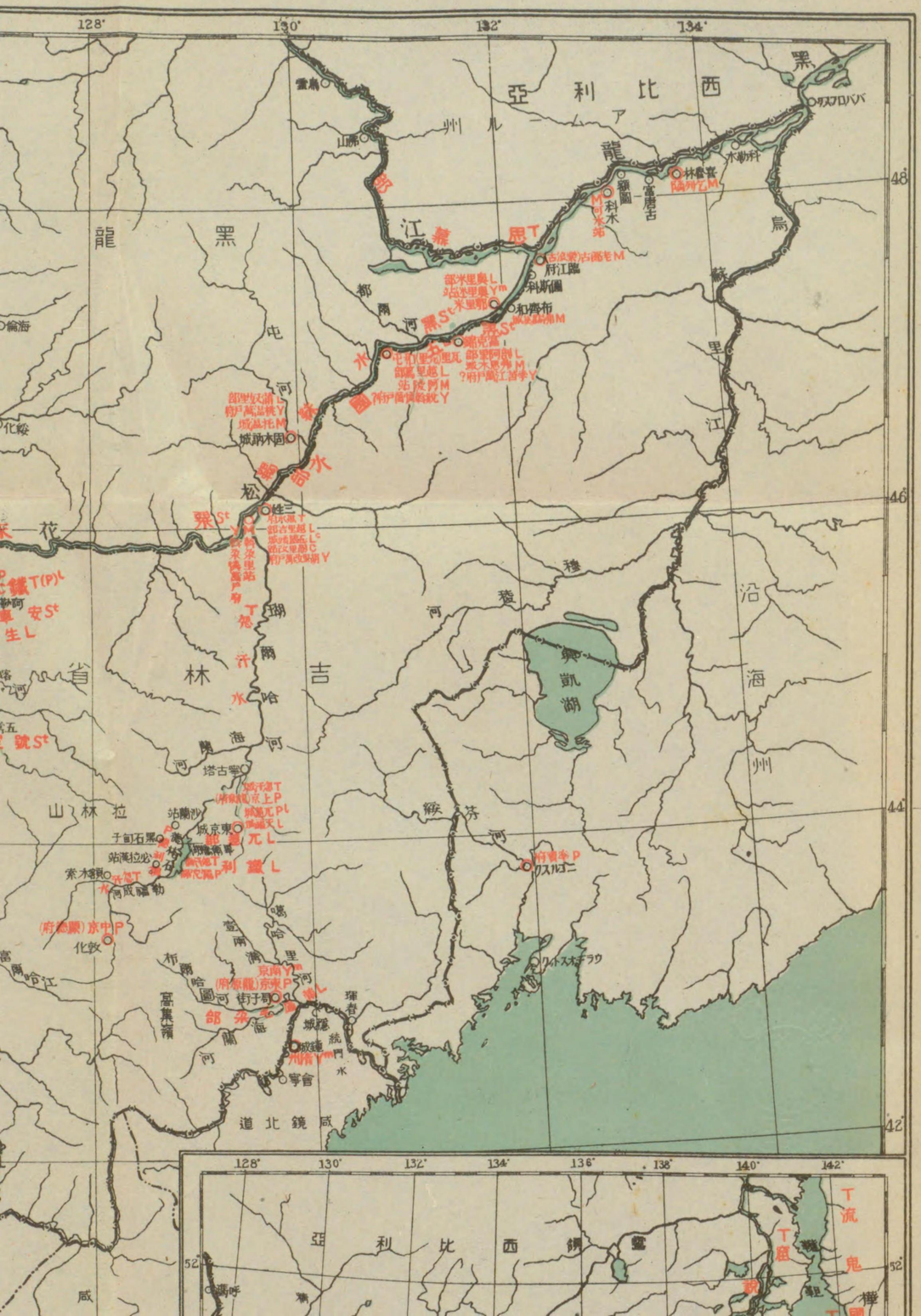

128°
130°
132°
134°
48°
46°
44°
42°
亞利比西
黑
龍
江
烏蘇里江
沿海州
黑龍
都爾河
屯河
松花
珊爾哈河
吉林省
興凱湖
綏芬河
山林拉
道北鏡咸

128°
130°
132°
134°
136°
138°
140°
142°
52°
亞利比西

滿鮮

中世

索

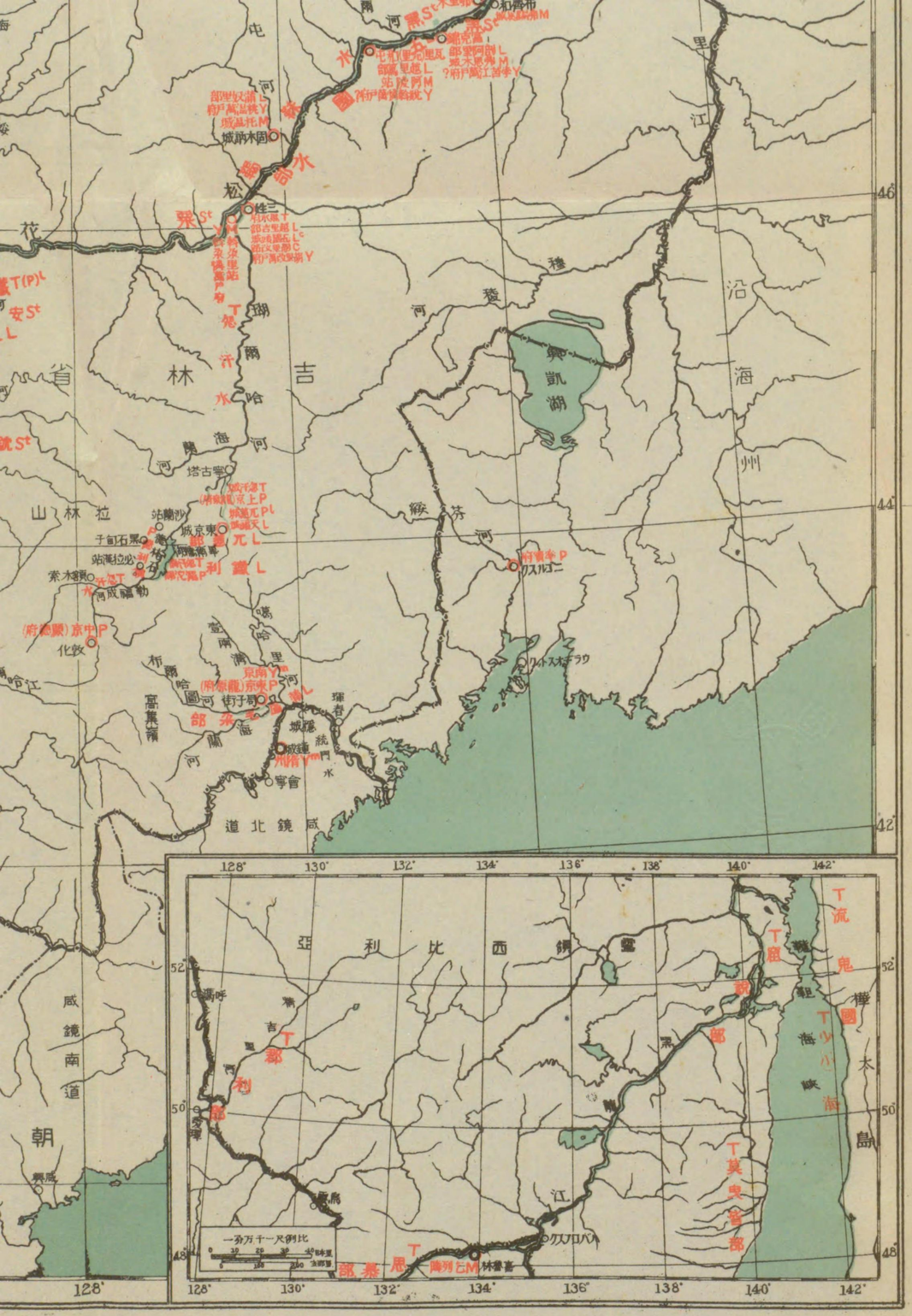

滿鮮中世索

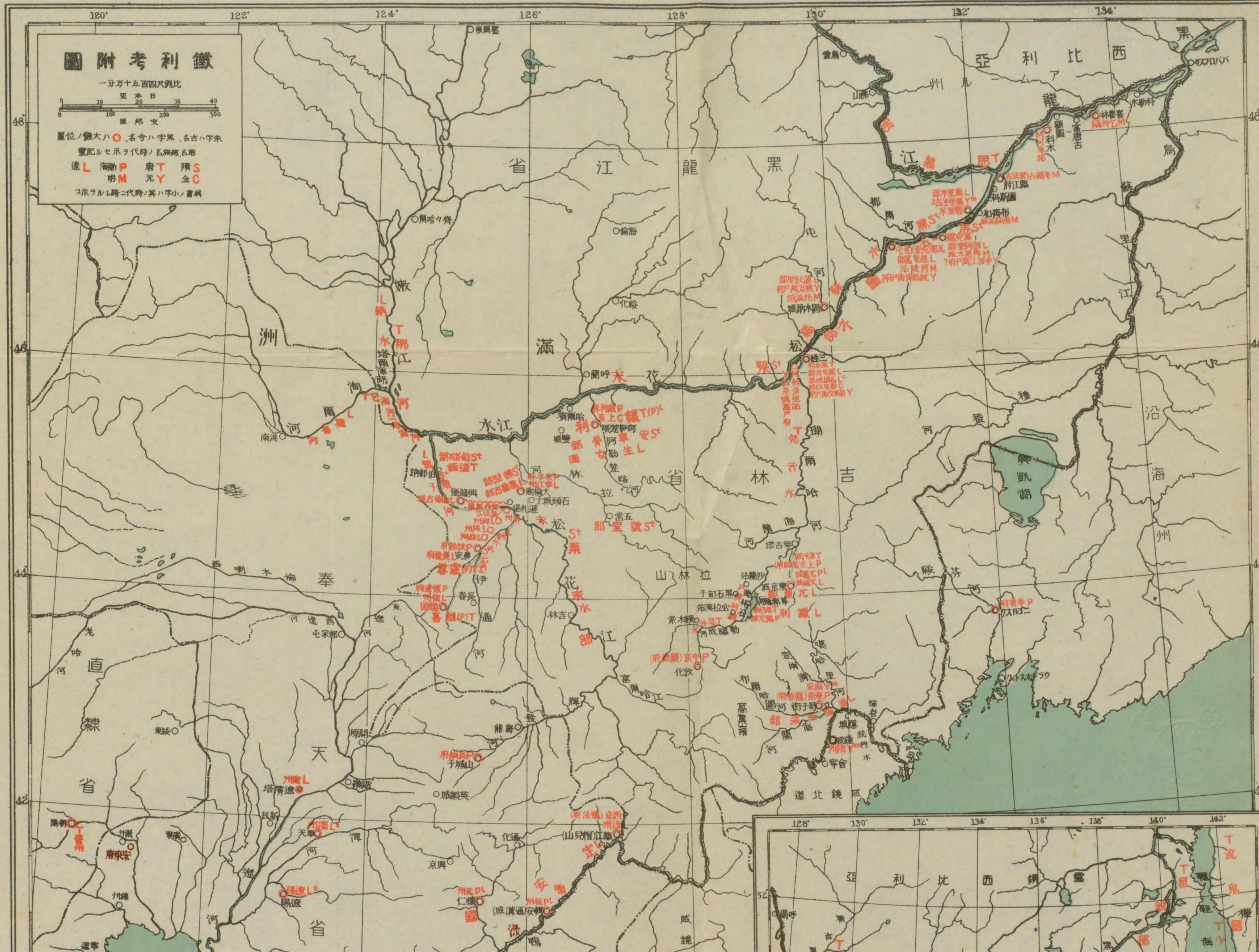

鐵利考附圖
比例尺四百五十万分一
日本里
0 10 20 30 40
0 100 200 300
支那里
朱字ハ古名，黑字ハ今名、○ハ大體ノ位置
地名,部族名ノ時代ヲ示セル記號
隋S 唐T 渤海P 遼L
金C 元Y 明M
括書ノ小字ハ其ノ時代ニ晩レルヲ示ス
黑龍江省
吉林省
奉天省
直隸省
滿洲
西比利亞
沿海州

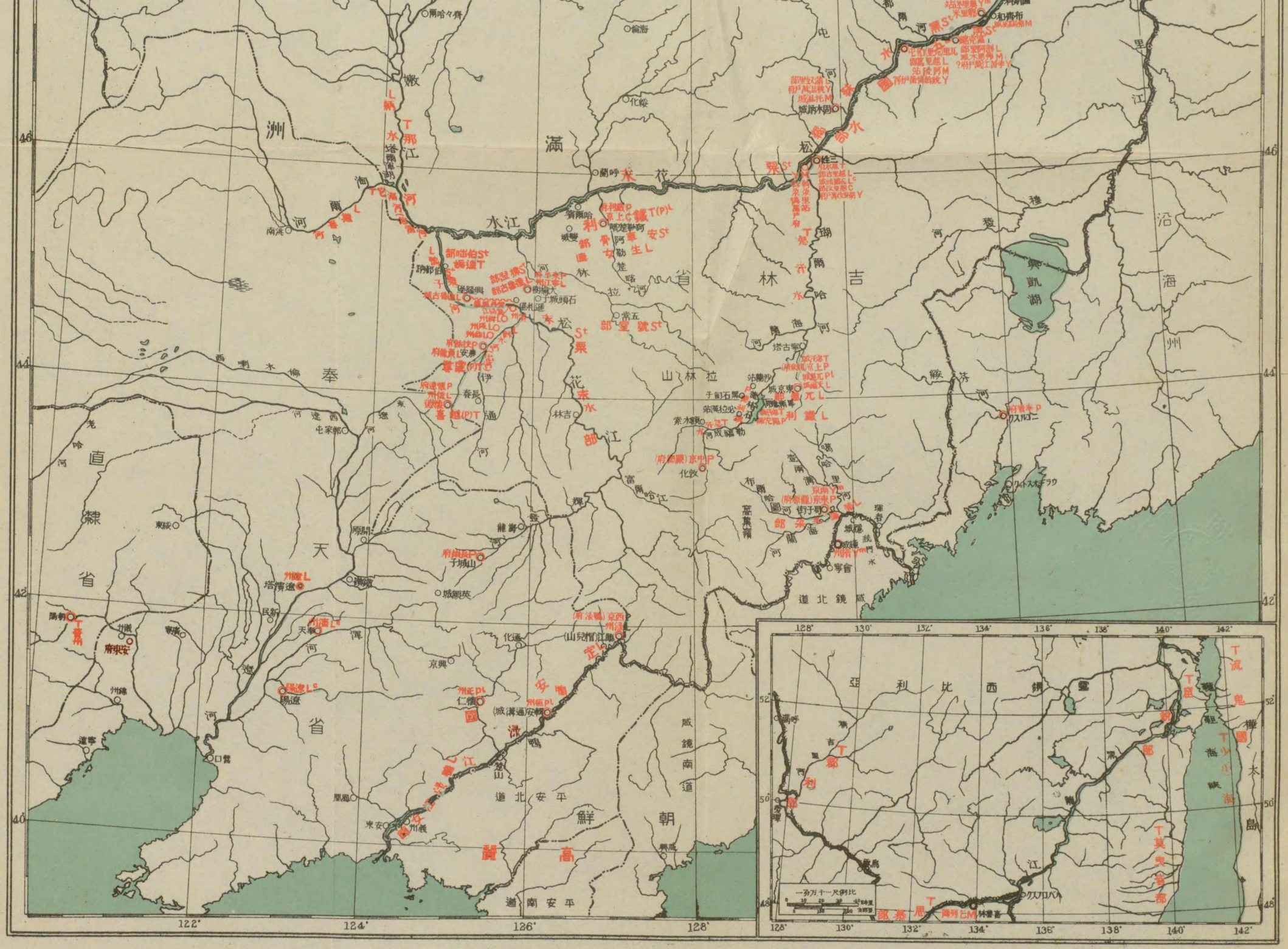

滿
洲
奉
天
省
直
隸
省
吉
林
省
松
花
江
朝
鮮
道北安平
道南安平
咸鏡南道
咸鏡北道
沿
海
州
興凱湖

64
12

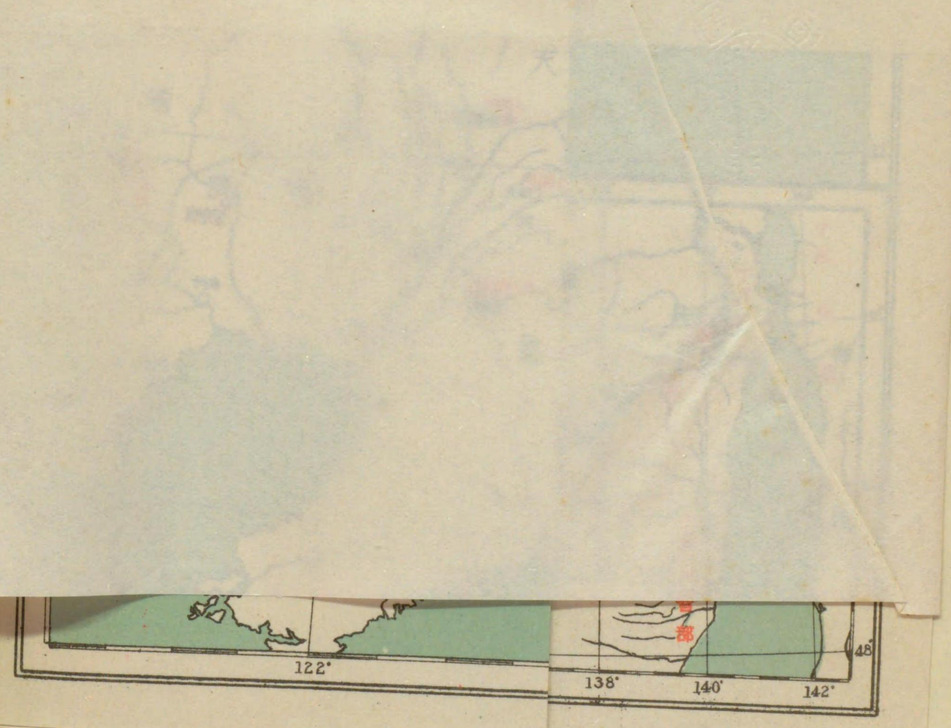

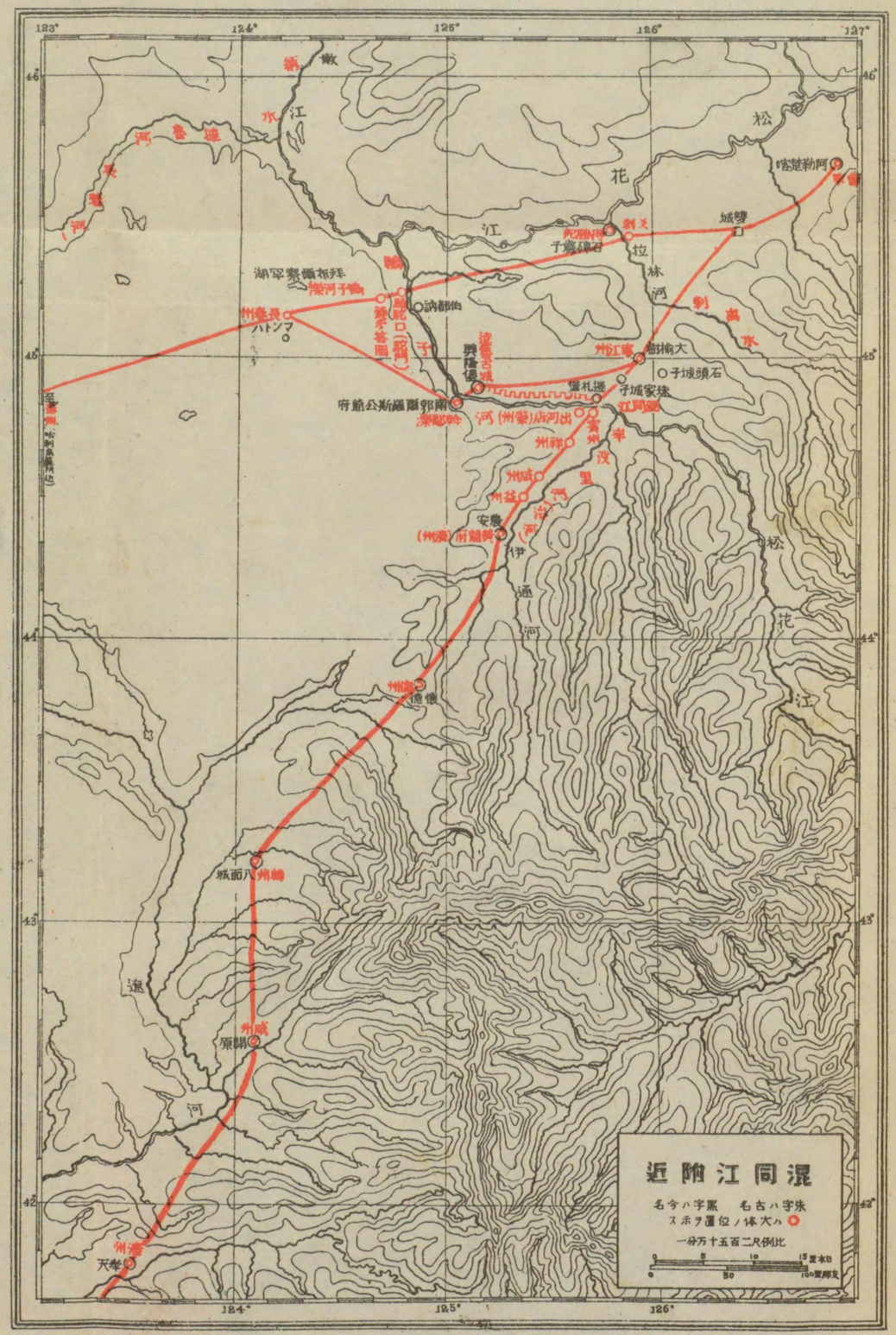

近附江同混
名今ハ字黑　名古ハ字朱
ス示ヲ置位ノ体大ハ
一分万十五百二尺例比
0 5 10 15 里本日
0 50 100 里郎支
123°
124°
125°
126°
127°
46°
45°
44°
43°
42°
松
花
江
拉
林
河
松
花
江
遼
河

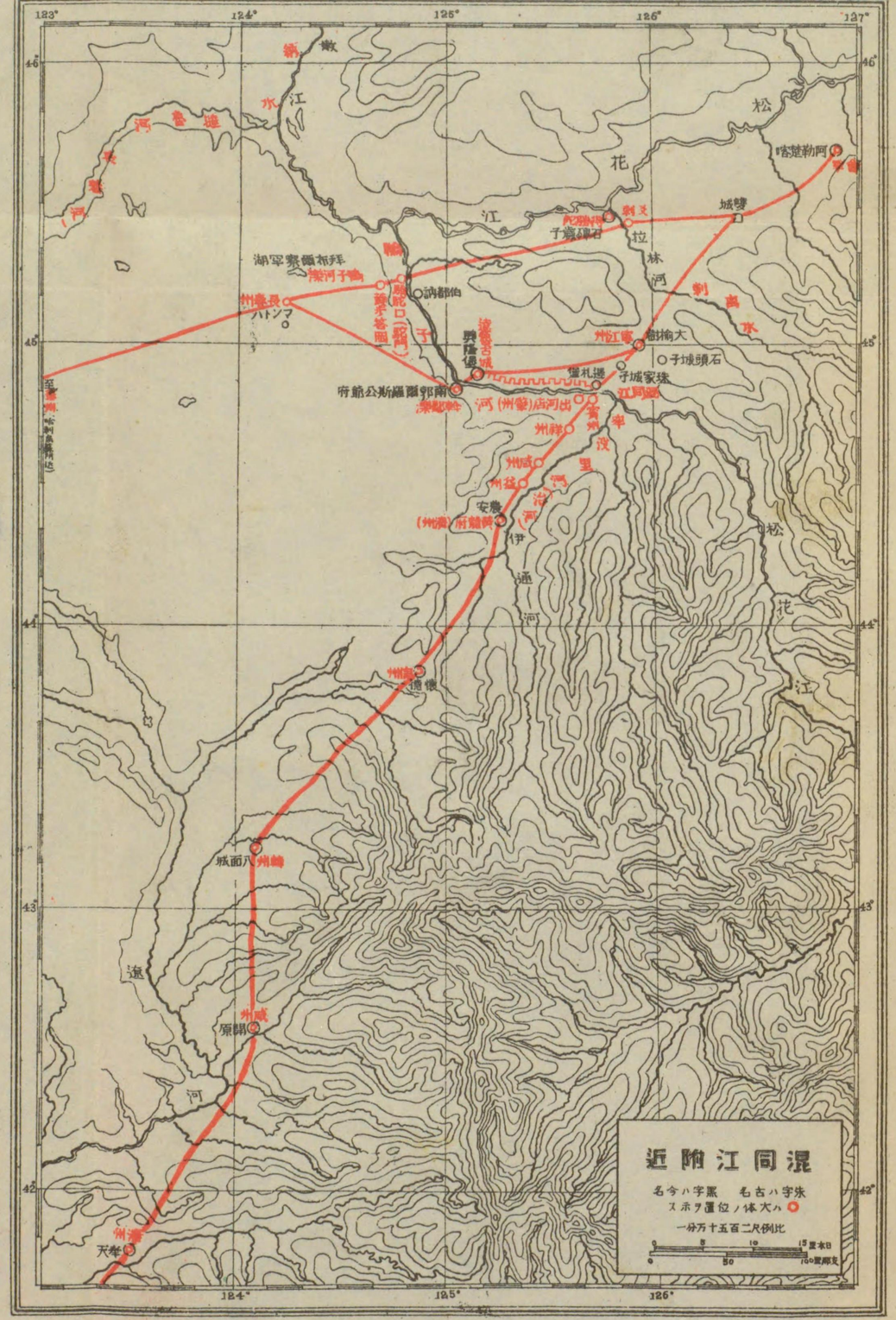

近附江同混
名今ハ字黑　名古ハ字朱
ス示ヲ置位ノ体大ハ○
一分万十五百二尺例比
0 5 10 15 里本日
0 50 100 里郡支
123°
124°
125°
126°
127°
46°
45°
44°
43°
42°
松
花
江
拉
林
河
松
花
江
遼
河
伊
通
河

64
12

版權所有

滿鮮史研究（中世第一册）

（出版會承認
い100131號）

昭和十八年九月十日印刷
昭和十八年九月十五日發行
一、〇〇〇部

㊟定價金八圓
特別行爲稅金四拾錢
相當額
合計八圓四拾錢

著者　池内宏（イケノウチヒロシ）
東京都神田區神保町一丁目三十五番地

發行者　荻原一男
東京都神田區美土代町十六番地

印刷者（東東三五）倉澤直男
東京都神田區美土代町十六番地

印刷所　株式會社三秀舍

發行所　東京都神田區神保町一丁目三十五番地
荻原星文館
日本出版會員第一〇五〇〇三號
電話神田三〇三八番
振替東京三〇四六番

配給元　東京都神田區淡路町二ノ九
日本出版配給株式會社

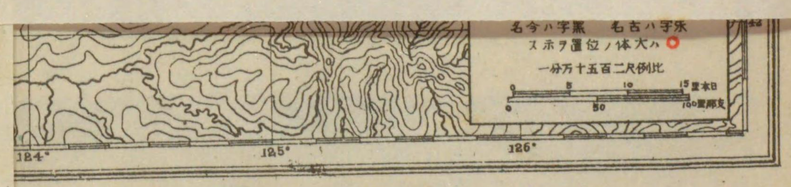

64
12

640
1261